



所 報



1991



神奈川県教育文化研究所

新しい教文研組織の革新と活動の活性化を求めて



理事長 繁 里 昭

神奈川県教育文化研究所(略称教文研)は1990年11月に満10才を迎える、91年3月時点で10才4ヶ月となりました。この10年間、教文研は学識経験者及び教職員等の多くの関係者のご尽力により研究・各事業に大きな前進をみました。神教組はご尽力いただきました関係者に心から感謝とお礼を申し上げ、敬意を表します。特に、91年2月25日ご逝去された宮島肇先生におきましては教文研の創設から今日まで言い知れぬご功績に対しまして厚い感謝とお礼を申し上げ、深く哀悼の意を表します。また、この数年間を振り返ってみると、教文研の発展に骨身を惜しまずご活躍され、今は故人となられた山田勉、家坂哲男、河村十寸穂研究評議員の先生方が偲ばれます。先生方の生前の功績に対しまして厚い感謝とお礼を申し上げます。

さて、神教組は激動する国内外の情勢に即応する教育運動推進のひとつとして、教文研活動の一層の強化をはかってきました。それは執行委員会はもとより委員長会議、教文研事業検討委員会等で論議を重ねてきました。同時に、教文研における活動は研究評議会、各種研究委員会等で精力的に取り組まれました。しかし、神教組運動と教文研活動との連携がやや消極的であったことを感じました。従って、3月初旬に神教組は研究評議会議長と話し合いを行い、今後の教文研活動発展について共通理解を深めました。

教文研活動の発展のために、今までの討議を踏まえて、ひとこと提言を申し上げ、みなさんのご論議をお願いします。

まず、教文研の方針は教文研規定第3条「この研究所は県民の立場にたって民主教育と文化を確立するための理論的並びに実証的研究と全県的に教育と文化運動を開拓し、県民の教育文化向上に寄与することを目的とする。」を基本に据えなければなりません。そして、教文研の具体的方針が作られるとき、そのなかに次のことが盛り込まれることを提起します。

- (1) 教文研の成果は「連合神奈川」の教育政策やPTA協議会等の幅広い県民の教育要求と共感が持たれ、連携がはかれること。
- (2) 教文研の成果が教職員の実践・研究に一層貢献されること。
- (3) 教文研は「神奈川の教育を推進する県民会議」と「第2次新神奈川計画実施計画改訂案」と連携して教育改革県民運動に積極的に提言されること。
- (4) 各地区教文研を強化して県教文研と地区教文研との連帯・連携が強化されること。
- (5) 教文研で教職員及び県民からの声等の受信機能が強化されること。
- (6) 教育相談事業が一層強化されること。

神教組はこれらを実現させることに努力します。そして、現在、学識経験者、各地区教文部長、組織出身各級議会議員代表者が研究評議議員になられていますが、拡大して、行政経験関係者やPTA機関関係者等の参加を求め、教文研が一層活性化され、各界各層から期待される魅力ある研究所に発展されることを強く期待します。

最後に、本年度をもって退任される奥津所長、事務局長的業務に尽力された上栗先生に対し、心より感謝とお礼を申し上げます。

90年代にこそ 知的生産力の向上を



研究評議会議長 金 原 左 門

「勉強」の日本的用法の誤ち

日本では「勉強」という言葉をどうも誤解しているらしい。勘違いして理解しているようである。そう思ったのは、一海知義『漢語の知識』(岩波ジュニア新書)を手にしたときであった。この本で興味をひくのは、日常よく使われている漢語がまちがってつかわれていたり、正確に解らないことがあるということを前提に、古典とのつながりでいろいろ考えるうえでのアイディアに満ちている点である。ここには、「勉強」のほかに、「落第」とか「浪人」、「先生」といったいわゆる教育に関する言葉が収録されている。

そのうち「勉強」の漢語についてふれておくと、日本語と現代中国語との間では使われかたが違っているらしい。一海氏は、日本では二つの意味で用いられているとして、(1)勉強してから遊びなさい、(2)勉強しときますから買ってくださいよ、という言いまわしをあげ、辞書でも学問と安売りと書いてあることに言及し、この二つの用法は「…無理をしつつ…する」という点で一つに結びついているという。ところで、現代中国語の辞書には、「勉強」は「無理をする、無理じいをする」という訳語が書いてあるだけで、学問する、値引するという訳語はないという。そして、この本ではその事情を証拠だてるために古典である白楽天と陶淵明の詩を引用してるが、それはそれとして、日本の意味での「勉強」の用法が、実は大きな弊害をもたらしているという事実である。

日本の用法の「勉強」は、あらためて説くまでもなく、偏差値主義に直結している。そこでの「勉強」の意味合いは、どうしも一定のあたえられた枠組みのなかでの思考にどれだけたけているか、どれほどすばやく課題をこなすか、また、ミスをしないでいかに高点数をとるかという点にかかっている。まさに、偏差値を高めるための「勉強」ということのみにならざるをえない。そうなると、日本の用法の「勉強」は、中国古来からの「勉強」の意味とは、すでにかけはなれている。ことは、すべて学歴社会のよりよい階段をどのように選択し、その目標を達成するかということにかかってくる。そこでは、学問をするという意味あいも消え失せている。

そのきわめつきともいいくべき一つの笑えぬ喜劇もどきのエピソードを紹介しておきたい。「過激！ 予備校人気講師の引きぬき合戦」という見出いで『週間朝日』(1991. 3. 22号)に掲載されている話である。話題の中味は、大学進学適齢人口の減少という「冬の時代」を目前にして予備校同志が熾烈な生き残り合戦のため有名講師を引き抜きしているということである。要するに、見どころのある講師の「ヘッドハンティング」で、それを可能にしているのが報酬で、年収は花形プロスポーツ選手とか芸能人なみであるという。そこで評価される優秀な講師というのは、受験をテクニックと割り切り、入試問題的中率が高いということらしい。ある講師は、テクニックは体で覚え込むこと、無駄な汗は流すなど命じるそうである。こんな類の記事を読めば読むほど、現今日本の「勉強」という営みは、

本来の意味を見失ない、その現象がますますエスカレートしているようにおもわれる。

90年代にこそ知恵の再生を

中国で「勉強」(ミエンチアン)は、さきほども紹介したように無理をする、無理じいをする、というふうに用いられてきた。それは、考え方によっては、「自立」性を養うことにつなげる。事実、「勉強」は、言葉を押していくと、人生を充実させるために若いときに努力しようということであり、また、楽しむときには楽しむというリズムになる。

わたしたちは、公教育の場ではもちろんのこと、ひろく社会生活において、ともすると、上記の視点を忘れかけているように思えてならない。というのは、わたしたちの周辺では生きていくための知恵、技術がいちじるしく失われていることに思いあたるからである。

かつて一時、日本の教育における知育偏重が大きな問題になったことを思いだす。あの臨時教育審議会の審議経過の中でも、この点は一つの争点になり、德育体育重視の声があがっていた。しかし、そこでの議論がピントはずれであったのは、知識の積み上げを一方的に非難したにとどまり、積み重ねかたの欠陥をみのがしてしまったことである。生きる知恵に結びつき、自分自身を自己改革し社会を革新していくためのバネになる知識を集積してくることは重要で、人間が、そして人類の将来に光明をもたらすための考え方とか戦略・戦術のための知識はどれほど獲得してもしすぎることはない。

知育偏重が問題ではなく、知育の内容とその身につけたが問題で、それは、一口でいえば偏差値優先主義をとっていることが問題なのである。偏差値重視はすべて入試をはじめとする諸テストに結びつくだけで、ともすれば生きたものとなっていない。したがって、知育偏重を問題にするならば、むしろこの欠陥をどう除去すべきかを論議すべきである。しかも、知育偏重から德育、体育を重視すべきであるという発想も短絡的すぎる。

現在の日本で、わたしたちが検討しなければならないのは、知識が生きる知恵に転化にくくなっている事情についてである。知恵を見失っていくこと。独創性を欠くことにつながり、生きる基本を忘れていく傾向にある。知恵が欠如していく社会は、人びとがバラバラになり、公的観念が稀薄化していく。知恵というのは、職業の違いを問わず世代から世代へと受け継がれていくものであり、生活体験の差とか、異なる組織を越えて横にひろがり伝えられ、国民や社会の財産となっていくものである。しかし、知恵を培っていく社会的条件は、年々失われてきている。ひところ、中、高校生の間で、上の世代をこう呼ぶのが流行していた。20~24歳がアダルト、25~29歳はオシン・オバン、30~34歳はご先祖さま、35~39歳は墓石、そして40歳から上は全部まとめて化石と。これではティーン・エイジャーの層と各世代間とのコミュニケーションが成り立つはずがない。

コミュニケーションが欠如するということは、社会を自立的に動かす知恵を捨てるも同然であり、したがって、文化も受け継がれなくなる。この90年代において、わたしたちは、なんとしてもステレオタイプ化された画一的でかつ混迷の度を増している社会の通弊をどうしても打破していかなければならない。

「積」を共育の力にすえて

それには、さきにふれた「勉強」の意味を現実の社会の動きのなかで問い合わせることも必要になってくるが、これに関連して、西堀栄三郎氏のことを思いだす。西堀氏は、「雪山讚

歌」の作詞者として、また、南極観測第一次越冬隊長をつとめたことで広く知られてきた。その西堀氏は、登山史にしるした足跡も大きいが、その体験と科学者としての眼が培った氏のユニークな発想法が、今日の教育界内外に投げかける教訓は、数限りなく多い。

その一つに「和ではなくて積」という言葉がある。氏はこうのべている。同じような性格、タイプの人たちが一致団結しても、その力はせいぜい「和」の形でしか増さないが、異なる性格の人たちが団結したさいには、「積」の形でその力が大きくなるはずである。これは、南極のあの昭和基地で11人の個性の強い隊員のリーダーとして越冬隊が成果をあげたさいの西堀氏の考え方である。ここには、個性を尊重する哲学が前提になっている。

「和」の成果と、「積」の力との差は、ここで語るまでもない。個性の尊重は、個人の創意工夫をひきだし、その努力をなによりも重視する。とうぜんのことながら、そこから責任感と緊張感が生じる。したがって、観念的ではなく、現実に学びながら課題に対処していくことができる。この視点こそ、今の日本の教育にとって、「共育」というコンテキストをつくりだすうえで大切なことではないか。

このような指摘は、とりたててめずらしくはない。臨教審でも、個性化、多様化、自由化を強調し、「挑戦するたくましい精神」の涵養とか、「豊かさ、自由を使いこなす能力」の養成をうたっている。しかし、そこでは、このような能力、素質をもっている、いわゆるエリート型の児童・生徒とそうでない大衆型にぞくする多数の子どもとの選別が、暗黙の前提になっている。しかし、西堀氏の場合には、すべての人の創意工夫をもとめる。この、一見なんでもないごくあたりまえの目くばりが重要なのである。1990年代のはじめの日本に欠けている論点がここにあると、わたしはみている。

知識を知恵に結びつけ、現在を切り拓き未来を創り上げていく創意工夫を、日本の国民の共有財産にしていくことが、いま緊急の課題となってきている。その意味で知育は有用でこそあれ、無用ではない。「知育」(アントリュクション)は「人生に向けて人間を装備すること」であると定義されている。知育の語源にまでさかのぼって、その意味をとらえなおそうとするP.フルキエの『公民の倫理』(久重忠夫訳 篠摩書房)は、このように規定して、「知は能率の改善」を確実にすると、叙述している。そして、知育こそは、真に人間をつくる諸能力、とくに知性の開発をうながすことになり、精神を鍛えることにつながるものべる。また、フルキエは、日本で教育とつづってきた「訓育」(エデュカシオン)についても語源的に「…から外に出させる」という意味を重視し、子どもの出生時の動物的状態から「よりよい状態」に子どもを導いていくことであると指摘している。

この「知育」と「訓育」の意味と関連づけを現在の日本で実際化することこそ、共育のコンテキストをつくりだすことにはかならない。このことは、低迷する日本の知的風土を改革していく道であり、知的生産力を高めていく課題への対処療法ともなろう。生産には、物質的な富の生産、制度や組織の生産もあれば、学問や芸術の生産、科学や思想の生産もある。日本の場合、これらの生産諸力一人間の生産力能において、富の生産力にくらべて、人間、社会的人間の生産能力はいちじるしくバランスを欠いて低い。くりかえしのべたとおりである。その底上げこそ家庭・地域・初等公教育の場に期待しなければならない。

(中央大学教授)

「白鳥の歌」として =教文研十年・宮島先生を偲びつつ=

顧問 小林 正



教文研所報第1号（81年度）の「創設後1年間の経過と成果」と題する宮島所長の報告の文章を読み返して、今更のように、先生に大変なことをお願いしていたのだなと言うことを痛感しました。

「全く影も形もなかったところから、神奈川県教育文化研究所なるものが誕生して、早や1年何か月か経過した。…」という書き出しで始まるこの報告には、80年11月誕生した教文研の成立経過・創成期の悩みが述べられ、四研究委員会の設置、親と教師の教育相談室の開設さらに教文研の「開かれた」県民的立場と「学問的批判にも堪えうる」立場との調整に苦闘された様子が述べられています。

70年代後半の学校主任制導入に対するたたかいの経過から、神教組は「新しい学校の創造」を教育運動の中心に据え、「手当拠出運動」の成果を全県下の教職員・父母・子どもたちに還元することとして、その具体化の一つとして教文研を創設し教育相談事業を開設しました。

折りしも高度経済成長政策の歪みが教育現場を襲い、過熱した受験戦争・荒れる学校が社会問題化していました。81年、長洲知事による「騒然たる教育論議」はこうした社会的背景の中で、現場教職員・父母・地域社会のみなさんがこの問題解決へ主体的に立ち向うキッカケとなりました。

神教組が80年代教育運動の中心に据えた「新しい学校の創造」をめざす課題は教文研の“開かれた県民的立場と学問的批判に堪えうる立場”を貫くものであり、“騒然たる教育論議”と軌を一にするものでした。

○

私は1952年、大学1年の教養課程の哲学概論を受講して宮島先生にお目にかかり、以来、学生時代はもとより、教師時代、教組役員として折りにふれて先生のご指導をいただきました。

概論のテキストは「教師のための哲学」でこれまでの断片的な知識にとらわれずに真理を探求する学問への心構えを最初の講義でされたことを記憶しています。

ゼミでの厳しさとは別に学生たちのアルバイトや不況下で困難だった就職の世話など親身も及ばぬ尽力をされました。

55年以降の教育反動の流れに抗して、先生は勤評神奈川方式の成立を評価するとともに道徳教育に対しては生活指導の視点からの教育実践の重要性を指摘されました。

地教行法の制定以降、中央の統制支配が強まってきた地方教育委員会について、飛鳥田市政を支える立場から、審議会において、提言をとりまとめるなど市民本位の教育行政の推進にも力を尽くされました。

さらに、75年、長洲知事誕生の経過において、学者・文化人の意思をとりまとめながら、

“知事のPTA会長”として擁立に大きな力を発揮されました。

先生はもとより象牙の塔の人ではなく学者として教師として行動の人であったと思います。

戦後の所謂新教育（＝民主教育）の理念を現場に根づかせるために努力されました。

議論を大切にしながら、“まとめあげる”ために実践的な力を発揮されました。

教文研の構想の中で、露木委員長と宮島先生にお願いする話を致しましたが、委員長も先生の人柄は私以上にご存知で自ら先生に依頼されました。そのことも先生の文章に記されています。

80年11月の教文研スタート以降翌年の10月まで、先生は教文研の組織づくり、人事課題の設定など精力的にすすめられ、研究評議会議長として所長も兼務しつつ、教文研の今日の基礎を築かれました。こうした多忙さの故に、それまで関わってこられた一切を、教文研専一に切り替えられ、新たな構想ですすめられていた教育関係の出版も断念されました。

私がこの文章の表題を「白鳥の歌」として——としたのは先生が教文研の育成を自らの生涯の最後の課題としてとらえておられたのではないかと思ったからです。一つここでエピソードを加えます。教文研がスタートして間もない教研集会での宮島所長のあいさつのテープが途中で切れ録音されていないことがありました。私は担当者に「白鳥の歌」の話をしました。教文研への先生の思いと、かけがえのないものを失ったことへの怒りがあつたと思います。このことは先生にはお伝えしませんでしたが、ご存命中にこんな話をしたことを見今、大変申訳なく思っています。

88年1月先生は病いを得て、3年余に亘る闘病生活の後、2月に亡くなられました。今はただご冥福を祈るのみですが、先生のご遺志を体して教文研を健やかに豊かに成長させなければと思います。

宮島先生とともに教文研を担って来られた学者、研究者のうち、すでに亡くなられた方もおられます。

山田先生は宮島先生のご病気中を代行として教文研を担われましたが、89年他界されました。これからを嘱望されていた働きざかりであつただけに私たちは大きなショックを受けました。

教文研は10年を前にこうした悲運に見舞われながらも、決意も新たに21世紀へゆるぎない歩みを続けなければなりません、先人の努力と県民の期待、新たな担い手とともに私も微力を尽くしてまいります。

(参議院議員)

目 次

新しい教文研組織の革新と、教文研活動の活性化を求めて 理事長 繁里 昭
90年代こそ知的生産力の向上を 研究評議会議長 金原左門
「白鳥の歌」として=教文研十年・宮島先生を偲びつつ ... 顧問 小林 正

I 教育文化研究所・委員会報告

・子どもの生活研究委員会	市川 博	1
・教育改革研究委員会	富山 和夫	7
・地域文化の研究委員会	金原 左門	9
・教育相談委員会	菅 龍一	13

II 地区教育文化研究所活動報告

横浜		16
川崎		25
三浦半島		35
湘南		41
湘北		45
中		51
西湘		61

III 研 究 論 稿

情報化社会の教育(6)	林 洋一	69
高等教育再編をめぐる現代的動向について		
－大学院改革を中心にして－	広瀬 隆雄	78
戦後民主教育の理想と現実		
－高校三原則の崩壊と多様化政策－	菅 龍一	85
子どもたちが見えてますか		
－教育相談の背後にある社会状況－(2)	滝沢 正樹	94

IV エッセイ

ア・テストと中学入試の難問・奇問	富山和夫	101
ドイツの若者的心	宮島喬	102
大学審議会の答申を読んで	黒沢惟昭	104
宮島肇先生を偲んで	田中正司	107
気力の死ーある実験の回顧ー	平出彦仁	108
東欧雑感	清水芳男	111
親と教師は手をつなげる	宮島郁子	114
家庭科教育に望みたいこと	大槻勲子	117

V 今年度の歩み

90年度をふりかえって	所長 奥津心一	120
活動日誌		123
教文研だよりの発行		124
フィルム・ライブラリーの貸出状況と所蔵フィルム		125
県教育文化研究所、各種名簿		129

I 教育文化研究所・委員会報告

子どもの生活研究委員会

研究評議員 市 川 博

(1) 常に根源に立ち帰って

本研究委員会は、前年度に引き続き本年度も、子どもの自然的成長過程の奇型化の実態を明らかにし、それを歴史的社会構造的に究明することを研究テーマとして設定した。本年は特に子どもの基本的な成長の場である家族の教育的意義、変容(変質)、今日の問題点の解明を中心に研究を進めてきた。

戦後、社会・経済状況が大きく変質してきたが、高度経済成長期以降の変貌は特に著しい。この急速な変化はわれわれ自身が生み出したものであり、それに対応させて家族の望ましい人間関係、機能を新しく作り直していくことは必要である。だが、その主体的な営みを押し流す勢いで、事態は急速に変貌してきている。

時代が大きく急速に変わっていく時には、ときの流れに人間は翻弄されがちとなる。流れに無理に抵抗せず、その流れに身を委ねて、これまでの在り様を根本的に変革していくことによって、真に新しいものが生み出されてくることもある。だが、各人の主体的な思考・行動を欠いた変革は真に豊かな発展を生み出すものではない。

シュルレアリズムの画家・ピカソが、第一次、そして第二次世界大戦終結直後の社会情勢が大きく転換していく時期に、いずれも古典の模写に力を注いでいたことが心に残る。

われわれは、自分が立脚している足元を見詰めつつ長い展望を持ってどの方向にどの様な歩幅で、どの様な歩き方で第一歩を踏み出していくべきか、なぜそのようにするのが大切かという主体的で根本的な吟味(思考・検討)を疎かにし、周りの変化や近未来に心を奪われ、それにただ追随していまいか。

人類の祖先である類人猿が出現したのが2,000万年くらいのことだとされている。人類は、猿人(-500万年)、原人(-300万年)、旧人(-100万年)、新人(-5万年)へと、道具を次第に精巧に作り使用しながら、初めのうちはゆっくりと、次第に早く進化してきた。近年の科学技術の発展による社会情勢の変化は極めて急激であるが、それによって人間としての基本的な在り様が急激に変わっていくものではない。われわれは、機械文明に囲まれた人工的な生活に慣れ親しんできているが、われわれは、自然の一環であり、生理的に哺乳動物の一員として存在しているという厳粛な事実に立脚して物事を考えるべきである。

そこで、本委員会は、下記のような資料を読み合って、家族の本質的な機能、今後の課題を明確にしていくための基礎的な究明を行ってきた。なお、本委員会は、この1年間に7回の集まりをもち、三浦半島地区教組・教育課程検討委員会低学年理科・社会科小委員会の中間報告「『生活科』を考える」(第40次神奈川県教育研究集会報告書)、集団生活不適応を起こした生徒に対する保健室における指導事例、中地区教組が行なった児童生徒の実

態調査報告なども検討した。ここでは、紙数の関係で資料紹介も兼ねて、家族の問題に限定して報告することとする。

(2) 母子密着状態（アタッチメント）の大切さ

前上野動物園園長・中川志郎「動物に学ぶ子育てのヒント」（季刊雑誌『げんき』1988年4号より連載＜エイデル研究所刊＞）は、人間を含めて動物の、特に乳幼児期の子の成長にとって何が、なぜ大切なかをわかりやすく具体的に教えてくれる（この連載がこのほど単行本にまとめられて、同社より『中川志郎の子育て論』として刊行された）。

その一例が母子密着状態である。

哺乳動物は、その名の通り、乳を飲み、飲まされるという関係の中で、母子密着状態が生まれ、そのプロセスの中で体と心を育っていく。サルやチンパンジーなど霊長類に属する種類は、子ども自ら親の体にしがみつくし、キリンやカモシカのような草食動物の子どもは、親の後を距離をおかず常に歩いて密着状態をつくりだしている。

この密着状態をアタッチメントといい、二つの意義がある。その一つは、親による子どもの保護である。外敵から子どもを守ることだけではなく、寒さ、暑さなどの気象の変化、寄生虫や病気からも守っている。

もう一つは、このプロセスの中で、子どもの親に対する絶対的な信頼感が生まれるということである。この信頼感は、親に対する信頼感から波及して、群れの仲間、ひいては、その種類すべてへの信頼感に発展していく。子どもが成長し、独立した時、群れの中に入り、群れ社会の一構成員となることを容易にする。同じ種類に対する信頼感がなければ、その子どもは、成長しても群れの中に入りにくいし、群れの仲間との交流も深めていくことが困難になってくる。

この信頼感の醸成はまた、子どもが、その種類の一員として生きていくための種々の基本的な生活の仕方を学習していくことにつながる。絶対信頼のある母親がする行動は、そのまま子どもに受け継がれていくからである。チンパンジーの子どもは母親の胸に抱かれ、母親が食べる餌を少しずつ貰いながら、チンパンジーとしての食性を身につけていく。母親が交流する他の群れ仲間とのつきあいの中で、それぞれの個体とのつきあい方を身につける。

そして、最も大切なことは、子どもが、自分の力をコントロールする仕方を覚えるということである。チンパンジーの子どもが、母親の乳を吸いながら、その歯で、乳頭を強く咬んでしまうことがある。この時、母親は、その子どもの首筋を強く咬んでおしおきをする。絶対信頼をしている母親からのおしおきだから、それは子どもにとって大きな効果がある。こうして、子どもたちは、何度もおしおきを受けながら、「生咬み」することを覚えていくのである。

このことは、この子どもが親から離れ、子どもグループをつくって遊ぶ時、直接に役立つ。子ども同士の遊びの中で、レスリングごっこや追いかけっこをしても、子どもは、決して本当に相手を咬まず、「生咬み」の状態でプレーを続けることができる。つまり、子どもは、自分の武器をコントロールする術を覚えるのである。これは、単に遊びのためだけではなく、その過程で仲間との連帯、敵と戦う術を学び、群れの中で独り立ちして生きていくための基礎的な力として重要である。

チンパンジーの母親は、他の仲間の中で遊び、鍛えられていく場へと、子どもを徐々に自分から離していくが、まず、子どもが、自信をもって自己を打ち出し、仲間とかかわり合って発達していく前提として、このアタッチメントとその中で行なわれる教育が、きわめて重要である。

チンパンジーの子どもが3才くらいになると、母親に次の子が生まれる。この子どもを母親から借りて、いわゆる、“子守り行動”をするようになる。弟や妹がいない時には、他の母親の子を借りてその遊び（行動）をするそうだ。これはメスだけではなくオスの子どもも行なう。この行動は、親を助けるために必要なのではなく、子どもが大人になり、育児をする時に重要な意味をもってくる。多摩動物公園の調査によると、この子守り行動を経験したチンパンジーは、自分の子どもを育てるにも上手だという結果が出ているとのことである。

(3) アタッチメントに基づく信頼関係の大切さ　ー相手のリズムに即すー

3才の時に、上野動物園につれてこられたチンパンジーが、時間がくると飼育係に催促して、舞台で楽しそうに多くの芸を演じたり、「注射だよ」というと嫌がらずに獣医の方に右腕を真っ直ぐに伸ばすように育てた山崎飼育係の話も感動的だ。山崎氏は群れ生活が基本の動物が日本に来て、たった一頭で、芸を覚えさせられることがチンパンジーのスージーにとっていかに大変なことかを理解して、「まず友達になってやることだ。スージーに信頼されるチンパンジーになろう」「どっちみち、チンパンジーを人間にするわけにはいかない。私がチンパンジーになってやろう」と考えた。そこで、檻の中でスージーと生活をはじめた。スージーが食べるものと同じものを食べ、スージーがロープでブランコをすれば、山崎氏もそれを真似した。

こうしてスージーの信頼をかちえるようになると、スージーが山崎氏のすることを真似るようになり、氏の喜ぶことを積極的にやるようになってきた。

スージーがカゼを引いて鼻を詰まらせていると、氏が子どもの頃、自分が母親からやってもらって気持ちよかったことと同じ様に、ごく自然に、スージーを抱きかかえて鼻に口をあてがい、中に詰まっているものを吸い出そうとした。“やらせ”ではなく楽しそうに芸達者に演じるスージーを育てた背後に、芸を教えることよりも何よりもまず、信頼関係を築くことを先決としたこと、そのためにはまずスージーを自分に合わせさせるのではなく、自分がチンパンジーのスージーになりきろうとしたことがあったのである。

「子どもを理解しよう」「子どもの目の高さでとらえよう」という言葉をしばしば聞くが、スローガン倒れになつていまい。それは具体的にはどうすることか、また、いわゆる知的な教育を施す以前に、まず、生物体として生きるよう育てられるべきだということなど、わたしたちが日常生活の中で忘れ去られがちな育ちの原点を、動物の生活の中から多く具体的な事例に即して学ぶことができる。

(4) 遺伝子を生き残らせる機械としての生物個体

ー “子殺し”“兄弟殺し”“子に自分の体を食料として提供”の背後にあるものー

日高敏隆『利己としての死』（弘文堂）は、“遺伝子は、自分のコピーが後代に生き残り、

増えていって欲しいと願い、生物の個体は、自己の遺伝子を生き残らせるための機械なのだ”という視点で書かれた本である。

かつてダーウィンは、「よりよく適応した個体はより多く子孫を残し、その結果、そのような適応が進化する」とした。ダーウィン説は、自然淘汰の対象は個体だった。

そのダーウィンの考え方を乗り越えようとしたのがグループ淘汰説だった。個は種のために存在する。動物の個体が生きるために様々な努力を傾けるのも、しょせんは「種族保存」のためである。自然淘汰は個体ではなく集団（グループ）にかかるものだとされる。つまり、個体を犠牲にしても全体としては人口調節の能力をもつ集団は、そうでない集団よりも、自然淘汰において有利になるであろう。同類同士の殺し合いを抑制するメカニズムをそなえた集団は、たとえ個々の個体にとっては不満でも、集団としては、たえず殺し合いをしている集団よりもより生き残るだろう。従って、多くの動物の種は、人口調節能力を備えており、また同類同士の殺し合いはしないのだ。このような見方が「グループ淘汰説」である。

しかし、70年代に入ると、このような説明では理解できない事実が報告され始めた。

その恐らく最初のものと思われるものが、当時、京大の大学院生だった杉山幸丸氏によるインドのハヌマン・ラングールというサルでの観察だった。そのサルは、インド亜大陸に広く分布し、オス1頭が数頭のメスとその子をつれたハaremをつくって生活しているが、若オスによるハarem乗っ取りに際して、必ず、いわば「日常的」な行為として（何らかの理由による異常な事態ではなくて）、子殺しが行なわれているという事実だった。

その後まもなく、同じような子殺しの事例が、報じられるようになってきた。ライオンはハaremではなく、2、3頭のオスと、数頭のメスとからなる群れ（プライド）をつくって生活している。オスの子どもは成人するとプライドを出ていく（追い出される）。彼らはサバンナを放浪して力を貯えたのち、どこかのプライドを襲い、乗っ取る。その時まず起るのが、子殺しである。オスたちは、そこにいる子どもたちを次々に殺し、その母親たちと交尾する。

魚やヒキガエルが自分の生んだ卵や子ガエルを食べてしまうことはよく知られているが、ゴリラやチンパンジーでも子殺しが行なわれる。イヌワシやアマサギなど20数種の鳥では、先に生まれた子が後から孵化してきた弟か妹を嘴でつつき殺してしまう。それを親鳥が見ても止めない。これは同類同士の殺し合いを回避し、種の保存・繁栄につとめようというグループ淘汰説に反する行為である。

では、これらの事例をどう解釈すべきであろうか。

ギフチョウのオスが交尾後に附属腺から粘液を出してメスの交尾口を閉鎖してしまうこと、いくつかのトンボでは、メスがすでに他のオスと交尾していた場合には、オスはまず、メスの生殖器に入っている他のオスの精子をかき出してから交尾すること、カメムシのメスが他のオスと交尾しないように何日も交尾を持続していることなどの事実や先の子・兄弟殺しの事例から勘案すると、「動物たちの個々の個体が目指して努力しているのは、種や集団の維持ではない。自分の遺伝子をもった子孫を残すこと、自分自身の適応度（包括適応度）を増大することである」ということになる。

カマキリのオスが交尾の最中にメスに食べられてしまうのをあえて許す。ヒメグモの仲間はクモには珍しいことに、母グモが子グモに餌を与えて育てることで知られているが、

ある種のヒメグモでは、子グモが独り立ちしていよいよ分散する時に、母グモは、子グモに自分の体を食料として提供する。親鳥が、敵が近づくとあえて「偽傷」して敵に近づき、自分の生んだ卵や子鳥を敵から救う行為をする。これらは、種の維持のためや、美しい母性愛一利他的行為というものではなく、自分の遺伝子を残すこと（それは、意識的な行為ではなくそうした行為をするよう遺伝子に組み込まれていて、その指示による行為だともいえる）、自分の適応度を増大せんがためだったのである。そして、それが結果的に種の保持・発展を支えていたともいえよう。

われわれは今、一夫一婦の家族を形成して子育てに励んでいるが、それを動物のそうした営みの中でいま一度位置づけ直してみると必要はないだろうか。ただ自分のいまの、また、自分の子孫の利益を近視眼的に増大することのみ心を奪われ、自分たちを支える自然環境を含めて幅広く、長いスケールでとらえた上で、努力していくことが軽視されてきていいなあ。はたしてこれで、自分自身適応度を末長く増大させて行けるのであろうか。

なお、河合雅雄『森林がサルを生んだ』（講談社現代新書）の第12章「自然の掟を破るもの」の“攻撃と性” “サル類の肉食と子殺し” の項なども委員会で検討した。食物が豊富にある所に生活しているのに、チンパンジーが同じ集団のメスの子を殺したり、またメスが他集団からきたメスの子を殺したりするだけでなく、その殺害者の周りに他の個体が集まってきて物乞いをし、肉は何頭かに分配される。彼らがそれを食べる時、木の葉をちぎって野菜とし、本格的な食事を楽しんでいるという報告はショックだった。

(5) 生物的存在としての母親・社会的存在としての父親

動物社会に立ち戻って家族成立の生物的基礎から論じた河合雅雄「家族の起源とインセストタブー」（ジュリスト増刊『現代の家族』<1977年>）は小論ではあるが、家族の意義、在り方、特に父親の存在について深刻に考えさせられた。

家族の成立条件は次の5点にまとめられるという。(1)オスとメスが恒常的な結びつきを持った単位集団を形成すること、(2)オスとメスの間に経済的分業が成立していること、(3)単位集団間に外婚制が成立すること、(4)単位集団が相互に親和的な関係を持ち、上位の社会集団を形成すること、(5)インセストタブーが存在することである。

テナガザルやチンパンジーの社会には、家族成立の原初的あらわれを見る事ができるが、動物社会の中には（靈長類を含めて）家族という社会形態は存在しない。逆に、靈長類の社会で、家族という社会形態を作ったサルを、人類と呼ぶといえる。

メスは子どもを生み、育てる事によって母親となる。その起源は古く、1、2億年も遡ることができ、母親というのはすぐれて生物的な存在であると共に、社会的存在でもある。ところが父親は、たかだか数百年前に人類によって作られたもので、まったく社会的な存在であるということができる（中国の西周時代の銅器の銘文には、30に近い姓がみられるが、そのほとんどに「女」の字がついていた。姫、姜、姞、姒、姚など…。姓は同じ母系社会が共有する標識だったのである）。

父親は、本質的に社会的存在だから、社会的変動が強いほど父親像は大きく動搖する。父親は、もともとオスとメスの経済的分業に端を発して生成したものである。それ故、母子が安全に暮らせる経済的基盤が与えられ、社会的な問題に負担を負わせられなければ、母子だけの安定した小宇宙を造成し、そこに安住する傾向を強め、父親はますます遊離し

た存在になっていくだろう。子どもが、家族の凝集性を高める役割を演ずるのは、家族が“家”を中心に設定されている時、最も有効である。しかし、文明が高度化した場合の核家族は、別の維持原理が必要になってくる。それは、夫と妻の関係を、子どもから離れた次元で設定し直すことになる。父親が、退職後、妻から“粗大ゴミ”“濡れ落ち葉”といわれるようになって久しい。高齢化社会の進行によってますます切実の課題となってくるだろう。

なお、それにかかわって森永良子『人の子、犬の子』(動物社)、『臨床心理学体系』第3巻の第1章「総論：ライフサイクルと家族」(金子書房)も合わせ検討した。

(6) 日本の母親・アメリカの母親

東洋編・柏木恵子『教育の心理学』(有斐閣)で紹介されている“日本の70組の親子の母子関係と知的発達についての10年間にわたる追跡研究”は興味深かった。

欧米やアジア諸国の人々と日本との比較調査については公刊されたものがあるが、このように長期にわたった継続的な研究はなく、しかも日米の母子関係の在り方の違いが知的な発達に与える影響について具体的に書かれており、家庭における教育の在り方に示唆を得ることができよう。その幾つかを紹介しよう。

☆日本の母親は、赤ん坊が寝ている時も側にいることが多いが、言語的な刺激は少なく、撫でたり軽くたたいたりする働きかけが多い。しかし、日本の子どもの方が、知的発達が進んでいるという報告が多い。

☆認知スタイルにおいて日本の子どもの方が熟慮的・抑制的である。5才児に対するテスト結果によると、日本の子どもの方が時間をかけて慎重に行動し、誤りも少ない。その成績と小学校5、6年生になった時の算数、国語の成績と比較してみると、成績がよい子は、日本ではつまらないことでもこつこつ辛抱強く頑張る子、アメリカでは挑戦的な子（自分からおもしろいことを見つけて頑張る子）という違いが出てきた。

☆この違いは、学校での授業の仕方、教師の生徒への期待、学習意欲への動機づけの違いによるものだ。日本の教師はクラス全体に話しかけ、アメリカでは個人を相手に話しかける。日本では教師に生徒がついていき、アメリカでは小ステップで誘っていく。

☆日本の母親は、学習とは、子どもが自然にまねしながら、あるいは環境の中で同化されて変わっていくという考えが強い。アメリカでは、親は権威をもって意図的に変えていこうとする傾向が強い。

☆日本は、親子の間の壁の浸透性が高い。日米とも、子どもは小さい時は親に依存的で、母子の間に一体感が成立しているが、この一体感を日本の社会化の過程ではありませんらず、そのまま保存していく。親の方からとりたてて細かく教えないでも、自然に母親の考えが子どもに伝わっていくという社会化観に立っている。

この書物が発行されたのが1989年であるが、調査の期間も長く、その間の日本の変貌は著しい。家庭の在り方、親子関係も大きく変わりつつあり、子の生き方のモデルとしての親の力量もおとろえている。日米には歴史的・社会的に異なる側面があるが、果たして従来の方式を継承していくべきか今後検討していくべき大きな課題である。

(横浜国立大学教授)

教育改革研究委員会報告

研究評議員 富山和夫

今年度の教育改革研究委員会は、「ふれあい教育と学習指導要領との間」というテーマを中心に進めることになった。委員会の開催は、1990年4月16日の第1回から、5月、7月、10月（2回）、11月、1991年1月、2月まで、計8回である。

4月の第1回の集まりでは、今年度はどのようなテーマを中心に検討を進めるべきかを自由に討論した。そこでは、種々の意見が出されたが、改定学習指導要領が告示され、日の丸・君が代の強制に象徴されるように、文部省の教育政策が教育現場にストレートに浸透していく現状を考えるとき、神奈川の特色ある教育である「ふれあい教育」の理念はますます重要であるとの共通の認識に到達した。そこで、長洲知事が積極的に提唱した「ふれあい教育」の理念、ないしはその意図するものが、教育施策あるいは教育現場では具体的にどのようにになっているか、その現状を把握し検討することを今年度のテーマにすることになった。

5月には、石川滋さんから、これまでの行政の側の取組状況等についての包括的な報告をしていただいた。この報告は「『ふれあい教育』の取組の推移と概要」でまず、1981年（昭和56年）の「神奈川の教育を考える連絡協議会」設置（4月）と長洲知事の「騒然たる教育論議」の提唱（6月）から、1990年までの10年間について、行政の対応、教育論議、ふれあい教育運動の3つの柱で整理したものでこれまでの経過を確認した。この中では、1984年度から「ふれあい教育」の実践活動が開始され、教育実践委託校が決まってくる状況も紹介された。また、「翔べ！神奈川のこどもたち」（新しいかながわの教育理念）の普及策（教育委員会）が行政の手でどのように行われているか、等々の詳細な資料の説明があった。そのほかに当日配付され検討された資料は、以下の通りである。「『神奈川の教育を考える総合検討委員会』から提言」（1983年10月28日）、「神奈川の教育改革論議について」、「市町村における『ふれあい教育』の取り組み状況（平成元年度実績）」、「県立足柄ふれあいの村（仮称）の概要及び運営（案）について」、「ふれあい教育関係冊子発行状況」、「平成元年度広報実績」（教育委員会）、「翔べ神奈川のこどもたち」配布実績（同）、「翔べ神奈川のこどもたち」ダイジェスト版配布実績（同）、「県議会（2月）での長洲知事の説明資料」、等。

その後の2回は、ふれあい実践校での経験を検討することになった。ふれあい教育実践校は、1984年度から85年度にかけて50校、1986年度から87年度にかけて、50校（ほかに福祉教育実践委託校が40校）、1988年度からは、「自然、人とのふれあい実践委託校」30校、「福祉教育実践委託校」40校、「男女平等教育実践委託校」9校、「国際理解教育実践委託校」10校、となっている。

委員会では、横浜、川崎、湘南、湘北の各地区の「ふれあい教育」実践校について、各地区的教文部長から報告していただいた。それによると、どの実践校も、それぞれの地域の特色を活かして創意・工夫に努め、地域との連携が徐々に実を結んでいる状況にあると判断された。

また、伝習館高校事件の最高裁判決があったので、それをわれわれはどのように受け止

めるべきであるかという問題を、黒沢さんから提起してもらって検討した。黒沢さんの報告では、当時の伝習館高校の生徒の証言などをもとに、当時の全般的な状況のもとでの判断の重要性を力説された。単に学習指導要領を逸脱しているとか、指定された教科書を使用しなかったという事実だけが、当時の状況と無関係に採り上げられるのは、正しい判断となりえないという主張である。

10月11日には、「子どもの権利条約をめぐって」の報告を、研究員の広瀬さんから受けた。当日は、1.権利条約成立の背景、2.日本政府の対応、3.権利条約に対する評価、4.子どもの権利条約の検討(日本子どもを守る会編『子ども白書』1990年版所収の条文の検討)、5.子どもの権利条約をどうとらえるかーそのポイント、6.おわりに、という構成の詳細なレジメによる報告が行われた。その内容は、その後『教文研だより』に広瀬さん自身によって紹介されているので、詳細はそちらを参照していただきたい(第48号、1991年1月)。

一連の「ふれあい教育」をめぐる報告が行われたあとで、総括的にこの問題について自由に討論する会を開いた。

そこでは、ふれあい教育の実践校になった場合には、それなりの努力、創意、工夫によって、特色のある成果をあげていることが明らかにされている。これらの学校では、実践校でなくなても、当時の担当者が実践校での経験がなんらかの形で継承している場合が多いようである。他方、実践校になったことのない学校では、ふれあい教育的な側面が希薄なのではないかと想像されている。

ふれあい教育を実践していく場合には、学校のまわりに協力者が組織されていることが重要であるとの指摘がなされている。総じて、ふれあい教育がうまくいくかどうかは、こうした人的な側面に強く影響される。これに関連して、一般に行政の側は、施設などのハードの面には予算を付けるが(例えば「足柄ふれあいの村」の建設)、ソフトの面、人の面については予算を付けるのに消極的に過ぎるのではないかとの指摘もなされており、今後に、なんらかの改善の必要性を感じさせた。

1991年1月には、社会党の文教政策について黒沢さんに報告をしていただいた。現在の初等中等教育における多くの歪み、問題点は、かなりの程度まで大学・大学院という高等教育の場での問題の反映となっている。黒沢さんの報告は、『21世紀子どもルネッサンス—日本社会党教育改革・構想と行動基本計画案(中間報告)ー』の中の「六、高等教育(大学・大学院・短大・専修学校等)をどう改革するか」、「七、共生・共育の社会と生涯学習」の部分、特に六を中心としたもので、(1)大学改革では、1.すべての人々に開かれた大学、2.大学の平等の徹底と個性の尊重(①4年制の地域総合大学の創設、②専門・教養の統一と学問の地域化、③開かれた大学をより具体的にするために)、3.地域総合大学の修士過程、について報告された。また、(2)連合大学院の構想、(3)短大・専修学校の改編とコミュニティー・カレッジの創設、(4)資格および就職問題についても、草案の骨子を報告された。

2月には、前回と同様の問題意識から、「臨教審以後の大学改革の動きについて」という報告を広瀬さんにしていただいた。この報告は、1.大学改革の背景、2.臨教審以後の大学改革の動き(i.臨教審第2次答申、ii.大学審議会の設置、iii.大学審議会(大学院部会)答申:「大学院制度の弾力化について」、iv.大学審議会(大学教育部会)答申:「大学教育の改善について」)、3.大学院大学について、の3部分からなるものであり、資料によって最近の改革の動きを克明にあとづけるものであった。

(関東学院大学教授)

地域文化の研究委員会

研究評議員 金 原 左 門

地域の国際化にまつわる問題を現実にそくして検討していくことは、神奈川の地での地域文化の根幹にせまる課題となる。本委員会は昨年にひきつづき、地域と国際化の交錯の動態をみきわめながら、教育のありかたを模索しようとしてきた。この問題追求は、現在の地域のつくりなおし作業にいざればつながっていくだろう。

地域の国際化の新しい波

神奈川の地は、年々国際化の度合いを増してきている。いま、都道府県別にみると、1989（平成元）年6月現在、神奈川県下の外国人登録者数は、約59,600人でその実数は全国で第5位である。その外国人を国籍別にみると、もっとも数が多いのが韓国・朝鮮籍の32,000人で全国で第六番目に位置し、中国籍の人の数は第3位の約11,200人となっている。また、フィリピン籍の人は2,800人で、この数はなんと第2位にランクされている。

この数字をみてもあきらかなように、神奈川県は、国際県の名にふさわしい。しかも、県内全域にわたり多様な外国人が住んでいるのが、なんといってもアジア人が78%を占めている特性をもっている。それも、明治時代から中国人・朝鮮人を受け入れてきた歴史的伝統に立つ国際化の意味合いと、この5年間で約10,000人以上も増加している「労働者移入」にみられるような新しい国際化の波をもろにかぶっている側面との二つがある。

このうち、最近の国際化の問題は、入管法違反事件引渡し、引継ぎ件数に端的にあらわれている。その数も年々増え、1986（昭和61）年に617件であったのが1989（平成元）年には1,143件を数えるほどになっている。違反の大部分は、資格外活動およびそのからみの不法残留者による不法就労事犯で、韓国・朝鮮籍が410件、フィリピン籍269件、パキスタン籍が119件、バングラデシュ籍97件、中国籍が62件等々となっていた。とくに、この二、三年来社会的に大きな関心事となってきたこの不法就労事犯は、都道府県別にみても、東京都、埼玉県、千葉県、大阪府に次いで、神奈川県は第5位となっている。

このような現況のもとで、かつて神奈川県が提唱してきた「内なる民際外交」をどう実践し具体化していくか、をあらためて問い合わせしなければならなくなっている。「民際外交」は、1)異なる民族性をもった人びとが相互に尊重し、生きていけるような新しい地域社会の創造をはかることにあった。この目標は、外国人も納税者であり県民であるという意識を県の行政がもたなければならぬこと、しかも地域の国際化は、行政自体が国際化することをめざす考え方にも裏づけられてもいる。しかし、実際には、外国人県民が長年にわたり教育、就職、結婚等々できさまざまな偏見や差別を受けてきた。その偏見、差別をどうなくしていくか、それが「国際文化県」の地位を獲得していく課題であり、「民際外交」が不可欠になっている理由でもある。

アイデンティティを重視する教育へ

最近、アジア諸国からの労働者の流入が年々増加するにつれ、国際化と地域の関連づけ

をめぐって新しく問題を設定しなおさなければならなくなつた。今日のこの外国人労働者の増大に対処する政府の法的整備と施策は驚くほどおくれているが、わたしたちの地域社会づくりの視点からのアプローチも不十分である。いずれ検討していかなければならない。

それにしても、神奈川の地に長年にわたり定住してきた韓国・朝鮮籍、中国籍の人びとの自國への民族的同一性意識の実情をとらえておく必要がある。そこで、本委員会は、4月の研究会での話し合いにもとづいて、「教育とアイデンティティ」というテーマで上記の問題にせまることにした。その素材として、金原が参加した神奈川県内在住外国人実態調査委員会がまとめた報告書『日本のなかの韓国・朝鮮人、中国人』をもちいることにした。同委員会の実態調査は1984（昭和59）年夏から秋にかけておこなわれたもので、調査設定数は2,142で有効回収票数は1,028、回収率は48%である。未完了票の1,114のうち、長期不在99、一時不在317、住居不明163で、拒否は411にすぎなかったから、調査のスケールの大きさとこの種の調査としては回収率はかなり良好であるので、関係者の一人としていうのもおかしいが、データとしても貴重であると思う。

「教育とアイデンティティ」にかんする問題提起は、上記の調査データにもとづいて金原がおこなつた。5月と7月の二回において、さきに紹介したような外国人労働者問題の現状についてふれ、まず調査で収集した被差別経験の具体例（自由記述）に依拠しながら差別意識と差別内容をとりあげてみた。具体的なケースは、実に多岐にわたるが、こまかく検討していくと、第二次大戦前、朝鮮の植民地時代と戦後から今日にかけて、差別の構図が連続している事実をあらためて知ることができる。たとえば、「特高警察に圧迫された」、「戦前、警察に朝鮮人と罵倒された」という50代、60代以上の証言は、「4～5年前に、「運転の仕事中に警察から『國へ帰れ』と言われ公務執行妨害へと挑発された」、「職場の同僚が、お金を盗まれた時、韓国人だということで警察に嫌疑をかけられた」、「友達のけんかにまきこまれて警察に任意同行した際の警察の悪口」という20代～40代の発言に直接に結びついていく。しかも、差別は日常化し、「子供の頃、朝鮮人と遊ぶなど友達の親に言われた」とか、「『チャンコロ』とよばれた」という事態に示されている。

事実、調査の結果、「社会は根強く差別に満ちている」とか、「差別を気にしていたら日本に住んでいられない」というような言葉のなかに差別の構造の根の深さを知る思いがする。そのなかで、一部にはこのような調査に否定的な態度をとる者もいたが、長洲県政になってから外国人に対する待遇もだいぶん改善されてきたとか、川崎市には世話になり感謝しているという声も強く、この種の調査もふくめて行政の対応を評価する向きもある。そうしたなかで、教育体験の構造をデータで示めしつつ、韓国・朝鮮籍、中国籍の人たちが「民族教育」をどう考えているかを問題にしていった。この種の問題の検討の方法は、もちろんいろいろあり、多面的にテストしてみたところ、民族教育への関心度はきわめて高く、一例のみをあげれば、子供、孫など次の世代に民族教育を受けさせたい要望は、調査対象の有効回収者1,028人の52.5%を占め、本人したいもふくめると75.6%にのぼっている。わたしたちは、この現実を重視しなければならない。

「異質文化」との共存を目指して

調査データをもとに本委員会で論議の的となつたのは、川崎市の教育実践の成果をもとに子供に差別の問題を感受させる必要性と、自主編成のカリキュラムと教科書の内容との

落差を思想・原理としてどううめていくかということ、民族差別と他の差別－女性差別、部落差別、地域差別等との関連を追求しなければならないという点であった。そのさい、合衆国での民族、人種問題へのとりあつかいかたと日本との差も引き合いにだされ、さらに、民族差別問題をめぐる教師自身の自己変革が重要なポイントになること、議論の進めかたの筋道として討議の場をひろげ、生徒に刺激をあたえていく必要性が指摘された。

また、東野氏から横浜市が鶴見区に1994（平成6）年に留学生会館を建設する計画があること、清水氏から川崎市での地域のボランティアと留学生との接触のようすや市が国際交流協会をつうじて補助している事情が紹介され、行政の側からの「内なる民際外交」の場がすこしづつひろがりつつある現状を確認することができた。しかしそれにしても、契約観念とか権利意識のあいまいな社会構造をつくりだしている理由をめぐって論議を煮つめながら、わたしたちは、あらためてこのあいまいな社会の底辺に外国人労働者の入ってくる現実を認識し、外国人労働者の問題がすぐれて教育の大きな課題につながってきているのである。そのためか、なかには15人ぐらいの単位の教室に、一人ぐらいの外国人子弟を入れて異文化との接触をはかっていくべきであるとの提案もだされていた。

こうして、9月には富山基録氏が(1)歴史認識の視点、(2)「国際化」の中身とは、(3)学校教育の現場すべきこと、という三つの視点から主として個人史をまじえながら報告した。学校教育の場からのいくつかの問題提起をめぐってシビアで活発な議論がとりかわされた。折りも折り、韓国大統領が訪日し、天皇の謝罪発言と大統領の受けとめかたが種々の批判を浴びた後だけに、その問題もからめて、日本と韓国とのズレの問題がいずれの場合にも共通してあるのではないかという意見をめぐり、「ものごと」をどうみるかという点が重要であるとの批判もだされた。さらに、高度成長期に川崎市桜本小学校に四年間勤務した経験のある三宅丈夫氏も、学校の現場でできることは教師の努力の傾けかたの問題であると論じていた。しかも実際には、教師の努力を牽制する力が強く、教師を心身症に追いやることが問題となつた。ここに、デモクラシーにとって不可欠な「異質」との共存をつくりだすことのむずかしさを見る思いがするが、それはそれとして国際理解教育を深化させるためには、考え方をふくめてさまざまな試みを展開しなければならない。富山氏がのべたように、その身になって“もの”をいうというようなごくあたりまえなことを慣行化したり、姉妹都市の交流を実質的に推し進めることは、その一つである。

「先進国」に学び足もとをみつめる姿勢

現在の日本が直面している外国人労働者問題を教育の視点とからませて問題をさぐっていくと、欧米の動きも参考にしなければならない。そこで10月には、ほぼ1年間フランスと旧西ドイツに滞在された宮島喬氏から「ヨーロッパの外国人問題」を報告していただいた。宮島氏からは1年間に国境を越える労働者移入の「先進地域」であるフランスの事情について興味ある報告を受けた。その要旨は、宮島氏の『外国人労働者迎え入れの論理』（明石書店）の著書をふくめて昨年度の『所報』に紹介してある。今日、宮島氏は、東西ドイツの統一後とEC統合を目前にした西ヨーロッパの実情について、主としてフランスとドイツを比較し、イギリスの特異なケースコモンウェルズと外国人の関係－をまじえながら、外国人受け入れの制度と実態、さらには、フランスのアラブ系外国人の学校教育をめぐる問題状況について数々の話題を提供してくれた。なかでも、移民・難民の受け入

れ国に近いフランス、スウェーデン、オランダ、受け入れ国でない立場をとるドイツ、イスの二つの型があること、ビザで「血統主義」をとるドイツでも社会民主党、緑の党が外国人問題に積極的に対処し、外国人の永住権を認めるよう法改正をおこない外国人オープズマン制度を活用するという点は興味ぶかいものがある。

また、教育の場における外国人の「アイデンティティの権利」を保証し、人種差別（レイシズム）を戒める試みの話も参考になるが、その点については、氏の「外国人の人権—ヨーロッパと日本を通して考える」（『教文研だより』第49号）の論稿にゆずることにしたい。なお、外国人問題は宮島氏が指摘するように、西ヨーロッパにおいても「光」だけではなく、差別、排斥という「闇」の部分もある。この問題は報告のなかでもとりあげられているように、EC統合後、加盟国内の移動の自由で労働者の南から北への移動にともない新たな文化の衝突とか労働市場をめぐる紛糾が生じる恐れがあること、EC諸国との内と外との統合と排除、差別の問題となってたちあらわれ、新しい事態の展開が予想される。それだけに、わたしたちは、神奈川の地での外国人問題を検討していくさいにも、つねに外国の動向をみきわめ、重ねあわせていかなければならぬ。

この後、本委員会では、所長の奥津心一氏に、「地域文化の研究委員会」とこの組織に連なる委員会の過去からの課題の積み上げについてまとめて報告していただいた。そのなかで一つ大きな問題となって噴出してきているのは、地域そのものが教育を受け入れにくくなっているという事実である。その意味で、地域は新しい苦悩に包まれているといえよう。

こうしたこともあり、本委員会は、人権教育にかんする具体的な認識を共通にもつ必要にかられ、この種の報告を受けることにした。そこで、本研究所の元研究員で、横浜市もえぎ野中学校に勤務している斎木孝道氏に報告を依頼することとなった。というのは、もえぎ野中学校は、横浜市の人権教育推進校になっていたからである。斎木氏の報告は、今年の1月におこなわれた。

斎木氏は、もえぎ野中学が在日韓国・朝鮮人を対象とする人権教育推進校であること、にもかかわらず、そのプランを推進するにあたり、学内からこれを妨害する動きがあらわれ、新聞でも報告されて、市教委も調査するほど大きな問題になった事実と、もえぎ野中学の概要を説明し、まず、『平成二年度人権教育推進事業（学校関係）』の構図を紹介した。そのうえで斎木氏は、同校の事業推進の経過についてふれ、若干のコメントをおこなった。そのなかで、印象に残るのは、「気がついている差別」と「気がつかない差別」が存在していることの確認、相手の心を理解し、教育の多様化をみなおす視点である。この報告は未完であるが、人権教育は、「理くつ」の問題ではなく「感情」の次元の問題であるということ、さらに、教育の場での扱いの限界を意識し、市民としての自覚をどうつくりだすかという意見がだされ、今後の議論の一つにえられていくようである。

本委員会の今年度の経過を振り返ってみると、「内なる民際外交」の土壌づくりの一環として、「異質」との共生をはかる地域文化の条件をどう創出するかを検討し続けてきた思いがする。そうみると、ヨーロッパの地から、もえぎ野中学校の実践報告にいたるまで、きわめて実のある活動を積み上げることができたといえよう。 (中央大学教授)

教育相談委員会

研究評議員 菅 龍一

1 教育相談の状況

1990年度（1990年4月6日～1991年3月25日）の相談件数は、別表の通り手紙6件電話306件合計312件である。相談者の合計が手紙5人電話297人合計302人となっており、件数と差があるのは、1人が複数の相談対象者の相談をしてきたためである。

2 相談内容とその特徴

まず圧倒的に多いのが登校拒否である。その原因としては、学校と家庭の両方が考えられる。学級におけるいじめ、教師の暴力などが訴えられる。現在、登校拒否は初期はともかく、かなり長期化した場合、登校刺激を与えない方が良いといわれている。しかし相変わらず登校刺激を与えるのが熱心な教師だと思っている人も多く、それが事態をますます悪化させているケースがある。

家庭が原因と思われるケースも多い。母親が約束を破ったという理由で、娘の髪を切ったため、恥かしいからと学校に行かなくなったりしたケースがある。また気の毒な例では父親が急死したショックで登校できなくなった例もある。

今年になって目立ってきたのは、登校拒否と家庭内暴力や家出が重なったケースがふえたことである。かつては無気力内向的な登校拒否がほとんどであったが、違った傾向を示している。この理由については研究評議会でも議論したが、あまりはっきりしない。今後もこの傾向が続くようであれば、そのケースごとに論議を重ねていきたい。

新しく登場してきた相談にLD（学習障害）児をめぐるものがある。教師の側からも親の側からも相談があった。LD児については相談委員である遠山和子先生が「教文研だより」45号（昨年9月発行）に詳しく書いておられるので参考にしていただきたい。

さまざまな相談の蔭に見えかくれるのは、現代の家族像、とくに夫婦関係である。高一の男子を持つ母親の訴えたケースがある。夫の父はもと大学教授で、恐らく夫はその父に頭が上らないのであろう。勤めながら、いろんな資格試験をつぎつぎ受験し、まるで学生のように土曜日は図書館、日曜日は講習会に参加して、父親としても夫としても役割を果さない。批判をすると暴力をふるう。この母親にとっては養父、夫、息子が三重写しになつて憎悪の対象となる。離婚して自立したいと思っている。このような相談に対応するのは極めて困難である。

父親としての役割と言えば、相談委員会では「父親は何をしてるんでしょうね」とか「父親の姿が見えてきませんね」といった会話が毎回のように交される。そんな中で二件ほど父親が姿をあらわしたことがあった。

1人は中1の男子へのいじめに対して積極的に動いた父親である。この父親のやり方がすべて妥当であるとは思わないが、何事も母親に委せてしまう今日の風潮の中では珍しいことであり、評価していいのではないか。子どものトラブルに積極的に介入し、試行錯誤

をくり返しながら、親としても成長していくのではなかろうか。

これに対して小6男子のいじめ（いじめといじめられたの両方）を訴えてきた母親の夫は、その子どもに対して「オール1になつたら死ね」と言う由である。この夫の父親は恐らく底辺の労働者であったと思われる。教育に無理解で普通高校を希望したのに、工業高校ならと許し、卒業後企業に勤めた。夫は勤めながら自力で大学二部に通学し、企業を退職して公務員になった。一般に企業は二部の大学を出ても大卒として任用がえはしないからである。この夫の父親への恨みが、屈曲した学歴信仰となり、息子への暴言を生み、それが小6の息子の精神を不安定にしているのである。

3 まとめ

10年にわたる教育相談をふり返ると、初期は対症療法的な回答をするのが精一杯だった。しかし10年という経験の蓄積によって、相談の背景にあるものが少しづつ見えてきた。歴史的・社会的な原因、家族や夫婦のあり方などである。「相談内容とその特徴」の最後のケースも、高度成長・技術革新期の工業高校教育の社会的役割と深く繋がっている。

そしてこのような背景が見えてくるにつれて、相談活動の困難さ、われわれの責任の重さに気づいてくる。途方に暮れ、無力感にうちひしがれことが多い。電話や手紙での回答だけでは手が届かないという想いが相談委員の中にあり、面接するケースも出てきた。だが面接すればすべて解決するというわけではない。

相談室の存在を知って相談をしてくる人達がいる限り、その人々の苦悩に共感しながら、論議をして回答をしなければならないだろう。しかし子どもを取り巻く状況、その背後にあるものがますます悪化している今日、私たちの心は重苦しいものがある。

（和光大学講師）

1990年度相談件数合計（1990.4/6～1991.3/25）

教育相談状況

年 月

神奈川県教育文化研究所〔親と教師の教育相談室〕

種別	対象	相談対象者 ○ 内は手紙														相談者				対応				
		合計		小学生				中学生		高校生		その他		父	母	祖父母	本人	その他	教師	会①委員	へ②委員	で③電話	その他	
				低学年		高学年																		
		計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女										
① 性格・生活	対人関係	19	10	9	1	1	2	4	1	3	2		4	1		14		1		4	2		17	
	性格	①37	①25	12	①14	4	6	3	4	1	1	3		1		①36		1		①2		35		
	その他	50	36	14	12	4	7	3	9	5	8	2				46				2		44		
② 登校拒否	登校拒否	①74	①47	27	①18	6	11	15	18	6						6	65		2	1	9		65	
	家庭内暴力	2	2							2						2				1		1		
③ 非 行	暴力的																							
	性的																							
	盗み	1	1		1											1						1		
	その他	①11	①7	4					①3	4	2		2			①10		1		①1		9	1	
④ 学業・成績	学業・成績	②22	②15	7	②3	1	6	3	5	2	1	1				②22				②		22		
⑤ 健康・発達	健 康・発達	23	18	5	5	3	12	1					1	1		15				2	1	1	14	1
⑥ 障 害	知能	4	3	1			2	1	1							4							4	
	身体																							
	言語	1		1				1								1						1		
	その他	4	3	1	3			1								3				1	2		2	
⑦ 進路・進学	進路・進学	17	11	6			3		1	5	2	1	5		1	16						1	16	
⑧ 学校・教師問題	学校・教師問題	17	14	3	5	1	7	1	1	1					1	16		1		1		17		
⑨ 校内事故	校内事故	1	1				1									1							1	
10 家庭問題	家庭問題	2	1	1						1			1			2							2	
11 その他の	その他の	①19	①13	6	4		3	3	①3	3	2		1		①19					①1	18			
12 生活指導	生活指導																							
13 生徒指導	生徒指導	1		1											1				1			1		
14 進路指導	進路指導																							
15 対人関係	対人関係																							
16 父母提携	父母提携																							
17 その他の	その他の	1		1											1				1			1		
総 計		⑥306	⑥207	99	④66	20	60	36	②49	30	18	9	14	4	8	⑤273		4	3	9	④22	①2	271	2

II 地区教育文化研究所活動報告

横浜市教育文化研究所の活動

—父母とともに歩む教育の発展を願って—

はじめに

県教文研ならびに横浜市教文研が設立され、10年の月日が経過しました。この間、本市教文研は、「5・29（横浜大空襲）横浜の平和を考える日」を中心とする平和運動を基軸に教育文化事業を推進してきました。父母・市民に対する映画会、全市一斉の平和教育の推進、父母・市民との対話をめざす「各区の教育を語る会」を主な事業として本年度は展開しました。今年、これらの事業の充実・発展をはかっていかねばなりません。

1. 5・29（横浜大空襲）横浜の平和を考える日を中心とする平和運動

平和教育は、すべての者が、あらゆる機会を捉えて日常的に取り組まなければならない。しかし、時には横浜に住む全市民が同一期日に平和について考え、決意を新たにすることも意義深い。

浜教組は、1980年度その手始めとして、「横浜の平和を考える日」を設定、横浜市立のすべての小・中・養護学校で、全学級の全児童・生徒が、平和について学習をすることにし、その実施を5月29日とした。

その理由は

- ① 第二次世界大戦の際に、横浜は何回かの爆撃をうけたが、最もひどかったのが1945年5月29日の横浜大空襲であった。
- ② 5月29日は、年度初めの学年・学級の組織づくりも一段落し、落ち着いた時期になる。平和憲法と呼ばれる日本国憲法の施行された5月3日を受けた取り組みが可能である。
- ③ 「横浜の平和を考える日」を「点」としてのお祭り行事に終わらせず、年間の教育活動の中で「線」として、さらに、「面」として組織的・計画的・継続的活動するために、年度初めに位置づける。

ということであった。

したがって、5月29日に平和教育を実施すれば、それでおわりではなく、今年度の出発点であるという認識で取り組もうと確認しあってきたところである。

今年度の実施状況は、次の通りである。

1. 実施期日 [分会総数 484校]

- | | |
|-----------------|-----|
| (1) 5月29日に実施した。 | 40% |
| (2) 期日をかえて実施した。 | 64% |

(3) 実施できなかった。 3%

2. 実施形態

(1) 朝会等で全児童・生徒に話した。 65%

(2) 学活・朝の会等学級で扱った。 49%

(3) 一単位時間の授業として扱った。 44%

※一部重複回答あり



●入場券必要

白旗の少女

りゅう子

●監督・脚本／出崎 哲 ●製作／野原嘉一郎

●原作／新川 明・儀間比呂志(集英社書籍「りゅう子の白い旗」より)

●製作・配給／共同映画全国系列会議 ●製作／(株)マジックバス

主催／横浜市教育文化研究所 共催／横浜市各区教育文化研究所 後援／横浜市教職員組合

解説

「沖縄戦記録フィルム1 フィート運動の会」が入手したアメリカ軍の記録フィルムの中に、白い旗をかかげ、手をふりながら微笑みをうかべて投降する少女がありました。おかつぱ頭でもんべ、素足のその姿は印象的で、衝撃と感動をよび大きな話題になりました。」

「誰が白旗をもたせたのか？」

「少女は日本軍に撃たれたのではないか？」

「その後、あの子はどうなったのか？」などの疑問や推測がうまれました。

そういうことから、1985年、「りゅう子の白い旗——沖縄いくさものがたり」(文・新川明、版画・儀間比呂志、豪地書館刊)という素晴らしい絵本が出版されました。

映画はこの絵本を素材に、アメリカ軍の沖縄空襲(1944年10・10)から沖縄本島上陸(1945・4・1)、そして投降(6・25)にいたる少女の生きざまと、戦場で出会つた鉄血勤皇隊の少年兵との交流を通して、平和の尊さ、人間が生きることの大切さと喜びを描きます。

製作・配給の共同映画は沖縄にかかわる映画としては劇映画『沖縄』(1970年)、「太陽の子」(1980年)を配給しており、今回で3作目となります。(1988年6月10日完成、カラー・スタンダード65分)

父母・市民のみなさんへ

今回の映画会を主催します「横浜市教育文化研究所」は、市内の小・中学校の先生に支給された「主任手当」を出し合って設立したものです。「本研究所」では、教育相談や父母・市民のみなさんに対する教育講演会などもおこなっており、みなさんとともに、民主教育と、よりよい文化を築くため日々努力をしております。

「本研究所」も設立され10年余をむかえました。今回の映画会も11年目をむかえ、本年は1988年封切られた、白旗の少女「琉子」を上映することとなりました。戦後45年を経過し、戦争体験の風化が目立つ今日、より多くのみなさんに鑑賞をいただきたいと案内申しあげます。

支 部	日 程	会 場	時 間	支 部	日 程	会 場	時 間
鶴 見	5月26日(土)	鶴 見 会 館	2:00~	金 沢	5月19日(土)	金 沢 公 会 堂	①1:30~②3:00~ ③4:30~
神 奈 川	5月26日(土)	神 奈 川 公 会 堂	2:00~	港 北	5月26日(土)	港 北 公 会 堂	①1:30~②3:00~
西 中	5月20日(日)	横 浜 市 教 育 会 館	①11:00~②1:00~	緑 南	5月19日(土)	鶴 居 小 学 校	①2:00~②3:30~
南	5月26日(土)	南 公 会 堂	①2:00~②3:30~	緑 北	5月19日(土)	も え ぎ 野 小 学 校	2:00~
港 南	6月 2 日(日)	水 野 小 学 校	①11:00~②1:30~	戸 塚	5月20日(日)	戸 塚 公 会 堂	①10:30~②1:00~
保 土 ケ 谷	5月26日(土)	保 土 ケ 谷 公 会 堂	①2:00~②4:00~	栄	6月 9 日(日)	栄 スポーツ ホール	2:00~
旭	6月 9 日(日)	旭 公 会 堂	①2:00~②4:00~	泉	6月 9 日(日)	中 田 小 学 校	2:00~
磯 子	6月 9 日(日)	磯 子 公 会 堂	①1:30~ ②3:30~	瀬 谷	6月 2 日(土)	瀬 谷 小 学 校	10:30~

・キリトリ連・

「親子で平和を考える映画の会」の申し込み票

(この票では入場できません)

名 前	続柄	住 所	電 話	学 校・学 年・組

この取り組みも定着を見たようであるが、まだ未実施の分会もあり、完全実施にむけて取り組みを強化する必要がある。

この平和を求める声をさらに大きくし、学校から地域へ広げるために横浜市教育文化研究所主催で、5月29日を中心に、各支部毎に「親子で平和を考える映画会」を開催してきた。第一回目は、市民ホール（現在の関内ホール）で、全市的規模で行ない大成功のうちに終わり、第二回目以降は各支部で行ない、11回を数えるに至った。その間の上映映画名は以下の通りである。

- | | |
|-------|----------------|
| 第一回 | “子どものころ戦争があった” |
| 第二回 | “ガラスのウサギ” |
| 第三回 | “はだしのゲン” |
| 第四回 | “はだしのゲン 2” |
| 第五回 | “子どものころ戦争があった” |
| 第六回 | “二十四の瞳（アニメ版）” |
| 第七回 | “対島丸” |
| 第八・九回 | “ムッちゃんの詩” |
| 第十回 | “火垂の墓” |

そして今回は、白旗の少女「琉子」の上映をおこなった。この作品は沖縄戦を通して、平和の尊さや人の命の大切さを描いたすばらしい作品である。この映画会も、この11年間で市民権を得たようで、毎年、各会場とも人があふれ、父母・市民の皆さんからも大きな期待をもたれるようになってきている。今後、さらに発展させてゆく必要があろう。以下に、今回の「映画会」に参加した父母の皆さんの感想の一部をあげておく。

参 加 者 の 感 想

〈子どもの感想〉

- ・この「琉子」を見て、一番感動した所が、最後の場面で、白はたをもって、アメリカ人にだきあげられた場面が、なんども感動し、ないてしまいました。
- ・今まで見た戦争映画より、すごいハードだった。それと琉子の勇気に感動しました。私も琉子のように、勇気を持って立ち向かおうと思います。
- ・せんそうはとってもこわくて、ほんとににどとなければいいなと思いました。しろはたをもって行ったりゅう子はとてもゆうきがあってかんしんしました。

〈親の感想〉

- ・私の両親も沖縄の戦争体験者です。いつも母から聞かされていました。この映画の通りです。アメリカ兵より日本兵がこわいといっておりました。もっと多くの人に見てほしいと思います。これからも、こういう映画がありましたら、是非参加したいと思います。今日は有難うございました。
- ・本当は見たくない、避けたい気持ちでした。事実をしっかり見せ、教えていく事が大切だと思います。小さな子どもたち全員に、平和と命の大切さを教え続けていくことを望みます。改めて平和を、戦争のない世界を祈りたい。

- ・戦争、なぜ同じ人間同志が殺し合わなければならないのでしょうか。何の罪もない人々を巻き込んでのこんな悲しいことは二度と繰り返してはならないと思います。このような映画を一人でも多くの人が見て考えてほしいと思います。
- ・戦争を知らない現代の子どもにとって、ショックが多い場面もあったと思いますが、命の大切さ、人の心の優しさが学べたと思います。この様な映画は、これからも続けてほしいと思います。
- ・5才の子どもが真剣に見ていました。「かわいそうだね、こわいね」という言葉が出てきました。このような会は今の教育にとても必要だと思います。豊かさばかりが先立っている世の中にあって特に感じました。

90年度5・29 親子で平和を考える映画の会実施状況

支 部	日 程	会 場	時 間	参加者数
鶴 見	5月26日(土)	鶴見会館	2:00~	600
神 奈 川	5月26日(土)	神奈川公会堂	2:00~	
西	5月20日(日)	横浜市教育会館	①10:00~②1:00~	680
中				
南	5月26日(土)	南公会堂	①2:00~②3:30~	950
港 南	6月2日(土)	永野小学校	①11:00~②1:30	
保土ヶ谷	5月26日(土)	保土ヶ谷公会堂	①2:00~②4:00~	718
旭	6月9日(土)	旭公会堂	①2:00~②4:00~	
磯 子	6月9日(土)	磯子公会堂	①1:30~3:30	1,430
金 沢	5月19日(土)	金沢公会堂	①1:30~②3:00~ ③4:30~	1,432
港 北	5月26日(土)	港北公会堂	①1:30~②3:00	850
緑 南	5月19日(土)	鴨居小学校	①2:00~②3:30	
緑 北	5月20日(日)	もえぎ野小	2:00	
戸 塚	5月20日(日)	戸塚公会堂	①10:30~②1:00	600
栄	6月9日(土)	栄スポーツホー ル	2:00~	
泉	6月9日(土)	中田小学校	2:00~	
瀬 谷	6月2日(土)	瀬谷小学校	10:30	250
合 計		16会場	27回	13,010

2. 父母との教育対話の展開について

文部省は、89年3月、「学習指導要領」の改悪をし、新国家主義・教育の国家統制をねらっており、戦後民主教育的一大危機に私たちちはたちいたっている。

このような時、私たちは、父母・市民とともに、今日の教育問題を考え、子ども・父母・教職員の側に立った教育改革実現のための一助として、「各区の教育を語る会」を下記のように実施をした。各会場とも多くの父母・市民の参加を得て、大成功に終了した。しかし、これだけではまだ充分とはいはず、今後さらに多くの父母・市民の参加を呼びかけていく必要がある。

中区の父母と語る会

主催 横浜市教職員組合中支部

少しづつ秋が深まりつつある今日この頃です。父母の方々におきましては、何かと忙しい日々を過ごされていることと思います。

さて、このたび、今日的話題である「学校五日制」について話を聞く機会を設けてみました。お誂い合わせのうえ是非ご参加ください。

日 時 10月20日(土) 2:00~4:00

場 所 横浜市立港中学校 体育館
(JR根岸線石川町駅北口下車 徒歩3分)

講 師 東海大学教授 浅野老原 治善氏

演 題 「ゆとりある教育を!
学校五日制に向けて」

—子供と教育のルネサンス—

内 容

- ・学校五日制をめぐる情勢
- ・親子の対話・地域でのふれあいのためにも
- ・子供にゆとりある生活のために
- ・学校五日制に向けての各地の取り組み

講師自己紹介

1926年6月6日、東京生。

東京教育大学教育学部卒業。国民教育研究所、長野大学、関西大学東京学芸大学をへて現職。日本教育法学会理事、日教組教育改革研究会研究協力者などで活躍。

著書「現代日本教育政策史」「統・現代日本教育政策史」(二冊)、「民主教育実践史」(三冊)、「現代日本教育実践史」(単編)、「教育政策の理論と歴史」(単編)、「90年代日本の教育」(执行編)など



各区の教育を語る会

支 部	日 程	内 容	講 師 等
神奈川	1月19日(土) 3月14日(木)	平和教育 〃	田口 利夫 (元三ッ沢小) 土田 康 (被爆者援護協会)
西	7月5日(木) 11月29日(木)	生活指導 算数・数学教育	末野 典文 (平沼小教諭) 玉川 和義 (老松中教諭)
中	6月23日(土) 10月20日(土)	心の教育 ゆとりある教育を!学校五日制にむけて	境野 勝悟 (道塾慶易館塾長) 海老原治善 (東海大学教授)
港 南	11月14日(水)	映画会 「長くつ下のピッピ」	
保土ヶ谷	10月 6 日(土)	思春期の親子関係	和田 迪子 (東京大学・医学部心療内科) フリーナチュラリスト
旭	10月27日(土)	自然とともに子どもをどう育てるか	柴田 敏隆 (元山階鳥類研究所研究所長)
磯 子	10月27日(土) 2月23日(土)	テーマしばらず (1)学習、(2)友達と遊び (3)学校五日制、(4)しつけ (5)中学生の生活と健康	ブロック別 ブロック別
金 沢	10月27日(土)	輝く人生心の教育	境野 勝悟 (道塾慶易館塾長)
港 北	1月26日(土)	心の教育 ~つめこみ教育の弊害~	境野 勝悟 (道塾慶易館塾長)
緑 北	12月15日(土)	子どもの権利条約について	荒牧 重人 (駒沢大学講師)
戸 塚	2月23日(土)	湾岸戦争と日本の現状	重岡 健司 (元NHK国際局報道部記者)
栄	11月10日(土)	子どもの権利条約	世取山洋介 (東京大学教育学部大学院生)
泉	2月23日(土)	子どもの人権を考える	佐伯 剛 (横浜弁護士会)

支部別自主編成講座

支 部	日 程	内 容	講 師 等
南	1月26日(土)	朋の実践を通して	日浦美智江 (朋障害者施設長)
保土ヶ谷	7月12日(木) 11月2日(金) 11月20日(火)	教育課程の自主編成の課題 即位の礼・大嘗祭とは ー問題点を明らかにするー 国家主義・能力主義の新指導 要領と私たちの自主編成の課 題 一日の丸・君が代問題を通してー	堀野 節雄 (西谷中教諭) 加藤 敬 (宮田中教諭) 海老原治善 (東海大学教授)
磯 子	10月6日(土)	日の丸・君が代	高橋 邦晴 (もえぎ野小教諭)
縁 北	9月19日(水) 11月27日(火) 2月7日(木)	労働時間短縮の方向と今後の 課題 再び加害者にならないためにー 国連平和協力法案の問題点ー 在日外国人の人権上の問題点	高橋 弘志 (全通調査室) 藤井 治夫 (軍事評論家) 李 喜奉 (在日外国人子弟の 父母)
戸 塚	10月19日(金)	戦争と平和を考える映画学習 会「もうひとつのヒロシマ」	
栄	9月21日(金) 12月8日(土) 1月26日(土) 3月2日(土)	日の丸・君が代問題 部落問題 開発教育 湾岸戦争	高橋 邦晴 (もえぎ野小教諭) 原田 静男 (解放同盟県連委員 長) 田中 治彦 (岡山大学助教授) 藤井 治夫 (軍事評論家)
瀬 谷	2月23日(土)	識字について	大沢 敏郎 (横浜・寿識字学校)

3. 市教文研各種資料作成・購入について

本年度も、定期出版物として「生活指導講座」講演集を発行いたしました。今後さらに、この事業を発展・充実していく予定です。年々、視聴覚資料の利用者も増加しており、今後、平和教育以外の分野の資料も充実させ広く、父母・教職員の要望の実現をはかってゆきたいと思っています。

4. 今後の方向に向けて

今日の教育状況を考えたとき、教文研活動は大変重要な時期にきている。しかし、現状ではこの活動が十分組合員・父母に見える存在となっていない。そのため今まで以上に各地区教組の活動資金を拡充し、活動の充実・発展をはからなければならない。従って現在の拠出金の管理運営について大幅な見直しが必要である。浜教組はこれを基本に活動の充実をはかっていく方針である。

(文責・杉野道男)

横浜市教育文化研究所フィルムライブラリー

＜16ミリフィルム＞

○いじめっ子・いじめられっ子	31分	○対島丸	75分
○にんげんをかえせ	20分	○青い目の人形	48分
○予言	41分	○おかあちゃんごめんね	26分
○BOOM	10分	○パパ・ママバイバイ	75分
○もし、この地球を愛するなら	26分	○雨はやさしく	11分
○おこりじぞう	27分	○ゆんたんぎ沖縄	110分
○二十四の瞳	75分	○東京広島子供派遣団	35分
○人間の壁	150分	○ムッちゃんの詩	90分
○いじめをなくす	33分	○雨はやさしく	15分
○戦場ぬ童	26分	○潜水艦に恋したクジラの話	30分
○海と太陽と子供たち	100分	＜ビデオ＞平和教育関係	

生活指導関係 その他多数

川崎教育文化研究所の活動

—市民とともに創る教育・文化—

教育は問われています。こども達の生きる力を信じて、温かな教育環境、社会環境を大人たちが十分に用意できているのでしょうか。

教育を学校に閉じ込めてしまわず、父母、市民とともに、伸びやかで、豊かな教育・文化を創造していく努力こそが、今一番重要ではないかと考えます。

川崎の教育文化研究所では、「市民とともに創る教育・文化」をめざして、今年度も、様々な文化事業に積極的にとりくみました。

1. 事業内容

(1) 出版事業

- ①教育総合誌「形成」の発行
- ②教文研双書（単行本）の発行
 - ・青いくるみ（学級通信随想集）
 - ・「ん」は障害児的？
 - ・アメリカ公教育の課題と展望
 - ・教育実践集「教材教具の工夫とその活用
- ③川崎教文ポケット文庫の発刊
 - ・今なぜ、学校五日制か－広げよう子どもの生活空間－
 - ・リエカの家庭・学校－川崎市青年研修員の見てきたリエカ

(2) 国際教育文化交流事業の推進

- ・姉妹都市（藩陽市）への教育事業視察団の派遣と調査報告集の発行

(3) 夏休み親子映画会の開催

- ・「クロがいた夏」（中沢啓治・原作）カラーアニメーション映画

(4) こども音楽祭の開催

- ・「ボレロ」の実施

(5) ふれあいサマーキャンプの実施

- ・岩手県東和町での農業体験（参加児童41名）

(6) 市民教育文化講演会（連続7回）の開催

(7) 教育改革シンポジウムの開催

2. 下からの市民合意の教育改革を願って

〔市民教育文化講演会〕

(1) 父母とともに考える教育課題

「いじめ」「高校中途退学」「校則問題」「子どもの権利条約」「学校五日制」等の教育課題について、父母・市民・教職員が共に集い、学習の機会を持てるよう左記のような講演会を設定しました。

勤め帰りに、多数の市民が集まり、それそれユニークな講演内容について熱心に聞き入る姿が見られました。また、親の立場から、市民の立場から、教師の立場から、率直な意見や感想の交流もできたことは、成果のひとつとなりました。

七回の講演会の中で汐見先生のお話が一番
わかりやすく胸にうつたえるよいお話をした。
雨ということもありましたが、もつとたくさん
さんの友達におしえてあげればよかつたなと思
っています。

子どもたちの話となると、悪いところばかり
りピックアップしての話が多くなるのが常で
すが、今回は今のことでもこんなにいいところ
があるという事例をあげながら話して下さ
ったことは本当によかったです。

「学校そのものが変わらなければ…」とい
うことを本当にそう思いました。

一
母
親

ともに考えよう 川崎の教育を！

川崎市教職員組合

三〇三

- 1クラスが40人を超えている学級がまだあります。その結果教員ひとりの力で生徒を育てきています。
 - 地域で遊びもないほどどこも道の生活は多い。
 - 自然の中でも、のりのびと遊べる森や公園がない、室内でアスレチックなどで遊ぶ子がたくさんいます。
 - 家庭用の電気料金上涨りで父の貢献度の内訳が見えています。
 - 中学校卒業は地域社会の心れいが見ています。
 - ことどもたちの生活が豊かになり、自給不足タクシーフィンансで食事をえる子が増えています。

いま、川越の教育には…

 - 「40人学級」を早期に実現させ、35人程度にまで縮小を実現せしめよう。
 - こどもたちに安心できる生活を実現するために、「学校五日制」を実現せしめよう。
 - 国の教育予算を大幅に増強せしめよう。
 - 中・高生層に意識あらわしスポーツや文化活動を充実させしめよう。
 - 地域に合った手作りの教材を制作せしめよう。
 - 「都市農園」について市長、父、田舎住民とともに考え、地域に根付いた「学校」づくりをさせましめよう。

川崎ならではの教育・

- ・各校のユニークな教育の取り組みに向けて、「教員活動化事例賞」各校40万円。
 - ・地域との連携を深めて、学校地域連携事業開小・中学校1校10万円。
 - ・学校五日制を踏襲した教育活動の底上げ研究に18校でとりくんでいます。
 - ・地域における課題問題の解決のために新たに「地域教育基金」を設置し、モデル実行を始めています。
 - ・公民教育による教員研修の実施。

☆あなたが住んでいる地域はすきですか？(教育白書より)



あなたも参加しませんか？ 教育改革に。

—川崎教育文化研究所主催—

1. 市民教育文化展演会

日	題	圖	圖	ア
11月16日 水 WED 30	新宿駅東 サンタ 大食会場	カ 岡 早 須 氏 (原田大輔監修)	今を生きることもどう	
11月18日 木 THURS 30	新宿にて/ (大食会場)	秋 井 順 一 氏 (辻井文彦監修)	こどもの権利承認と学校	
11月20日 金 FRI 30	中央企画人 食 ミーティング	田 田 子 氏 (原田Hikaru監修)	団と子の心地良 く私も生きる	
11月26日 木 WED 30	新宿ワシント ン・クラ 7F会議室	伊 岡 康 順 氏 (原田吉郎監修)	なぜか、字校日曜朝 →山がうよ、 こどもの生活空間	
11月28日 土 SAT 30	新宿市農業 大食会場	レザス・ツーラン氏 (主婦・家庭誌社監修)	アメリカ・日本・飲食 →主婦の心から見て 日本の飲食	
11月29日 日 SUN 30	新宿駅構内	西 田 香 芳 氏 (原田立成監修)	めめることもうちに入れて →ふえる字を使いまし	
11月30日 月 MON 30	新宿益泉 本 一 児	宮 田 真 工 氏 (原田)	どう思えるか	
				私の実践論

2. 「市民とともに教育改革を！」シンポジウム

- (1) 日 時 12月8日㈯ 午後1時30分～5時
 (2) 場 所 川崎市立学校異業支援会館
 　　「どろき」 *武蔵小杉駅より溝の口行バス 10分
 　　「ゆタカグランド入口」下車
 (3) シンボリスト(予定者)

- (4) シンボリスト(予定者)

 - ・山本コウタロー氏
 - ・横尾美紀氏(母親)
 - ・財团法人櫻井賞会
 - ・北條秀衡氏(市議会)

- 北海道教民間組合 • 村上 寛氏（牧師）

- 西日本文化研究会は、常設の近くの文具店にて入場整理券を販売

☆市民文化講演会は、子供の近くの文庫店にて入場整理券をお買い求めの上おでかけ下さい。
☆(1枚300円です)

☆どなたでもお加

☆12月8日のシ

Digitized by srujanika@gmail.com

10 of 10

— 26 —

十周年を迎えた 教文研！

12月8日(とどろき)
記念事業開催
「教育改革シンポジウム」

川教組情報

川崎市
教員組合
(433)9101
No.810

(感想文カラリ)

「下から文化事業を着々と」「平和教育の広がりに貢献」「夏の夏祭り」

新たなる発展の歩みを送る、川崎市にいたいと思います。これまでの事業は、多くは秋の秋祭りであります。一方で、夏の夏祭りは、夏の夏祭りであります。一方で、夏の夏祭りは、夏の夏祭りであります。

十年の歩みを振り返る、川崎市にいたいと思います。これまでの事業は、多くは秋の秋祭りであります。一方で、夏の夏祭りは、夏の夏祭りであります。

新たなる発展の歩みを送る、川崎市にいたいと思います。これまでの事業は、多くは秋の秋祭りであります。一方で、夏の夏祭りは、夏の夏祭りであります。



書記局日記

No.60

(2) 教育改革シンポジウム

教育を語るのに、今や学校だけで考える時代ではなくなりました。「子どもの人権」尊重の立場に立ち、より多くの市民、父母とともに「何が今、教育に必要なのか」を探り、協議し、「地域に根ざした教育」を創り出していかなければなりません。

川崎に育ち、川崎で学ぶこども・青年に、よりよい教育環境、より豊かな教育文化を用意するために、学校も、地域も、そして、父母もみんなで知恵を出し合わなければなりません。

川崎の教育について、語り合う場のひとつとして、この「教育改革シンポジウム」は、大いに意義あるものとなりました。

約160名の参加者を得て、教育に関する諸問題について、4時間あまり、熱心な討論がなされました。多彩な顔ぶれのシンポジストによる中味の濃い話し合いは、参加者の深い共感を呼んでいました。

3. こどもたちに豊かな自然体験を！

～ふれあいサマーキャンプ～

〈岩手県東和町でキャンプや農作業体験〉

りんごの販売を通しておつきあいの始まった「岩手県東和町」から、川崎のこども達を招待したいというお誘いを受け、それを受けた形で、(財)教職員会館と教文研主催で、岩手県東和町における「ふれあいサマーキャンプ」を実施しました。



「もっと欲しい、川崎の子に自然とのふれあい素朴な人とのふれあい、多様な体験活動！」
というみんなの願いを実現すべく、この事業を企画したのでしたが……。

都市と農村との交流をメインテーマに小学生41名。引率7名の参加を得て、地元小学校の児童との交流、ホームスティによる農作業体験等、盛りだくさんの活動に、こども達は大喜びの4日間を過ごしました。初めて体験する家畜の世話、花の栽培、野菜の収穫など目にふれるもの、手にふれるもの全てが新鮮で、感動の日々を送り、充実したものとなりました。更には、地元の人々との交流が深まり第二の田舎になった子もいた程です。

「川教組情報」による教育改革シンポジウム紹介

1990.12.12

川教組情報

(2)

市民とともに教育改革を!

実り多き討論展開!!
12・8(土)

父母・市民・社会教育関係者を混じえて「下からの教育改革」運動、「こどもを主体とした学校」のあり方について具体的な提言をいただきました。

コーディネーター

活発な意見交流
シンポジスト



誰もがわかる教育論議



☆安斎聰氏(北教組)
労働時間の短縮の側面からだけでなく、目の前にいるこどもたちをどうしたらよいか、という視点で、学校五日制の研究を進めた。学校五日制の運動を教育改革の大きな課題としてとらえた。

☆河村徹氏(静岡県教組)
部活動は生涯教育の一環としてとらえるべきである。月一回から始めて、今では月三回行っている学校もあります。「やまいか」でありますやつてみるべき!

ヘンボジストの主な提言▽

☆村上寛氏(小学校教員)
「学校を変えてゆくのだ」「教育を変えてゆくのだ」という思いで「学校五日制」の検討、研究を始めていた。学校行事、教科内容の精選が最大の課題である。

☆山本コウタローキ氏
豊かになつたけれど、しあわせになれない我々、いのちの大しさ、人が共に生きる、自然とともに生きることを基本にしてほしい。

☆北條秀氏
国が進めている「生涯学習振興法」には、生涯学習という名の下に、企業の中で、企業戦士をつくっていく意図が見られる。学歴偏重社会を見直す意図をもつて、誰もが学べる学習社会をつくつていくべきである。「子どもの権利条約」等とも関係し、学校教育のあり方にも問い合わせが必要である。

☆桶尾美紀氏(母親)
自分の子が登校拒否になつて、「学校に行つて欲しい」という思いを親が捨てた時どもは、やつと昼間、外へ出るようになつたのだが、街の人からは「不登校児」というレッテルをはらってしまう現実があるのである。

文部省もやつと!!
「不登校児」に対する考え方を「どの子にも起こりうるものである」という中間報告を出した。

学期末の多忙の時期にもかかわらず、一五〇名を越える参加者を得て、極めて熱のこもったシンポジウムが展開されました。

「こんなに素晴らしい話し合いを聞いてとてもうれしいです。川教組のみなさんのが温かい心を実感することができました」と、参加者のお母さん

から声がかかりました。

シンボジストの多彩な実践、キャラクターが微妙に

価値観の転換

(教員)

からみあつて、「教育は地域から」「学校が本来しなければならないことは何か」「子どもの生き方にについて」「父母側から、教師側から、考えていくことが重要であることを、共通理解することができたことは「これから川崎の教育」を考え上で大きな収穫でした。

から声がかかりました。
シンドジストの多彩な実践、キャラクターが微妙にからみあつて、「教育は地域から」「学校が本来しなければならないことは何か」「子どもの生き方にについて」「父母側から、教師側から、考えていくことが重要であることを、共通理解することができたことは「これから川崎の教育」を考え上で大きな収穫でした。

価値観の転換

(教員)

4. 仲間の創作意欲をひき出す出版事業

(1) 好評の双書出版

No.15 ラクダからロールスロイスへ

No.16 青いくるみ

No.17 しょう－教育相談－(1)(2)



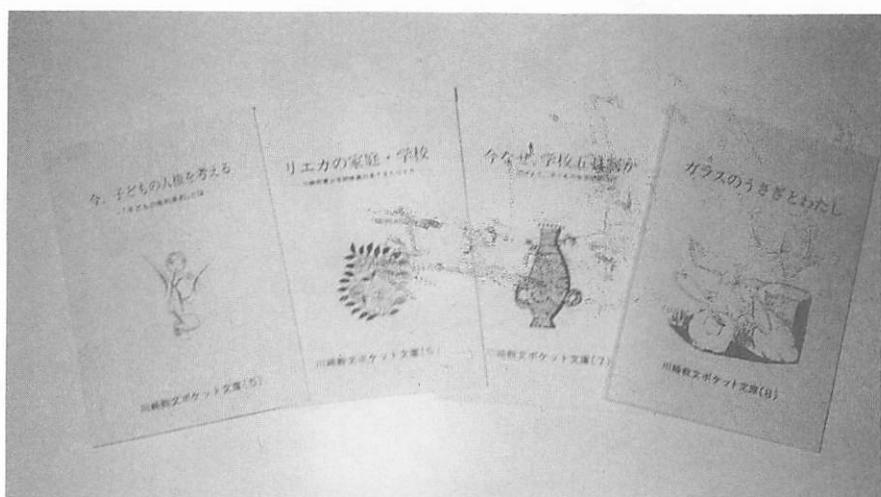
(2) 教育文化シリーズ（ポケット文庫）

No.5 今、子どもの人権を考える

No.6 リエカの家庭・学校

No.7 いま、なぜ学校五日制

No.8 ガラスのうさぎと私



5. 夏休み親子映画会

夏休みの平和教育の一環として定着した「かわさき夏のおやこ映画会」を今年も会場で、12,000名を越える市民、親子の参加を得て開催致しました。

ネコのクロを通して、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて深く考えた感想が数多く寄せられ、この映画会の意義をあらためて認識したところです。

今後も、幅広い市民に愛され、期待されている文化事業として、この映画会を一層充実させていかねばなりません。



<映画を見ての子どもたちの感想文>

夏の親子映画会 「クロがいた夏」



白山小学校 六年 名前 井上季子

七月一日 所



「さうりよくありがどうございました。」

「クロのいた夏」を見てクロは最初にカラスに
におそれ、お年さんは死んでしまい、ほ
かの子ねこをうそないかわいそうだと
思いました。
でも伸子がひろってあげ、クロもたすかっせ
のでよかったです。
クロはほんとに空しくうけいぼうのとき、伸
子たちが二言ったように、もう空うじうに作
つたのです。ごくぐくとねこだなあと思つ
た。

クロが最後に死んでしまったのが、
いたつクロは星になつたので、伸子も
しほと気がつくとなつたと思いまして。

悲しくてなみだが出そうとにたま
ヒ。

でもおもしろい所もあつた。

西生田小学校 5年 名前 壬生田亞由美

七月 日 所



「さうりよくありがどうございました。」

とてもかわいもうでした。
そこと芦ヶ根なくで伸子をさかしていふ時に
「お母さんが死んだ」と
、いつも感じて話した時、とても感動しました。
とてもかわいそうで、お友達も、私も、すみだか
でできました。
見にきてよかったです。
この夏は、戦争らしい感じがしました。でも、一
つのばくだんで広島に被ひるがでてしまつたので
びっくりしました。
びで、来年もみにきたいで、もとがんばって
ください。



6. 国際教育交流事業

今年は小・中・高の教員合計10名を瀋陽に派遣し、学校外教育施設を中心に視察をしました。日本の社会教育施設に該当する教育文化施設と学校との関係の調査や職員団体との交流等を主目的に精力的な調査活動が行われました。

少年文化宮、老人文化宮、工人文化宮などを視察し、生涯学習的視点に立った社会教育施設のあり方について、たいへん参考となりました。

尚、その報告書は、5月発行予定です。



7. こども音楽祭の開催

こども・市民に豊かな文化を提供し、地域文化の向上に資するために、第4回「ボレロを楽しむ会」を12月に開催し、1000名を越える児童・生徒・父母により、壮大なる合唱・演奏が創り出されました。

〈ボレロ〉について、(作曲) ラヴェル

大地の鼓動のように波紋するこのリズムは“ヨーロッパのアフリカ”といわれる、スペインの荒涼とした風土から生まれた。スペインは国土の多くが砂漠で占められ、人々の生活は昔からその自然との戦いであり、それは正に砂埃舞う砂漠の中で一滴の水を求めて這回る“サボテン”の様な生き様である。

そして、この瀬戸際から生まれた「ボレロ」は、小太鼓で始まる一連のリズムに乗って、単純だが不思議と根づよく昂まり、終曲数10種類の楽器によってそれぞれ異なった調性で一斉に叫びあげ昇華する形で、参加した者に言葉に尽くせぬ成就感を残して終る。

(文責 迎 スミ子)



三浦半島地区教育文化研究所の活動

1. 1990年度事業計画の概要

1990年度、三浦半島地区教文研事業計画は、下記の通りでした。

(1) 基本方針

本研究所は、地域・父母・教職員の要望する教育・文化の課題にとりくみ、その成果を地域の父母や市民に還元します。

同時に主任制度・「臨教審」路線反対の運動を、広く父母・市民に訴えます。

(2) 事業内容

① 教育懇談会

イ. 小学校区単位教育懇談会

② 教育研究活動

イ. 教育相談

ロ. 所報「風知草」の発行

③ 教育研究事業

イ. 平和と文化の発展を願い、親と子のためのピアノコンサート

ロ. 反核平和展

(3) 事業実施概要

① 教育懇談会の実施概要について

「臨教審」答申にそった上からの「教育改革」に抗し、地域からの教育改革をすすめるために、地域居住者組織による小学校区単位の教育懇談会活動は、7年目を迎えました。

今年度はのべ20回開催され、子どもをとりまく環境や、さまざまな教育の諸問題、平和、地域のかかえる問題について、父母・教職員がひざをまじえて話し合いました。



② 教育研究活動

<教育相談活動>

“グチのお相手いたします”の気軽な呼びかけで、研究専任所員の一戸三郎・遠藤 昇・清水昭司各氏による教育相談が、毎日行なわれています。

教職員・父母・子どもたちがはば広く相談におとずれ、好評を博しています。

<所報「風知草」の発行>

「子どもから学んだこと」をテーマにした現場からの寄稿も含め、教育現場への課題や問題提起を中心に、月2回発行しています。1989年3月末で、93号を数えました。教育関係諸機関も含め、広く配布をしています。

また第1号から第50号までを集録し、冊子として発行しました。

③ 教育研究事業

第17回 平和と文化の発展を願い

矢野義明・飯塚美穂

親と子のためのコンサート

平和と地域文化の発展を願い、地域に居住する音楽家によるつどいを5回開催し、1,000名以上の参加者がありました。親子で音楽に親しみ、楽しいひとときをすごしました。参加者からは、「これからもずっと続けてほしい」との声が多く聞かれています。

親と子のためのピアノコンサート

矢野義明ピアノコンサート

3/23(土) PM2:00~南下浦市民センター

3/28(木) PM2:30~葉山町福祉文化会館

PM7:00~追浜文化センター

飯塚美穂ファゴットコンサート

3/26(火) PM2:00~浦賀公民館

3/27(水) PM7:00~文化会館中ホール



1990年度 教育懇談会開催一覧表

	地 区	開催月日	会 場	テ マ (内容)	参 加 人 数
1	常葉中学校区	90.10.20	諏訪小学校	目前に迫った学校5日制	20
2	葉山地区	90.10.20	長柄小学校	家庭の役割、学校の役割、地域の役割(父母の提案)	71
3	栗田小	90.10.27	栗田小学校	共に生き学び育つ学校づくりをめざして	17
4	上宮田・旭小	90.11.14	南下浦市民センター	学校の成績ってなあに?	32
5	初声小	90.11.24	初声市民センター	性教育を考える(映画「子ども達へ」の上映)	17
6	鴨居・光洋小	90.11.29	サンライフ横須賀	子どもと人権Part6 高校生からの訴え大倉忠夫弁護士をまじえて	37
7	岩戸小	90.12.1	岩戸町内会館	子ども、学校は今…	45
8	馬堀中学校区	90.12.1	馬堀海岸 4丁目自治会館	保健室から見た子どもたち	45
9	南下浦・剣崎小	90.12.15	南下浦市民センター	子どもの人権を考える	70
10	長浦小	91.1.19	東長浦自治会館	新しい長浦小学校を考える	14
11	豊島小	91.1.26	東中里町内会館	近づく学校5日制	28
12	不入斗中学校区	91.1.26	鶴ヶ丘会館	子どもが反抗した時、どう対処していますか?	30
13	浦賀中学校区	91.2.2	浦賀文化センター	子どもにどんな力をつけるか	20
14	公郷中学校区	91.2.9	衣笠行政センター	子どもを大事にするとは?	26
15	追浜中学校区	91.2.9	追浜文化センター	今子どもが求めているもの	60
16	上原中学校区	91.2.16	原青少年センター	子どもの健康について	15
17	大矢部中学校区	91.2.16	大矢部 4丁目町内会館	子どもを大事にするとは?	50
18	池上中学校区	91.2.16	池上町内会館	現在の子どもたちをとりまく状況	21
19	津久井小	91.2.23	津久井小学校	今平和を考える16mm映画の上映被爆者の方の話	90
20	坂本中学校区	91.2.23	坂本中学校	汐入・坂本の歴史	44
21	久里中神名中学校区	91.2.23	久里浜八幡会館	親として子どもたちのために今、何を	44
22	北下浦小	91.2.23	北下浦公民館	北下浦小学校の移り変わり 戦後20年近く用務員をされた方を講師に	20
23	長井小	91.3.2	長井小学校	長井歴史ハイキング(自分達の地域を見直そう)	50
24	野比小	91.3.9	集合野比小学校	野比の古道を歩こう“今歩かなければ” 野比小→ホタルの生息地久里浜緑地→野比海岸	100

計 966名

この他、教職員総会、役員会のみ開催した地区①望洋小 ②小原台小 ③大楠・荻原小
(cf.1989年度 開催14ヶ所 参加者 約500名)

〈反核平和展〉

子ども・保護者・教職員から作品を募集し展示しました。子どもたちの自由な発想による作品が胸をうちました。鑑賞された父母・教職員から“このような企画をぜひつづけてほしい”等の感想がよせられました。



<第2回平和作品展>

＜作品募集＞ 少童・生徒・教職員・父母のみなさん！
作品（絵画・写真・彫塑などの造形）をおよせください。

募集締め切り 8月16日(木)

提出先 • 横須賀市上町1-63 横須賀教育会館 / 24-2442



主催 / 三浦半島地区教育文化研究所
後援 / 横須賀市・三浦市・逗子市・葉山町教育委員会

会場 / 横須賀市文化会館・展示室 — 出品作品はすべて展示します —

会期 8月 21(火)~27(月) 9:00~17:00 / 但し 21(火) 13:00~, 27(月) ~12:00
23(木)は休館

今後の課題

1. 教育相談の充実。相談者の中には統続的な課題をもつ人もあり、相談者との関係をたどりきることはできません。三教組運動と連携をとりつつすすめます。
2. 平和・人材教育の発展。日常的なさまざまな差別について考えるような資料の提供を行ないます。
3. 地域の文化の創造。その観点を明らかにして地域居住者組織とも連携をとりつつ可能なところからすすめます。

湘南教育文化研究所の活動

1. 活動の基本方針

湘南教育文化研究所は発足以来、地域に根ざした教育文化を父母・住民とともに創造することを目的に、映画会、出版活動、学習会、フィルムライブラリーの整備などの活動を続けてきました。

今年度は、所長に、山田宗睦氏（関東学院大学教授）をむかえ、機構の整備を中心に、学校と地域とを名実ともにつなぐ場として、体制の確立をはかりました。

2. 事業の内容

(1)親子映画会

毎年恒例となっている親子映画会は、夏に共同映画製作の「まつ黒なおべんとう」を上映しました。7月17日から31日にかけて7会場で開催し、好評を博しました。また藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町では職員組合の協力を得る形でおこなわれ、幅広い事業となっています。

日程は、次のとおりでした。

- | | |
|-------|-------------|
| 7月17日 | 茅ヶ崎市民文化会館 |
| 24日 | 鎌倉市中央公民館分館 |
| 25日 | レイ・ウェル鎌倉 |
| 26日 | 藤沢市大庭市民センター |
| 27日 | 藤沢市辻堂市民センター |
| 31日 | 藤沢市労働会館 |

また、91年2月には、アニメ「チロヌップのきつね」を5会場で上映しました。折しも、中東湾岸戦争がおこり、平和を考える上で、参加者から大きな反響をえる中の映画会となりました。



(2)学校5日制湘南地区シンポジウムの開催

教育改革としての学校5日制のあり方を考えるシンポジウムを、90年11月6日藤沢市労働会館において開催しました。パネラーには海老原治善氏（東海大学教授）佐藤一俊氏（前 神教組副委員長）をはじめ、5日制実践校の教員、父母らを招き、PTA関係者など多くの参加者を得て、開催されました。

(3)子どもの人権フォーラムの開催

「子どもの権利条約」が国連で採択されて1周年をむかえるにあたり、子どもの人権を考えるフォーラムを、90年11月15日、レイウェル鎌倉において開催しました。講師に斎藤茂男氏をむかえ、教育を取り巻く現在の社会状況と、そのなかで「子どもの人権」をどうとらえたらしいのか、ジャーナリストとしての経験をもとに鋭い洞察が示されました。

学校5日制・週休2日制の実現

- 子どもと学校に自由とゆとりを
- 学校・家庭・地域のゆたかがはれあいを
- 土曜日を社会の休日に

SYMPONIUM

11月6日(火)

湘南地区シンポジウム

とき 11月6日(火) 15:00-17:00
ところ 鎌倉市立小学校会館
番号 鎌倉市本町1-12-17
☎ (0460) 26-7311

地図

主催 湘南地区文化研究会・湘南教育委員会

問い合わせ先は、1990年11月20日、「子どもの権利条約」を日本で合衆身受け式典ました。
この内閣は、日本の子どもたちを抜け、直面するうそとで苦しみの声を聞き、それを踏まえて成長していくための材料を提供してほしい。
開催組織委員会は、子どもの権利条約の批准され、子どもたちがより豊かな社会となることをめざすためにつくられた、みなさんと一緒に活動をするのです。ぜひ参加してみてください。

子どもの人権フォーラム
—子どもの権利条約実現へむけて—

日時：1990年11月15日(火) 15:00-17:00
会場：レイウェル鎌倉 (鎌倉市立小学校会館)
主催：湘南地区文化研究会／湘南教育委員会

主催：鎌倉市教育委員会
講演：子どもたちの明日のために
音楽：浅井(ジャーナリスト)
アピールの発表

地図

お問い合わせは
● 鎌倉市教育委員会 ☎ 0460-26-5811

もうすぐ21世紀。子どもたちに夢とじあわせを。

子どもの人権フォーラム
—子どもの権利条約実現へむけて—

開催組織委員会は、1990年11月20日、「子どもの権利条約」を日本で合衆身受け式典ました。
この内閣は、日本の子どもたちを抜け、直面するうそとで苦しみの声を聞き、それを踏まえて成長していくための材料を提供してほしい。
開催組織委員会は、子どもの権利条約の批准され、子どもたちがより豊かな社会となることをめざすためにつくられた、みなさんと一緒に活動をするのです。ぜひ参加してみてください。

子どもの人権フォーラム
—子どもの権利条約実現へむけて—

日時：1990年11月15日(火) 15:00-17:00
会場：レイウェル鎌倉 (鎌倉市立小学校会館)
主催：湘南地区文化研究会／湘南教育委員会

主催：鎌倉市教育委員会
講演：子どもたちの明日のために
音楽：浅井(ジャーナリスト)
アピールの発表

地図

お問い合わせは
● 鎌倉市教育委員会 ☎ 0460-26-5811

(4)教育懇談会

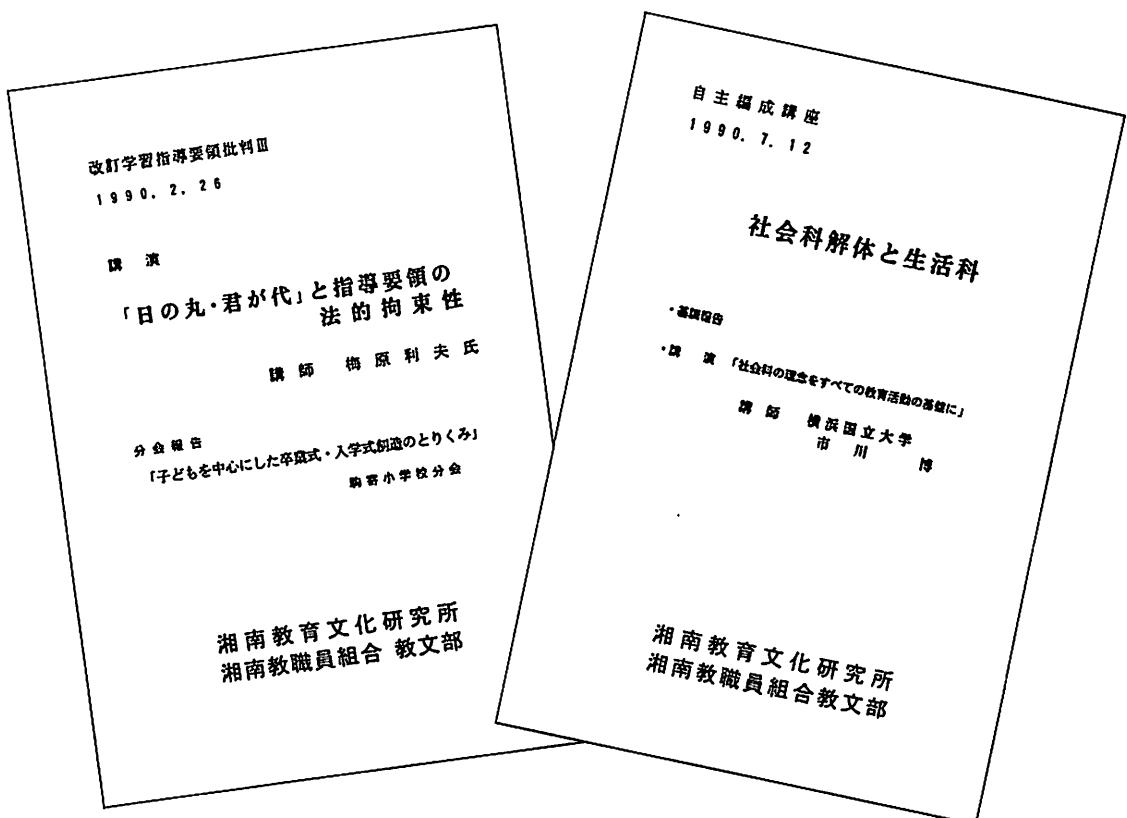
臨教審路線に基づく、具体化攻撃によって、教育内容と教職員に対する管理と統制は、強められようとしています。

いま、地域からの教育論議をもとに、地域からの教育改革を実現していくことはなにより重要です。

湘南地区では、小学校区、中学校区単位の教育懇談会を、通年的に開催してきました。

(5)出版事業

90年2月に行なった、梅原利夫氏（和光大学）の講演記録「『日の丸・君が代』と指導要領の法的拘束性」ならびに、7月に行なった市川 博氏（横浜国立大学）の講演記録「社会科解体と生活科」を出版しました。



(6)教育実践講座

「楽しい学校」「楽しい授業」を創造するために、新たな事業として「教育実践講座」を開催しました。暗記方式やおしつけ教育から脱し、子どもが楽しく学び、考える授業の自主編成にむけ、実践家を招いての連続講座を開催し、参加者から好評を博しました。講座の日程と内容は次のとおり。

- ① 91年2月2日 理科教育実践講座Ⅰ 「なぜ？」－考える科学教育を
講師 平林 浩（元 和光学園）

- ② 91年2月9日 算数数学教育実践講座 子どもが燃える算数・数学
講師 相原 昭（元 小学校教員）
- ③ 91年2月16日 国語教育実践講座 楽しい漢字指導
講師 伊東信夫（元 自由の森学園）
- ④ 91年2月21日 理科教育実践講座II 湘南台文化センター・プラネタリウム見学
- ⑤ 91年3月9日 美術教育実践講座 三原色で宇宙を描く 講師 松本キミ子



「なぜ？」考える科学教育を
平林 浩氏(2月2日)



三原色で宇宙を描く
松本キミ子氏(3月9日)

(7)教文研ライブブラー

湘南教文研のビデオ・フィルムライブブラーは、90年度、平和教育資料を中心にいつそうの充実をはかりました。

3. 今後への課題

89年度の規約制定に基づいて、90年度は、役員体制の確立を課題として取り組みました。所長の山田宗睦氏をはじめ、理事にも地域の方をむかえ、今後、名実ともに、地域の教育運動のセンターとしての発展が求められています。父母、地域住民との連携を築きつつ、活動の充実をはかっていかなければなりません。

(文責 中澤 洋)

湘北教育文化研究所の活動

1. はじめに

湘北教育文化研究所は、下記3点を基本方針として90年度も様々な活動を展開してきました。

- (1) 主任制反対闘争の一環として教文研活動があることを確認し、教育現場からの国民合意による教育改革をめざし、民主教育と望ましい文化を確立するため研究活動を行う。
また、教育現場・父母県民・子どもたちにその成果を還元する。
- (2) 教文研活動と教組運動の一体化を図る。
- (3) 今日的な社会問題にも対応していく。

2. 1990年度事業の概要

1990年度、湘北教文研事業計画は、下記の通りでした。

- (1)教育実践講座の開催
- (2)親と子の映画会の開催
- (3)教育文化講座の開催
- (4)教文研だより・教育文化の発行
- (5)父母・教職員の教育資料の充実

(1) 教育実践講座の開催

教育実践講座の開催については、毎年楽しみにしている方々が増えてきており、定着した教文研事業になってきました。

今年度も、「明日の授業に役立つ」をメインテーマと設定し、「わかる授業」・「楽しい授業」の実現にむけ、4つの教育実践講座を開催しました。

◎Aコース 「郷土の地層に学ぶ」(7月27・28日)

講師 町田洋氏（都立大教授）

一日目は講座を開催し、地層に関する基本的な学習を行いました。二日目は丹沢山（ヤビツ峠）方面へ野外研修として出かけました。

◎Bコース 「原始の技術に学ぶ」(7月31日)

講師 関根秀樹氏（原始技術史研究会代表）

短い竹を使って、笛や打楽器をつくりました。

◎Cコース 「レクリエーション入門」(8月1・2日)

講師 波多野良子氏（県レクリエーション連盟常任理事）

井上桂氏（県レクリエーション連盟専門委員）

レクリエーションについての講座を開催し、指導法等を学びました。そして、実技指導もしていただき、気持ちのいい汗をかきました。

◎D・Eコース 「三原色で宇宙を描く」(8月10日)

講師 松本キミ子氏（仮説実験授業研究会会員）

キミ子方式で知られる松本キミ子氏を招き、白・赤・青・黄の4色の絵の具を使い『空』を描きました。



絵が描けたらステキだろうな、と思っている あなた…

自信をもって絵が教えられたらな、と思っている あなた…

そして……いまさら絵なんて、と思っている あなた…

「キミ子方式」は、そんなあなたにも、

きっと絵を描く自信と喜びを与えてくれるでしょう。

あなたも絵を描いて、新しい発見をしてみませんか。

キミコ・ブラン・ドウ

(2) 親と子の映画会の開催

相模原教育会館との共催事業として、毎年「親と子の映画会」を開催しています。今年度は、「街は虹いろ子ども色」を上映しました。

- ◎1990年9月22日 津久井地区(相模湖町立北相中学校体育館)
- ◎1990年12月22日 相模原地区(相模原教育会館)
- ◎1991年1月12日 綾瀬地区(綾瀬市文化会館)
- ◎1991年1月19日 愛川地区(愛川町文化会館)



(3) 教育文化講座の開催

「明日の教育を考える」をメインテーマに、今年度は『子どもの権利条約』についての講座を開催しました。

日時 1991年1月17日(木) 14:00から

場所 相模原教育会館

演題 「子どもの権利条約」

講師 鈴木祥蔵氏(関西大学名誉教授)

(4) 教文研だより・教育文化の発行

◎教文研だより

第7号 「広島体験の旅」、青森で行われた「90平和集会」、金沢で行われた「憲法擁護、平和と人権・民主主義を確立する第27回国民大会」の内容を掲載しました。

第8号 湘北教育文化研究所設立10周年を記念し、「湘北教文研10年のあゆみ」を掲載しました。



◎教育文化

第7号 教育文化講座として1991年1月17日に開催した鈴木祥蔵氏(関西大学名誉教授)の『子どもの権利条約』の講演内容を掲載しました。 (文責 平野 知彦)

(5) 父母・教職員の教育資料の充実

湘北教文研資料一覧表

ビデオテープ	16・8ミリ	スライド・図書
広島から子どもたちへ V・β	明日への伝言	(スライド)
風の谷のナウシカ V・β	にんげんをかえせ	原爆の図
キティ、アウシュピツツに帰る V・β	予言	ひろしまを見た人
銀河鉄道の夜 V・β	悪魔の火球	小田原にも空襲があった
大地の冬のなかまたち V・β	ピカドン	それでもあなたは原発を選びますか
アフリカの鳥 V・β	おこりじぞう	私は見たその日の広島を
先生のつうしんば V・β	8月9日長崎	教科書問題を考える
風が吹くとき V	ヒロシマの時	許すな憲法改悪
スノーマン V	ふるさとの動物園	(図書)
北極のムーシカ・ミーシカ V・β	とびうおのぼうやは病気です	戦火の中の子どもたち
チェルノブイリ・シンドローム V・β	子どもたちの昭和史	村いちはんのさくらの木
チェルノブイリ・クライシス V・β	もしこの地球を愛するなら	絵本東京空襲
はだしのゲン V・β	戦争—子どもたちの遺言	兄ちゃんのいた夏
ともだち V・β	戦場の童	ひろしまのピカ
4年3組のはた V・β	熱い街	八月がくるたびに
走れトマト V・β	たとえば障害児教育	にげだした兵隊
危険な話1988 V	妊娠と出産	戦火をこえる足音
沖縄戦—未来の証言 V	100ばんめのさる	戦乱のみなし子たち
火垂るの墓 V・β	雨はやさしく	戦争の冬
妊娠と出産 V	歴史(核狂乱時代)	あなたは君が代を歌いますか
にんげんの時 V	パパママバイバイ	子どもたちが地球を救う50の方法

ビデオテープ	16・8ミリ	スライド・図書
ひとすじの道	V・β ゆき	
授業としての入学試験1・2	V・β 核戦争	
核戦争後の地球	V・β 侵略	
証言—南京は今も忘れない	V 侵略原史	
生存者が語る—南京大虐殺	V 2400年の方舟	
明日への伝言1・2	V 生命創造	
アトミック・カフェ	V 海と太陽と子どもたち	
日の丸・君が代	V せんすい鑑を恋したクジラの話	
夏服の少女たち	V おにたのぼうし	
がれきのにはんれとう1・2	V 日本国憲法の話	



中地区教育文化研究所の活動

はじめに

中地区教育文化研究所は、設立以来4年目をむかえました。この間、父母・地域住民とともに知恵を出し合いながら、創造的な教育文化活動を行うという、設立の意義をふまえ、様々な教育文化活動を推進してきました。

今年度も、基本方針のもと、「地域文化研究委員会」、「教育課程研究委員会」、「授業・行事づくり研究委員会」、「障害児教育研究委員会」の4研究委員会の活動を中心にして、教育実践学習会、教育講演会、親と子による映画会・写生会、教育懇談会等の活動を行ってきました。

事業推進の基本方針

- (1) 子どものよりよい成長と生きる力を培う文化活動の充実をはかります。
- (2) 教職員の見識を高める文化活動の充実をはかります。
- (3) 父母・地域労働者と教職員の連携を深め、平和教育の基礎をつくります。
- (4) 研究会・実践学習会・講演会等を開催し、問題の共通理解と深化をはかりながら、父母・地域との協力体制づくりをめざします。

1990年度の主な事業

・教育実践学習会

- 第1回 「おらが町にも戦争があった」(教育課程研究委員会)
- 第2回 「子どもの当たり前、先生の当たり前」(授業・行事づくり研究委員会)
- 第3回 「子どもが生き生きと取り組む、図工美術教育」
- 第4回 「フォーラム 文化祭を考える」(授業・行事づくり研究委員会)

・教育講演会

- 第1回 「学校五日制への取り組みの実践例と今後の課題」(海老原治善教授)
- 第2回 「日本国憲法と現在の課題」(永井憲一教授)

・親と子で見る映画会

平塚・伊勢原・中郡・秦野の各会場

・親と子による写生会

中郡・秦野・平塚・伊勢原の各会場

・機関誌発行

ひらく「7号」、「8号」の発行

1991年度「所報」の発行

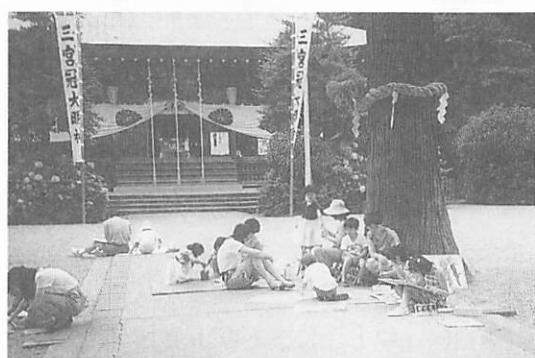
「障害研だより」の発行

・障害児教育懇談会の開催

・特殊学級卒業生を励ます会の開催

・教育懇談会の開催

全中学校ブロック 33会場で実施



親と子による写生会より

事業活動報告

1. 地域文化研究委員会



映画会の開演をまつ親子

(1) 親と子で見る映画会

第17回「親と子で見る映画会」が、平塚・秦野・伊勢原・郡中の四会場で行われた。開場の30分前から列ができるなど、親と子あわせて約2500名の参加を得て大好評であった。動物たちとのふれあいを通してやさしさと努力の大切さを描いた「セロ弾きのゴーシュ」と、平和の尊さ・大切さを小さい子の心にもひびくよううったえた「ながさきの子うま」の2本を上映してきた。どの会場でも、鑑賞後親と子の語らいがあり、またアンケートにも様々な感想が寄せられ、大盛況であった。

〈父母の感想〉(抜すい)

「ながさきの子うま」を見て

- ・戦争のむごさを目のあたりにして、子どもと一緒に目がうるんだ。
 - ・戦争の体験を語り継いでいける人が少なくなった今日、子ども達は戦争の恐しさを知らずに育っている。この様な機会はこれからますます大切なことの一つになると思う。

「セロ弾きのゴーシュ」について

- ・最後まで努力することの大切さを子どもに分かって欲しい。

＜子どもの感想＞（抜すい）

「ながさきの子うま」を見て

- ・とても、かわいそうだった
 - ・なぜ、人間は戦争なんてするんだろう。
戦争なんかない方がいい。

「セロ弾きのゴーシュ」を見て

- ・いろいろな動物が出てきて、楽しかった。
 - ・努力すれば必ず良い事があると思った。

(2) 親と子による写生会

第13回「親と子による写生会」が、八幡山公園（平塚）、運動公園（秦野）、三ノ宮比々多神社（伊勢原）、城山公園（中郡）の四会場で行われた。どの会場でも親と子が一緒になって熱心に絵筆をにぎっている姿が見られた。また、講師の先生も会場の中を回っていた

第13回 親と子による 写生会

(日時・会場)

7月24日(土)	大宮町域 山公園
7月26日(月)	伊勢崎市運動公園
7月28日(水)	宇都宮八幡山公園
7月29日(木)	PR会場 三宮北ノ多神社

午前 8:30~11:30分 中止

絵画セミナー(水彩またはクレバ)・水彩ケツ・画板
【用意するもの】
えんぴつ・フェルベン・けしづる・帽子(長い髪)
(道具はお手伝いで用意します)

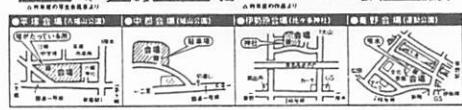


図1 第13回 写生会

図2 第13回 写生会

図3 第13回 写生会

図4 第13回 写生会

図5 第13回 写生会

図6 第13回 写生会

図7 第13回 写生会

図8 第13回 写生会

図9 第13回 写生会

図10 第13回 写生会

図11 第13回 写生会

図12 第13回 写生会

図13 第13回 写生会

図14 第13回 写生会

図15 第13回 写生会

図16 第13回 写生会

図17 第13回 写生会

図18 第13回 写生会

図19 第13回 写生会

図20 第13回 写生会

図21 第13回 写生会

図22 第13回 写生会

図23 第13回 写生会

図24 第13回 写生会

図25 第13回 写生会

図26 第13回 写生会

図27 第13回 写生会

図28 第13回 写生会

図29 第13回 写生会

図30 第13回 写生会

図31 第13回 写生会

図32 第13回 写生会

図33 第13回 写生会

図34 第13回 写生会

図35 第13回 写生会

図36 第13回 写生会

図37 第13回 写生会

図38 第13回 写生会

図39 第13回 写生会

図40 第13回 写生会

図41 第13回 写生会

図42 第13回 写生会

図43 第13回 写生会

図44 第13回 写生会

図45 第13回 写生会

図46 第13回 写生会

図47 第13回 写生会

図48 第13回 写生会

図49 第13回 写生会

図50 第13回 写生会

図51 第13回 写生会

図52 第13回 写生会

図53 第13回 写生会

図54 第13回 写生会

図55 第13回 写生会

図56 第13回 写生会

図57 第13回 写生会

図58 第13回 写生会

図59 第13回 写生会

図60 第13回 写生会

図61 第13回 写生会

図62 第13回 写生会

図63 第13回 写生会

図64 第13回 写生会

図65 第13回 写生会

図66 第13回 写生会

図67 第13回 写生会

図68 第13回 写生会

図69 第13回 写生会

図70 第13回 写生会

図71 第13回 写生会

だき、一人一人に対して細かい所まで熱心に指導をしていただいた。終了後、一人一人の絵に対して、おほめの言葉やアドバイスをいただき、たいへん好評だった。親子のふれあいをさらに広げるため、PRに工夫をしたり参加しやすい雰囲気づくりをしたりしていきたい。

〈父母の感想〉(抜すい)

- ・久しぶりに絵をかいてみた。自然の中で親子のふれ合いができ、とても良かった。
- ・先生方が熱心にアドバイスして下さって良いと思った。学年別の評も良いと思った。

〈子どもの感想〉(抜すい)

- ・先生に教えてもらえたのでうれしかった。
- ・友達と一緒に絵をかけたのでうれしかった。
- ・お父さんやお母さんと一緒に絵をかけたのでうれしかった。

(3) 参加したい地域行事（映画会、写生会のアンケートより）

今年度「どんな行事をしたいか」ということを調べた。その結果、多かった行事は、親子ウォークラリー・写生会・ゲーム・工作教室・人形劇・映画会・自然観察・スポーツ・キャンプ・ねん土細工などであった。今後、これらについて発展的見地で検討したい。

2. 教育課程研究委員会

今年度、教育課程研究委員会は、前年度に引き続き「平和教育」をテーマとして、次のような視点にたって、研究・実践をすすめてきました。

- ① 教育課程研究委員会の活動を平和教育を推し進めるための核としていくこと。
- ② 身近なところに目を向けること。
- ③ 生命の尊重を基本とすること。
- ④ 平和教育実践のための資料を収集・作成すること。
- ⑤ 七・五「全県平和教育の日」に組織的に取り組むこと。



今年もまた好評だった教育実践学習会

以下、今年度の主な活動を紹介します。

(1) 教育実践学習会

6月22日、平塚市教育会館において、教育実践学習会を開催しました。前教育課程研究委員長の中島一彦先生（平塚市立富士見小分会）を講師に迎え、「おらが町にも戦争があったー富士見小学区の一五年戦争ー」というテーマで、小学校6年生社会科の授業実践報告をしていただきました。内容は、身近な地域の戦死者の墓に着目し、子どもたちと共に戦死者しらべを行う中で、年代別戦死者地図を作成することにより、戦争の全体像にせまろうとするものです。

自分たちが住んでいる身近なところから戦争をイメージとしてとらえ、また、祖父母の体験談を取材することによって、反戦への意識を高めていこうとする実践は、私たちに多くの示唆を与えてくれました。今後の実践に生かしていきたいと思います。

(2) 七・五「全県平和教育の日」の取り組み



えていかないと子どもたちは私たち以上に戦争の恐ろしさを理解できなくなってしまう」等、平和教育の必要性について多くの意見が寄せられました。今後国際的視野に立った平和教育を考えるときに、被害者の立場に立った子どもへの問い合わせばかりではなく、加害者としての歴史を教えることも重要なと思われます。

(3) 平和教育資料の作成

中地区の平和教育の実践をより多くの先生方に知ってもらい、参考にしてもらうために平和教育資料を作成しました。先生方が七・五「全県平和教育の日」等で活用した資料や参考にした資料を寄せてもらい、冊子にまとめ各分会に配布しました。学級通信で家庭に呼びかけ、平和について共に考えていくこうとするものや実践の指導案と子どもの感想を紹介したものもありました。

わが国において、戦争・被爆体験が風化しつつある状況の中、戦争の悲惨さと平和を愛する心の大切さを、私たちは次の世代に



子どもの感想より
戦争とはお互いに殺し合うもの。そしてたくさんの人々が亡くなってしまう。これはお互いの国がどっちも困ることなのです。

中教組では、七・五「全県平和教育の日」の取り組みを7月2日から7日に設定した平和教育週間の中で行いました。本委員会では、この実践のための資料を作成して各分会に配布し、合わせてアンケートを実施しました。その結果、「平塚の空襲でも、その被害を伝えると子どもたちはびっくりしていた。風化されつつある戦争を伝えていく必要を感じた」「私たちのように子どもたちに話したり、伝えたりできる立場のものがきちんと事実を伝えていかないと子どもたちは私たち以上に戦争の恐ろしさを理解できなくなってしまう」といった意見が寄せられました。今後国際的視野に立った平和教育を考えるときに、被害者の立場に立った子どもへの問い合わせばかりではなく、加害者としての歴史を教えることも重要なと思われます。



しっかりと伝えていく必要があると考えます。

3. 授業・行事づくり研究委員会

授業・行事づくり研究委員会では、「子どもが変わるとは」をメインテーマに、実践報告を中心に話し合いを積み重ねてきました。さらに、4回の教育実践学習会のうち2回を、授業・行事づくり研究委員会で担当し、広く分会員と学習を深めてきました。

知識と経験の分離



中地区教育文化研究所だより「ひらく」より

知識と経験の分離



中地区教育文化研究所だより「ひらく」より

知識と経験の分離



中地区教育文化研究所だより「ひらく」より

知識と経験の分離



中地区教育文化研究所だより「ひらく」より

知識と経験の分離



中地区教育文化研究所だより「ひらく」より

情 幸

第2回教育実践学習会

時: 10月30日(火) 15:00~ 場所: 平塚市青少年会館

主催者: 桜井・行事づくり研究委員会委員長 越谷義典先生(成瀬小)

「子どもが変わるって」
をテーマに知識偏重の教育からの脱却を目指した生活科の実践報告です

主催: 中地区教育文化研究所
桜井・行事づくり研究委員会

分会一
名前と性別を記入して下さい

第一回教育実践学習会

生活科の実践ということで、「うさぎを飼う」というクラスのテーマに向けて、子どもたちがいろいろな課題に取り組んでいく実践をもとに、参加者と学習していくました。

第4回教育実践学習会

「行事の精選」が今日的課題の一つとしてとりあげられています。数ある学校行事の中から文化祭をとりあげフォーラム『文化祭を考える』と題して実践学習会を開催しました。

小学校から1校、中学校から2校の文化祭への取り組みの実践報告で、ビデオや資料を使ってのわかりやすい提案でした。小学校での文化祭、体育祭と結びつけた文化祭など、分会員にとって興味ある内容でした。



文化祭

提案の後の討論でも、いろいろな意見が出され、時間が足りないくらいの活発な学習会となりました。結論を出すには至りませんでしたが、参加者も文化祭についての認識を新たにしました。

4. 障害児教育研究委員会

(1) 障害児教育懇談会

6月18日午後2時から、平塚市教育会館で障害児教育懇談会が開催された。「障害をもつた子供たちが地域の中でより豊かに生きられるようにするため、いま障害児について話し合う」ことを目的に、父母、教職員、行政、施設関係者が参加して話し合いをしている。14回目を迎えた今年は、「共に学び、共に育つための手立てを求めて」をテーマに話し合いがされた。

全体会に先立ち、障害児教育研究員による歌唱指導があり、会場全体がなごやかな雰囲気につつまれたなかで、あいさつと趣旨説明があり、その後、出席者全員が

- A 余暇の過ごし方について
 - B 子供の進む道について
 - C 学校生活における悩みについて
- の3分科会に分かれ、日頃、教え育てているなかで感じていることや悩んでいることについて話し合った。

A分科会では



- ・夏休みなどの長期の余暇をどのように過ごすか
- ・休みに児童館、公民館、福祉社会館などが利用できないものか
- ・秦野みのりの会では、ボランティアの人と遊ぶ「夏休みふれあい学校を開いている。

B分科会では

- ・子供が成長したとき、幸せを感じる
- ・一生を通して、のびのびと生きていたら
- ・これから兄弟関係が心配である

C分科会では

- ・交流で普通学級への受け入れ体制ができていない
- ・交流はできないからやらないのではなく、やるべきである
- ・教師がもっと行政と親のパイプ役になって欲しいなど、活発な意見が出された。

懇談会のアンケートの中で、「年に2～3回ほど話し合いたい」「分科会の次回をもう少し長くしてほしい」など、この会に期待する声がたくさん寄せられた。

心身に障害のある子供たちが、その障害による種々の困難を克服して、積極的に社会に参加するためには、適切な教育を行うとともに、この子供たちに対する人々の理解と認識を深めることが大切であり、この会で話し合われた事柄が、教育現場や行政等で生かされるように力を合わせて頑張っていきたいと思う。

(2) 教育実践学習会



第3回教育実践学習会は、障害児研究委員会が担当して開催された。

参加者が自由に入りたいグループで学び、そこが終ったら次の所へ移っていけるお祭りの露店風の会場設定にして、染め紙、ステンシル、折り紙のクリスマスツリー、牛乳パックを使ったかざり箱、クリスマスリースというだれでも指導でき、子どもたちが喜びそうな実践が紹介された

講師には、障害研の委員と障害児学級の先生方になり、日頃、教室のなかで工夫してきたアイデアを気楽な雰囲気の中で紹介しあおうというねらいだった。

五つのコーナーでは、どこも開会前から作業に取りかかりはじめ、開会のあいさつも、「作業の手はそのままに、耳だけこちらへ向けて下さい。」という言葉ではじまるほど参加者は熱心にとりこんでいた。生徒役の先生方は、一ヵ所が終わると次へ移っていき、多い人は5ヵ所全部に、少ない人でも3ヵ所に参加していた。

「楽しくて、すぐ学校に飾れるものが多いので、明日の朝の子供達の顔が楽しみです。」「すぐにでも子どもたちに作らせたいものばかりです。」など有意義で楽しかったという声が数多くアンケートに寄せられ、どの参加者にも満足のいく学習会になったようだった。

これからも、参加者に喜ばれる学習会を企画していきたい。

5. 教育講習会

1) 第1回教育講演会

1月19日、東海大学教授海老原治善氏を講師に迎え、教育講演会を開催しました。「学校五日制への取り組みの実践例と今後の課題」というテーマで講演がありました。質疑の中で「あり方研」試行校の状況の説明が推進協議会のメンバーである地域の自治会の方からなされました。また、父母からの質問も数多く出され、活発な学習



東海大学教授 海老原治善氏

(2) 第2回教育講演会



法政大学教授 永井憲一氏

第2回教育講演会は、2月6日、「日本国憲法と現在の課題」というテーマで、法政大学教授永井憲一氏に講演をしていただきました。

「子どもの権利条約」を中心に、湾岸戦争や

即位の礼・大嘗祭など、現在私たちが抱えて



質問する参加者

いる課題や私たちをとりまく状勢について、大変歯切れのよい口調で、熱っぽく語っていただき、参加者からは大変有意義だったという声が多く聞かれました。

6. 教育懇談会

6月4日に教育懇談会準備委員会結成学習会を開き、今年度の教育懇談会についての計画を進めました。2月27日の教育懇談会総括集会までに中地区32の全中学校ブロックで教育懇談会を開催し、そのほとんどのブロックでPTAと共に開催することができました。総勢約2000名の参加を得ることができました。「学校5日制」をサブテーマに取り上げる中学校ブロックが多く、今日的課題について、子どもを中心に据えた幅広い教育論議をすることができました。

今後も地域住民・父母との連携を深め、子どもたちの明日を希望あるものにするためにさらに教育懇談会を活性化していきたいと考えています。

7. 今後に向けて

今、子ども達は、受験勉強を前提とした教育システムや商品化された多量の情報文化の中で育ち、心の「ゆがみ」が指摘されています。私達教職員は、子ども達がより多くの体験をつみ、物事に反応し、感動し、豊かな心を持つ人間への成長を願ってやみません。

今後も、中地区教育文化研究所は父母・地域住民と連携を深め、創造的な教育文化活動をすすめていきます。 (文責 渡辺 正美)

(文責 渡辺 正美)

中地区教文研所蔵フィルム

〈16ミリフィルム〉

- ・ピカドン
- ・雨はやさしく
- ・核戦争
- ・トビウオのぼうやはぴょうきです
- ・人間をかえせ
- ・ひろしまのエノキ
- ・べっかんこ鬼
- ・おこんじょうるり
- ・戦場ぬ童
- ・おかあちゃんごめんね
- ・おこりじぞう
- ・海のコウモリ
- ・さくらんぼ坊や2 模倣と自律
- ・予言
- ・ヒロシマ・ナガサキ核戦争のもたらす
もの
- ・さくらんぼ坊や4 4歳と仲間
- ・戦争 子どもたちの遺言
- ・子ども達へ
- ・アパルトヘイトの子どもたち
- ・ながさきの子うま

〈ビデオフィルム〉

- ・教免法
- ・予言
- ・人間をかえせ
- ・核戦争後の地球 地球凍結
- ・トビウオのぼうやはぴょうきです
- ・黒い雨にうたれて
- ・ハダシのゲン
- ・ヒロシマから子どもたちへ
- ・大村はまの世界
- ・スノーマン
- ・日の丸と君が代
- ・風の谷のナウシカ
- ・それでもあなたは食べますか
- ・魔女の宅急便
- ・風の又三郎

情報 教文ライブラリー おまたせ目録完成

新規VTRテープと
16mmフィルム
ビデオ(VHS)
児童の三編
児童のクイズ
児童の歌謡
スケーラン
すべての人に喜んで
16mm/フィルム
アーティスト
アーティスト

新規VTRテープと
16mmフィルム
ビデオ(VHS)
児童の三編
児童のクイズ
児童の歌謡
スケーラン
すべての人に喜んで
16mm/フィルム
アーティスト
アーティスト

ライブラリーがさらに充実
ビデオ・16ミリフィルム
・音楽・書籍
おまかせ

1990

情報 第1回教育実践学習会

日時: 6月22日(金) 15:00~
場所: 平塚市教育会館 大会議室

おらが町にも戦争があった

一富士見小学校区の15年戦争一

講師 前教文研教育課研究委員会委員長 中島一彦先生(富士見小)

反戻への意識づけをねらう6年社会科授業実技報告
授業に生かせる身近な資料の紹介もしていただきます。

主催 中地区教育文化研究所
教育文化研究委員会

かいそつぎょうせいはげ かい
第13回卒業生を励ます会

そつぎょう 卒業おめでとう

1991年3月5日(火) 平塚市教育会館

情報

教文研
程研究委員会では
和教育
践資料
集めて
ます。

感動的な読み物資料は豊富あります。今
だけでも、ようやくお読みになります。
資料をいただいたので、子どもたち
が強がったようです。

生徒たちにうなづきかけるふうの
できで、児童書をうなづかせる時間が
かからずするの(写真真跡)を用意し
ていただきけるるのだとたすかります。

7・5「全県平和教育の日」
チラシより

中地区教員組合
として、児童書をうなづかせる時間
を確保するため、児童書をうなづかせる
時間を作り出すために、このことを
おこなうことを決意いたしました。

そこで、毎年5月7日を「全県平和教育の日」として、児童書をうなづかせる時間
を確保するため、児童書をうなづかせる
時間を作り出すために、このことを
おこなうことを決意いたしました。

○ 10周年記念式典にて、各校の代表
西山敬司さんへご贈呈ください。

青報 教育講演会

現在の課題と教育を考える

- 日 時 1991年2月6日(水) 14時30分~
- 会 場 平塚市教育会館 大会議室
- 講 師 永井重一氏(法政大学教授)
- 演 講 「日本国憲法と現在の課題」

☆講演の内容

1. 国連平和協力法案について
2. 「即位の礼」について
3. 子どもの権利条約について

情報 発行 中地区教員組合

11月27日(火)

子どもが生き生きと
取り組む図工・美術教育

好評

第三回教育実践学習会

1990.11.8

情報 中地区 委員募集
教育文化研究所
求む! いろいろな
知恵と力

募集は以下の四委員会です。
(1)教文研教育文化研究会
(2)中地区教員組合
(3)中地区教員組合
(4)中地区教員組合

お問い合わせ先
〒256-0001 平塚市中央町1-1
TEL: 046-321-1111
FAX: 046-321-1111
E-mail: kobunkan@nifty.com

西湘地区教育文化研究所の活動

1. 活動の基本方針

西湘地区教文研は発足以来一貫して平和と人権を基調テーマにして、地域の教育文化向上を目指し、様々な活動を行ってきました。

90年度は、昨年に引き続き、以下の4点を活動の重点目標として積極的に取り組みました。

- (1) 地域文化を堀り起こし、子どもたちに豊かで創造的な教育文化を保障する。
- (2) 平和と人権を基盤に、地域に根ざした教育文化活動を推進する。
- (3) 父母・地域住民と連帯し、国民合意の教育改革を推進する。
- (4) 父母・地域の教育要求に応えた講演会・学習会を推進する。

2. 事業の概要

- (1) 第15回親と子のよい映画を見る会

本年度は、7月21日（松田町民センター）、7月28日（小田原市民会館）の2日間、合わせて4回上映しました。

上映映画は、広島原爆に関する実話から作られた長編アニメーションでした。内容はパンフレットの解説に次のように書かれています。

かいせつ

今年（1990年）は、広島、長崎に原爆が投下されてから45年になります。その悲劇は、被爆して死んでいった人々、傷ついた人々、遺された家族、その後生まれた家族、それぞれの形で存在しています。

「まっ黒なおべんとう」のお話しもその一つです。あの時、なん千なん百の「おべんとう」のお話しがあったはずです。その一つがこのお話しです。この「おべんとう」は現実に存在します。この「おべんとう」の母性愛の強さを物語るエピソードは、私たちの胸をゆすぶる激しいインパクトを秘めています。

折免滋君は、昭和20年8月6日建物疎開の作業中、広島で被爆しました。この作業に従事していた同級生、広島第二中学の一年生全員も被爆死、その氏名は広島市の平和公園にたつ慰靈碑に刻まれています。

西教組では、7・5全県平和教育の日の取り組み、教研全体会での紹介、事前の試写会、情宣ビラの配布などできめ細かい取り組みをしました。その結果、昨年を大幅に上回る参加者数になりました。

上映後の感想には、「涙なくしてみるとことができなかった」、「平和の大切さを痛感した」など、感動を寄せる声が多くありました。



(2) 7. 5 全県平和教育の日の取り組み

西教組は、6月14日、平和教育担当者会議を開催し、以下の取り組み内容を確認しました。

① 時間帯

朝の会、帰りの会、学級指導、ゆとりの時間、授業など

② 内容

ア. 7月5日は「神奈川非核兵器県宣言」が行われた日であることと、その内容と意義について子どもたちに伝える。

イ. 親と子のよい映画を見る会の映画「まっ黒なおべんとう」の紹介と説明を行う。

ウ. 上記2項目を基本的な内容とするが、日本国憲法や昨年度の取り組み報告書などを参考にし、また学年の発達段階にも考慮して創意工夫を生かした取り組みを行う。

7月5日を中心に行われた平和教育の日の取り組みは、障害児学級の取り組みも含めて小1から中3まで129の報告がありました。

本年度は、学校ぐるみで原爆のパネル展を取り組んだ分会もありました。以下に、報告内容の一部を紹介しておきます。

〈全校での取り組み例〉

時間帯	内 容	児童・生徒の反応	使用した教材
朝の会 帰りの会 学 活 授 業 ゆとり	原爆パネルを多目的に展示し、全校児童が学級毎に担任に引率されて見学をした。展示期間は1週間。1年生から6年生まで見学をした。	クラス単位に各学年展示物（原爆写真パネル）を見た。見たとたん、余りにも悲惨な姿・形に驚きを見せ、声も出なかったり、ショックを受けていた児童が多くった。“実際にこんなことがあったのか、信じられない”、とももらしていた。更に、もう二度と、こんな目に会いたくない、戦争はいやだという思いを強くしたようだった。本を読んでも、テープを聞いても、戦争に対する気持ちを新たにしたようだった。	広島・長崎の原爆写真のパネル50点

〈学級での取り組み例〉

時間帯	内 容	児童・生徒の反応	使用した教材
障害児 学 級 学 活	「かわいそなぞう」の本の読み聞かせ さし絵を利用しながら、読み聞かせていつた。難しい言葉は具体的に説明し、話の意味がよくわかるように読んでいった。それにからめて、原子爆弾のことを話した。	読み終わった時、目頭をおさえていた。うつすら涙が出ていた。「ぞうがかわいそう」と言っていた。 「戦争っていいことある」という質問について、「いいことない」と首を横にふった。 原爆のことは、知っていたが、教師の話をうなづいて聞いていた。	「かわいそなぞう」
小学 1 年 学 活	「かわいそなぞう」の本の読み聞かせ 戦争についての簡単な話をした。	1年生なので、それほど反応はなかったが、「かわいそなぞう」の話はすでに読んでいる児童が数名いた。 最初「戦争」という言葉を言ったところ、2名の児童が「ヤッター」と言い、ニコニコした。しかし、その後、「みんなおばあさん、おじいさんの中にも戦争で死んだ人もいるのではないか」といろいろ話をしたところ、「かわいそ。やだな」という声があちこちから聞えた。	「かわいそなぞう」
小学 2 年 授 業	「とびうおのぼうやはぴょきです」の本を 読み聞かせた。	前に「広島のピカ」を読んだことがあったので、それとだぶらせながら話を聞いていたようだ。 さし絵を興味深く見ていた。	「とびうおのぼうやはぴょきです」
小学 3 年 生 授 業	「ひろしまのピカ」の読み聞かせ 戦争は起こしてはならないことを子どもたちに読み聞かせて、感想文を書かせた。	「わたしは、このお話を聞いて、原子爆弾の力はすごいなと思いました。ばくだんは、たった1つなのにたくさん生きものが死んだのです。原子爆弾を落された広島や長崎の人は、かわいそだと思いました。戦争が起きようとしているとき、やめればいいのに、わたしが大人になつてもこういうことが、ずっとないといよいです」(丁子)	丸木俊作 「ひろしまのピカ」
小学 4 年 生 朝の会	「まっ黒なおべんとう」の映画のことから広島の原爆のことについて話した。 その他、8月6日、9月15日という日のことにもふれた。	「まっ黒なおべんとう」の話を聞きながら、「テレビやビデオで見た」「話で聞いた」などの声が聞かれた。また「はだしのゲン」なら知ってるよ」という声も聞こえ、それらのことから原爆の悲惨さなどについてふれた。 また、8月6日、9月15日のことにふれたが、知っている子はわずかであった。	特別なし
小学 5 年 生 授 業	「おみやげ」「宇宙人の宿題」を読み、現在の地球の様子、人間について考えさせた。	S Fという興味深い内容で、子ども達は宇宙人のメッセージを抵抗なく受け入れていた。人間のした恐しい行為、原爆・戦争の恐しさを痛感したようだった。 大人になつたら、戦争のない平和な国にしていこうという声が多かった。	「おみやげ」「宇宙人の宿題」
小学 6 年 生 授 業	「神奈川非核兵器県宣言」の全文、「戦争の想い出」より、「山北が空しゅうを受けた日」という文を読み、感想を出し合った。	戦争は、はるか昔の自分には関係のないものととらえている子が多かったが、山北にも空しゅうがあったことを知り、驚きの声、いかりの声があがつた。	「神奈川非核兵器宣言」「戦争の想い出」
中学 2 年 生 朝の会	・神奈川県が非核兵器宣言をしたことを話した。 ・機会をとらえて、平和に関する視聴覚教材等にふれておいた。	神奈川で、非核兵器宣言をしていることを知らないという声が多かった。	特になし

(3) 父母懇談会運動の取り組み

第1回目の学区委員会を6月13日に開催し、昨年度の総括と今年度の取り組みについて提案し、3中学校区より昨年度の実践報告をしてもらいました。第2回目の学区委員会は、11月29日に開催し、取り組み済み中学校区3校より状況報告をしてもらい、全体で学習し合いました。

本年度の開催状況は、中学校区を中心にして15会場、約700名以上の父母・教職員の参加に留まりました。

内容としては、ビデオ放映（“それでもあなたは食べますか”「性……いま」「性=生」を考える等）、16mm上映（「父、そして家庭」「やがて春」「価値ある償い」等）、平和教育、家庭・学校・地域の結びつき、家庭での過し方など多岐にわたっていました。年間の開催が定着している中学校区がある反面、未開催中学校区もいくつかあるなど開催しにくい状況の克服を早急に検討しなければなりません。

学区委員会で、本年度は、特に、学校五日制や子どもの権利について、話題にして欲しい旨執行部で要請しました。実際には、2会場で学校五日制について話題提供がなされました。

運営面については、地区のPTAとの共催や分散会形式を取り入れたり、工夫がされています。一方、呼びかけのチラシが学級の子どもを通して配布できない分会もあるなど問題もあります。

今後、懇談会運動を充実、発展させるためには、PTAや地域の市民活動グループとの連携を取り、より地域に入りこんだ関係作りをして行く必要があります。地域との密接な関係を土台にして、地域・父母の要求を取り入れたテーマ設定も考えていかなければならないでしょう。

〈1990年度父母懇談会報告用紙より〉 A中学校区

1. 実施期日 1991年2月28日(木)19:00~21:00

2. 会場 公民館

3. 共催関係 なし

4. 主なテーマ「家庭・学校・地域の結びつきを深めるには」

5. 参加の呼びかけ方 チラシ配布

6. 参加数 合計45名（内教職員22名）

-懇談会での主要な話題および発言-

映画 「価値ある償い」……万引きー

・子どもの気持ちをくみとるのは難しいが、その日の子どもの気持ちをわかっていくことが大切。
・自分が小さかった時のことを思い出す。今の状態、年令的なことをよく知り、理解しておくことが大切。
・頭ごなしに叱るのではなく、その子の心理状態をよくみて、頭ごなしに叱るのではなく、その子の心の中に入りこんでいくことが大切。

・親の価値観で叱ってしまうことが多いが、柔軟性で暖かく包みこんでいくのは親の方だと思う。頭では分かっていても日常生活の中では実行が難しい。一人ひとりに人格があることを認めていく。結果のみを親の価値観で判断すべきでないが、実際はその辺が難しい。

・子どもの成長は、早いので、知識として親も勉強しておくことが大事

・家庭での団らん、笑顔が必要

・中学に入ると勉強が気になっていく。

・時としては、頭ごなしに叱る事も必要ではないか。理由を聞かない方がいい場合もある（子どもが言えないこともある）。学習面では、伸びる時はぐんと伸びる。学校で一生懸命やっていればよい。

・叱るというのは、価値観を示すこと。親から自立していく時、それが物差しになるのではないか。親がはっきりした態度で価値観を示していくことが大切。それは、押しつけとはちょっとちがう。

・地域の教育力の低下は、そこに住む親、大人の教育力が低下していること。大人が力をつけること、つまり自分の足元から力をつけていくことが大切である。

・価値観の多様性のため、何が正で、何が悪かわからなくなっている。子どものサインをキャッチできる親や教師でありたい。

(4) 教文研講座の開催

第1回教文研講座

日時 1990年11月2日（金） 17：00

演題 「子どもの権利条約の意義と私達の課題」

講師 山田雅康（弁護士）

第2回教文研講座

日時 1990年11月20日（火） 17：00

演題 「国際識字年に寄せて—『まるごとの人間に深く出会うこと』」

講師 大沢敏郎（寿識字学級）



第3回教文研講座

日時 1990年12月6日（木） 17：00

演題 「『イメージ体操の集い』－からだは自然のエネルギーの通り道です－」

講師 板倉正幸（県立川崎高校定時制教諭）

第4回教文研講座

日時 1991年1月17日（木） 17：00

演題 「今日の性教育について」

講師 村瀬幸浩（一ツ橋大講師）

第5回教文研講座

日時 1991年1月25日（金） 17：00

演題 「政治的遺伝子の組み替えとは？」

講師 岡野加穂留（明治大学教授）

第6回教文研講座

日時 1991年2月6日（月） 17：00

演題 「身近な問題から地球を考える－水をめぐる問題」

講師 小林勇（ユーチュープ事業連合商品検査センター所長）

第7回教文研講座（名作映画鑑賞会）

日時 1991年3月9日（土） 14:00

上映映画 「人間の壁」（原作 石川達三 監督 山本薩夫）

以上、名作映画鑑賞会も含めて、7回の教文研講座を開催しました。本年度は、PTAの役員に直接案内のチラシを郵送して、父母の参加を積極的に呼びかけましたが、実際には、ほとんど参加者がいませんでした。

3. 今後に向けて

今まで懸案になっていた“教育文化研究所運営規定”作りに着手しました。次年度の定期総会に計り、名実共に教文研活動が推進されることになりました。“父母・地域住民と連帯”し、“父母・地域住民の教育要求”に応えた事業内容を企画していかなければなりません。

そのためには、教育懇談会運動と一体的に、地区労・教育を守る会・市民団体・父母・地域と幅広く連帯し、教文研の設立趣旨を緻密に情宣することが必要です。

（文責 富山 基録）

父母・教職員の皆さん、ご一緒にからだを動かしてみましょう!!

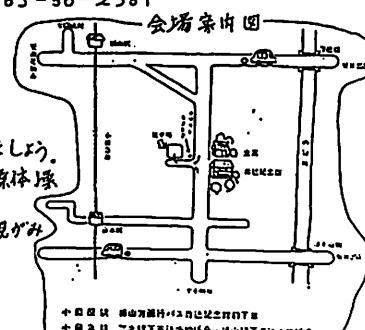
西湘地区教職員組合・西湘地区教育文化研究所：
小田原市扇町5-17-12 電話35-1771

1990年度 第3回 西教組 教文研講座開催のお知らせ

1. 日時 1990年12月6日（木）
17:00～19:30
(開場 17:00 開会 17:30)



2. 会場 小田原市尊徳記念館（講堂）小田原市梅山2065-1
<駐車場あり> 電話 0465-36-2381



3. 内容 『イメージ体操の集い』
からだは、自然のエネルギーの通り道です
一緒に“イメージ体操”をやりながら、からだをほぐしましょう。
つむっている疲れを取りましょう。肩こりや腰痛の激しい方、治療体操
もあります。
“自分のからだと対話（まぐわう）する”中で、新しい世界観、人生観がみ
えてきます。 体操のできる服装で参加して下さい。

4. 指導 川崎足跡副高級教諭 板倉 正幸代

第3回 教教研講座 イメージ体操資料
林巻正幸

“からだは自然のエネルギーとあります。” 90.12.6

今日、一番大切なことは、自分のからだが感覚(はなし)を表現する(はなし)ことです。

○ふらわざり

自分の手をみて、重さ=泡盛ボウイ
はくくる力に任せてやさしくやさしく。
地図でやくに生きようは、まる自分
いき自分の⑦身にやさしくから…。

○かわいらしい

かわいらしいといいこいと体操

やかわかで、お腹(はら)で、お腹(はら)を
いきは、やかわかで、お腹(はら)で、
かわかいくらいがうすら。

○二人組で寝ニヨロ

へやくらん

氣(き)もろ!

生きて皮筋で体操がいい。つま
ってはいる。肩(かた)も腰(こし)も脛(きのこ)
に拘(こだ)わっている。それが私たの
からだだよ。

○背中の百面相

背骨(せこつ)から腰(こし)から頭(かしら)まで
4人で違うことに意外と驚きます。
ネコにパトリックにマリオ…
がせが遅(おそ)い昔(むか)の記憶(きおく)がよみがえ
てきます。

○体語(たいご)・対語(たいご)

かわいふらわいし

生きて上体(じょうたい)でます。ゆくりた石(いし)
ゆく。かる。からだを深く休めりよ。

○背中(せなか)でおはなし

背中(せなか)で、あたかくて、柔らかい人(ひと)よ。相手(あいだ)の
ひいていることを全身(ぜんじん)でうけとめてみよう。
そこから対話(たいが)が生まれるよ。

3人4人…とやってみよう。00

西教組教文研ライブライ

I 16ミリフィルム

1. おかあちゃんごめんね	(25分)	※11. チェルノブイリシンドローム	(25分)
2. 戦場ぬ童	(20分)	12. エイズ その正体と予防	(90分)
3. トビウオのぼうやはぴょうきです	(19分)	※13. はだしのゲン 1	(90分)
4. べっかんこ鬼	(24分)	14. はだしのゲン 2	(90分)
5. 戦争—子どもたちの遺言	(53分)	15. 黒い雨にうたれて	(30分)
6. おこりじぞう	(27分)	16. 性教育シリーズ「避妊」	(30分)
7. 核戦争のもたらすものヒロシマ・ナガサキ	(46分)	17. 夏服の少女	(30分)
8. 人間をかえせ	(20分)	18. 「日の丸」と「君が代」	(32分)
9. 予言	(40分)	※19. よみがれ赤とんぼ	(34分)
10. 悪魔の火球	(40分)	※20. くらしの中の不安 合成洗剤	(20分)
11. 教科書百年	(30分)	※21. スノーマン	(26分)
12. 子どもと自然と仲間	(40分)	※22. アウシュヴィッツ全記録	
13. ひろしまのエノキ	(20分)	①ナチスの思想と行動	(20分)
14. 2400年の方舟	(33分)	②絶滅収容所	(22分)
※15. アパルトヘイトの子どもたち	(32分)	③証言	(22分)
※16. さよならカバくん	(26分)	④アンネ・フランク	(20分)

II ビデオテープ

1. 核戦争後の地球 第1部	(30分)
第2部	(30分)
2. ヒロシマから子どもたちへ	
第1部	(22分)
第2部	(24分)
第3部	(24分)
3. ザ・ティアフター	(127分)
4. 「性」…いま「性=生」を考える	(25分)
5. いのち	(45分)
6. がれきの日本列島	
広島・長崎編	(45分)
主要都市編	(60分)
7. NAZI絶滅収容列島	(60分)
8. それでもあなたは食べますか	(30分)
9. 怒りの三宅島	(24分)
10. チェルノブイリクライシス	(57分)

III スライドフィルム

1. 小田原にも空襲があった	(53コマ、13分)
2. 核巡航ミサイル・ハマホーク	(52コマ、13分)
3. 国家機密法	(54コマ、14分)
4. 臨教審答申を斬る	(72コマ、23分)

IV 写真パネル

1. 組写真「ヒロシマ・ナガサキ」	(20枚)
2. 平和教育教材パネル	
第1部「太平洋戦争」	
第2部「沖縄戦」	

V 写真記録集

1. 子どもたちの昭和史	
2. これが沖縄戦だ	
3. 沖縄戦記録写真集「沖縄戦と住民」	
4. 広島・長崎 原子爆弾の記録	
※印は、本年度購入品	

III 研究論稿

情報化社会の教育(6)

嘱託研究員 林 洋一



1. はじめに

教育におけるコンピュータの利用は、いよいよ現実味を増してきた。既に1クラス分(2人に1台として、約20台)のコンピュータが導入されている中学校も、まれではなくなつた。小学校の場合にはまだ中学校ほどの現実味はないが、それでも実験校では様々な形でのコンピュータ利用が行われている。高等学校の家庭科でも男女共修が実現するが、そのカリキュラムの中には「家庭生活と情報」という内容が含まれている。

このような状況下では、コンピュータを学習に使うことを“全て拒否”するのは既に不可能である。むしろ全ての子どもたちに教育の機会均等を保証するためにも、学校における適切なコンピュータ教育は必要なのではないだろうか。ある子どもがコンピュータを持っているか否かで、子どもの教育環境に著しい差がつくようなことは避けなければならないからである。

それとともに、コンピュータをはじめとする情報化の進む社会環境のなかで、主体的かつ適切な判断ができる人間を育成することが非常に重要な意義を持つであろう。一般の人たちが意識しなくとも、コンピュータ・ゲームを中心に子どもたちのコンピュータ利用は進んでいるのである。

だが、従来の単能的な教育機器と異なり、コンピュータはその使い方が多様で複雑である。そして、子どもたちが使用に熱中するとかなり長時間にわたって使ってしまい、視力などの健康面での障害を招く可能性がないわけではない。さらに、実験校ではコンピュータに詳しい教員がいて、何かわからないことがあったときにはその人のアドバイスを受けることができる。だが、普通の学校にコンピュータが入ってきたときには、必ずしもそのようなアドバイスが期待できない。

さらに、強調しておきたいことは、学校で本格的にコンピュータを使うようになれば、必ずかなり多数の家庭がコンピュータを購入することである。現実問題として学校に導入されるコンピュータの数には限界があり、児童・生徒一人当たりの使用時間は非常に限られたものになると思われる。だが、家庭での使用については制限がない。児童・生徒が本当にコンピュータとふれあうのは、実は家庭なのである。このような傾向の先取りとして、既に幼児にコンピュータと英語などを教える塾ができている。東京のある塾では、月4回程度の講習会形式で、コンピュータを使った「お絵かき」や簡単な「コンピュータ・ミュージック」の作り方を教えているという。

本稿では、最初に今年度のパソコンやゲーム機の動向について言及し、さらに教育現場

でのコンピュータ利用について述べることにする。

2. 新たな変革期にきたパソコン

1989年から1990年にかけては、パソコンのハードウェアが大きく変わった時期であった。それは、ハードウェアの小型化が進み、パソコン界の話題がノートパソコン一色になってしまったかのように感じられる程であった（林、1990）。

このようなノートパソコンを中心としたハードウェアの進化の速度は非常に早い。1年前に筆者が本研究所所報に掲載した最新のノートパソコンは、既に旧式化し、完全に次の世代の機種に交替している。CPUの32ビット化も予想以上に早く、既にノートパソコンも32ビット時代を迎えていた（ただし、現在機種のCPUはインテル80386SXが主流であり、これは近いうちに省電力型の80386SLに交替するであろう）。

同じ所報で、「（ノートパソコンは）3kgを切る軽量なので、その気になれば常時携帯して使用することができるが、現実に持ち運ぶとなると、やや苦しい大きさと重さである」と書いたが、この問題も解決された。重さが1kg程度のハンディパソコンが市販されたのである。この原稿の一部も、実はそのハンディパソコン（NEC-PC98HA）で書かれているし、筆者は常時それを持ち歩いている。そして、さらに軽量な富士通FMR-CARDも発売された。このハンディパソコンは1kgを切る軽量であり、乾電池で駆動するのである。

この他にも、今年中には各メーカーのハンディパソコンが出揃うであろう。だが、このタイプは今までのところ思ったほどの人気はないようである。それは、液晶ディスプレイが反射型で視認性がよくないことや、PC98HAの場合にはキーボードが小さく押しにくいことが原因であろう。また、ハンディタイプの場合、同じメーカーの他の機種との互換性にも問題がある。

しかしながら、どこにでも持ち運んで使えたり、電車などの交通機関での移動中にも使えることは、それが必要な場合には非常に大きな利点となる。最近のノートパソコンは、CPUの高性能化とともにハードディスクを内蔵する傾向が高まったため、やや大型化している。つまり、省スペース型デスクトップとしてノートパソコンを使う場合と、移動型端末としてハンディパソコンを使う場合ができるくるということであろうか。換言すれば、ノートパソコンの二極分化が起きつつあるのである。

小型軽量化の次にくる大きな流れは、カラー液晶ディスプレイの採用と思われる。1990年代の後半のノートパソコンでは、それが普通のことになっているであろう。だが、そのようなかなり先のことではなくても、コンピュータとその利用環境は大きく変わりつつある。それは、長い間16ビット、32ビットパソコンの基本ソフトであったMS-DOSからの世代交替である。

MS-DOSは、16ビットCPUであるインテル8086用のOS（オペレーティング・システム）として開発されたものであり、IBMのパソコンであるIBM-PC、NECのPC-9801の基本ソフトとして採用されたことによって世界中に広く普及したものである。だが、MS-DOSが直接管理できるメモリーの限界が小さい（640KB）などの他に、キャラクター・ユーザーインターフェイス（文字による命令語でパソコンを動かすこと）がパソコンに慣れていない人には使いにくいという問題を持っていた。したがって、より高性能で使いやすい次世代のOSの登場が待たれていたのである。

MS-DOSの後継としては、同じマイクロソフト社の開発したOS2やミニコンやワークステーションと呼ばれる高性能の小型コンピュータ用のOSであるUNIX（ユニックス）が有力である。だが、これらの基本ソフトを動かすためには現在のパソコンよりも強力なハードウェアが必要であり、現時点ではそれらの装置を全て揃えると非常に高価になる。そこで注目されているのがMS-Windows（エムエスーウィンドウズ）である。

MS-Windows自体は以前より出荷されていたが、とくに注目されるようになったのはその最新版であるWindows3.0が昨年の夏にアメリカで発売され、非常によく売れたからである。つまり、それだけユーザーから高く評価されたということになる。わが国でもNECよりPC-9801用のWindows3.0が1991年1月末に発表され、市販されるようになった。NEC以外のメーカーも、本年度中にはWindows3.0を販売するようになるであろう。

筆者は、初期のWindows1.0を使用したことがある。だが、それには物珍しさ以外にこれといった利点はなく、Windows対応のソフトウェアもありない状態だったのでしばらくして使用を中止し、結局もとのMS-DOSに戻ったという経験を持っている。だが、今回のWindows3.0は、パソコン雑誌等の紹介記事によれば、かなり使いやすくなつたという評判である。

たとえばパソコン雑誌「Oh! PC」（4月1日号、日本ソフトバンク刊）は、「パソコンの大衆化を加速するWindows3.0」という特集記事を組んでいるので、以下その一部を引用する。（一部改変）

「Windowsは、ソフトウェアなので、パソコンの内部からの入出力管理を工夫することでマンマシンインターフェイスのレベルを向上させている。・・・第一に、GUI（グラフィカルユーザーインターフェイス）を採用していることがあげられる。GUIは、見てわかる操作システムだといえばよいだろう。基本的な操作はマニュアルを見なくても行えるようになっているのである。Windows3.0は道路標識と同じく、グラフィック化したマークでファイルを管理する。またWindowsでは操作が選択方式になっているので、画面に表示されるメッセージを読みながら進める作業はほとんどない。MS-DOSのように命令（コマンド）をキーボードから入力するということがないのである。

GUIのもたらすメリットは、マシン操作の簡略化に加えて、ソフトの基本操作を統一するという面も持っている。Windows3.0上で動作するアプリケーションは、Windowsの定める規約にそって作られる。その結果、ファイルの読み書きや操作メニューの形式など、ソフト操作の基本的な部分がWindows3.0のもとに統一されるのである。

次に、80286および386CPUの機能をフルに活かすことで得られるマルチタスク環境がある。・・・もちろん、Windows3.0は従来のMS-DOSのアプリケーションを動作させることができる。ただ、動作させることができるのは386CPUと十分なメモリを積んだマシンのものとでは、複数のMS-DOSアプリケーションを同時に起動することができる。・・・複数のソフトを同時に走らせて必要に応じてスイッチングしながら使う。つまり、Windowsをプログラムスイッチャーとして使用することは、Windows3.0のGUIをはじめとする機能のメリットはほとんど得られないが、MS-DOSからWindows環境への移行時には大きなポイントとして取り上げることができるであろう。少なくともマルチタスク環境による作業の効率化は実感できる。」

このように、WindowsはMS-DOS上のソフトウェアであるが、新しいコンピュータの操

作環境を提供し、一般のユーザーがより簡単にコンピュータを利用できるようにするといものである。だが、コンピュータを使いやすくするためには、高度の機能を持ったハードウェアが必要になる。Windowsも、その例外ではない。つまり、実用的にWindows3.0を使うためには80386SX以上のCPUと、4 MB以上のメモリー、さらには100MB以上のハードディスクを要求する。もちろん、それ以下の環境でもWindowsが動かないわけではないが、快適に使うためにはこの程度のハードウェアが必要なのである。最近の各社のパソコンの主力モデルは、メモリーを増設すればおおむねこの条件を満たしている。したがって、比較的新しい機種のユーザーは特に問題はないが、数年前に導入したシステムを使用している場合にはハードウェアに対するかなりの投資が必要になるであろう。現在様々な学校に入っているモデルでも、古いものでは実質的にWindows3.0は使えない。

もちろん、学校でのコンピュータの利用はワープロや表計算、データ・ベースなどのアプリケーション・ソフトの利用が主体になるため、Windows3.0が動かなくてもとくに問題があるわけではない。だが、新しい操作環境が普及していくときに、学校だけ古いシステムを使っているのも都合が悪いのではないだろうか。

もっとも、学校の中には古いものがたくさんある。たとえば、清掃関係の道具などがその典型であろう。ほうき、ちりとり、はたき、ぞうきんなどは、かなり以前に一般家庭から姿を消したものである。しかし、これらの道具を使っても掃除はできるのであり、掃除道具としての基本的な機能は十分に果たしている。そう考えれば、コンピュータについてだけ最新の機能を追求することは無理なのかもしれない。

しかしながら、ある程度の将来を見越してコンピュータの機種選択やシステムの構成を考えておかないと、結局は無駄な投資をしてしまうことになる。ハードウェアや基本ソフトの変革期にある現在、学校にコンピュータを導入する場合には、少ない経費を活用していかに効率的なシステムを組むかを真剣に検討する必要があるであろう。

3. 情報化社会と湾岸戦争

1991年の湾岸戦争は世界各国に大きな衝撃を与えたが、以前の戦争にも増して映像による情報の伝達と統制が大きな教訓を残した。そして、問題になったのは両軍による情報の操作と、世界各国に流されたテレビゲームのような戦争場面の録画中継であった。

「NINTENDO WAR」とも呼称された湾岸戦争は、まさにハイテク兵器の実験場であった。このNINTENDOは、もちろんファミコンの発売元でアメリカ市場でも大きなシェアを持つ任天堂を意味し、ミサイルが飛行機を撃墜したり建物を破壊する場面がちょうどテレビゲームを見せられるように、何度も茶の間に流されたのである。

このような画面からは、人が死に建物が破壊されているという実感がほとんどない。不謹慎な言い方をすれば、まさに「当たった」という感じしかないのである。もちろんそれは巧妙な情報操作の結果ではあるが、戦争の悲惨さや残酷さが実感としてほとんど感じられない、不思議な戦争中継であった。換言すれば、流す情報をコントロールすることによって大衆の感情を操作することがある程度まで可能という実例であり、情報化社会の恐怖の一端を示すものではないだろうか。

それとともに、新しいメディアとしてのパソコン通信が、この戦争に対する個人の意見の発表の場になっていたことも見逃してはならない。たとえば、大手のパソコン通信ネット

トの電子掲示板にはこの戦争に対する様々な意見が掲示されていたし、それらに対する反論もまた掲載されていた。中には、新聞などの投書欄では掲載が困難だと思われるユニークな（？）意見もあったが、一個人が不特定多数の人を対象として自己の見解を表明する貴重な機会であったといつてもよいかもしれない。もっとも、それを見ることができるのにはパソコン通信を行い、かつ電子掲示板などをのぞいた人に限られるが、時間や空間を越え、場合によっては国の壁を越えて意見を表明できる可能性があることは注目すべき事実である。

そして、湾岸戦争が停戦を迎えた後にも、情報と戦争に関する問題は残された。たとえば、戦争をゲーム化して販売した場合の問題もその一つである。

初期のコンピュータゲームの代表格は、「ブロック崩し」や「スペース・インベーダー」であろう。これらのゲームは、単純に反射神経をテストするようなものであり、とくに深い意味があるわけではない。多少ともストーリー性のあるゲームとしては、人気テレビ映画であり劇場公開もされた「スタートレック」をパソコンゲームにしたものがある。筆者も初期のパソコンでこの「スタートレック」をプレイしたが、光子魚雷や波動砲を発射しても、ほとんどリアリティはなかった。

しかしながら、最近のパソコン・ゲームは初期のゲームと比較すればかなり高度化しており、その中には林（1990）で述べた歴史シミュレーション・ゲームもある。これらのゲームでは織田信長、ジンギスカン、ナポレオンなどの歴史的な人物を主人公にしたものが多いが、現代の戦争のシミュレーション・ゲームもかなりの数になる。このような流れの中で、出るべくして出たのが湾岸戦争のシミュレーションである。朝日パソコン（1991年4月1日号）には、次のような記事が掲載されている。

「通産省は、パソコン関連の出版やソフトウェア開発・販売などを手がける業界大手のアスキー（本社・東京）に対し、同社のパソコン誌に湾岸戦争とシミュレーションゲームを絡めた企画を掲載することを自粛するよう数回にわたって要請した。これに対し、アスキーは「出版の自由への干渉だ」と反発している。

通産省が問題にしたのは、昨年12月15日に発売されたパソコン雑誌「EYE COM」1月15日号の「パソコンゲームで湾岸危機をシミュレートする」という記事。現代戦の人気ソフト「大戦略III'90」（システムソフト）を使い、戦端が開いたらどうなるかをシミュレートする内容だった。

2月22日の衆議院商工委員会で取り上げられることを知った通産省が、アスキーの塚本慶一郎副社長を呼び、「今後、こういったシミュレーションゲームと湾岸戦争を関係づけた特集は載せないように」と要請したという。

これに対して、アスキーの西和彦社長は、「出版社としては通産省の監督下にないのに、雑誌の企画内容になぜ、そこまで干渉されなければならないのか」と強く反発している。出版部門担当の塚本慶一郎副社長は、「出版社として、大戦略III'90の開発・発売元のシステムソフトに迷惑がかかるだけは避けなければならないが、ゲームは面白がるもの、悪いものといった見解が一般にあるとすれば、それを正すうえでもこういった企画は必要。編集者の判断で企画を変更することはあるが、雑誌の内容に対する干渉に対してはどんな圧力があると、それによって変更することは今後ともない」と言っている。

さらに、この記事ではこれに統いて、通産省、アスキー、さらに別に通産省の要請を受

けた業界団体である日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会も、戦争ゲームソフト自体の販売自粛要請はなかったと言っている。朝日パソコン誌の記事では、このような事実関係だけが紹介され、それに対するコメントはとくにない。だが、この問題の根はかなり深いのではないだろうか。

この記事とは直接の関係はないが、パソコンやファミコンのソフトの中にはアダルト向きのソフトがある。それらは、ゲームに勝つと女の子が洋服を脱いでいたり、様々な要求に応じるというものが少なくない。さらに、もう少し過激な内容のソフトもあるという。つまり、ソフトウェアの刊行でも一般の書籍や雑誌の出版と同じような「表現の自由」の問題は存在するのである。

このような問題にどのように対処するかは、今後に残された大きな課題になるであろう。

4. ゲーム用コンピュータの動向

ゲーム用コンピュータの動向では、任天堂がついにスーパーファミコンを発売したことが最大の話題であろう。ここ数年来、常にうわさに上りながらなかなか発売されなかつたファミコンの後継機が登場したのである。現在の時点ではまだ品不足で手に入りにくい状態であるが、いずれファミコンと世代交替するものと思われる。

筆者もこのスーパーファミコンを入手して、実際にゲームを行ってみた。たとえば、任天堂発売のファミコンの傑作ソフトである「スーパーマリオ・ブラザーズ」とスーパーファミコン用のソフト「スーパーマリオ・ワールド」を比較すると、画面の美しさと細かさが全く異なることがわかる。ファミコン用のスーパー・マリオもこの種のソフトとしてはよくできているが、スーパーマリオ・ワールドは見た後ではかなり見劣りする。やはり、16ビットのゲーム機はそれなりのことはあるというのが筆者の感想である。だが、既に他社の16ビットゲーム機メガドライブや8ビットながら優れたグラフィックス機能を持つPCエンジンと比較すれば、この機械がそれほど特別な利点を持っているとも思えない。それよりも、スーパーファミコンの大きな市場性を狙って、様々なソフトが他機種から移植されたり新規開発されたりすることの方が大きいと思われる。

そして、CD-ROMをはじめとする大容量の外部記憶装置が普及し、それによってゲーム用ばかりではなくスーパーファミコンの教育用のソフトウェアも発売されるということになるのではないだろうか。その流れは、富士通の発売しているパソコンFM-TOWNS(FMタウンズ)にもっともよく現れているマルチメディア化と同じようなものになると思われる。

FM-TOWNSは、現在のところでは最も進んだ高級ゲーム用パソコンの一つである。もちろんMS-DOS上のビジネスソフトも作動するが、CD-ROMを内蔵した点を活かすのは様々なゲームソフトである。この機種のゲームソフトは、今までのゲームとは次元が異なり、テレビ映画の中でゲームをしているような感じさえする。さらに、まだ数は少ないが教育用ソフトも発売されている。英語学習用のソフトでは、CDから流れる英語の発音を聞きながら、自分の発音をチェックできるなどの機能を備えているものもある。ある意味で、新時代の学習用ソフトウェアといつてもよいであろう。

パソコンの歴史をたどってみると、パソコンの進歩にコンピュータゲームが非常に大きな役割を果たしてきたことがわかる。その意味からもゲーム用コンピュータに注目してお

くことは必要であり、マルチメディア化という新しい流れは、見落とすことができない将来の動向を示唆しているのである。

さらに、それほど目立った動きではないが、MSXパソコンの16ビット化も行われた。これによって、ゲーム機でも実質的に8ビットパソコンの時代は終わり、16ビット化がさらに進行することになるのである。

5. 教育現場でのコンピュータ利用

教育現場でのコンピュータ利用は、しだいに活発になってきた。だが、肯定的な意見だけがあるわけではない。朝日パソコン（1991年3月1日号）には、次のような形で、日教組の全国教研の報告が掲載されている。

「コンピュータの積極的利用を打ち出した文部省の新しい学習指導要領に沿う形で、小、中学校ではパソコンの導入が急速に進んでいる。しかし、その受け入れ体制はまだ整っておらず、特に現場の教師はパソコンに振り回されているという実情が、先月、東京で開かれた日教組の教育研究全国集会で報告された。

この報告は、兵庫県教組の城崎支部が昨年10月、同支部管内の小、中学校35校の教師約300名を対象に行ったパソコン導入に関する意識調査をもとにしたもの。これによると、パソコンの導入については、ほとんどの教師が賛成しているが、もっぱら事務処理、印字などの利点をあげており、教育用具としては向かないという声もあった。

導入された場合の問題については、「機器に頼りっぱなしになる」「授業内容がおろそかになる」「業者との癒着」「ソフト開発に時間がかかり、著作権の問題も出てくる」などという指摘をする教師が多かったという。調査に当たった教師は、「パソコンは、教育現場に上から押しつけられる形で導入されており、教師たちは揺れている。教育委員会はもっと利用方法、目的を明確にすべきだ」と話している。

コンピュータ導入に伴う問題は、この記事にある兵庫だけではなく、全国どこの地区でも生じていると思われる。おそらく、神奈川もその例外ではないであろう。記事にあるように「機器に頼る」ことや「授業内容がおろそかになる」のは、コンピュータ自身に問題があるというよりはその使い方の問題と思われる。つまり、コンピュータを「使う」のではなく、コンピュータに「使われている」ということであろう。

また、「業者との癒着」は職業人としてのモラルの問題であり、コンピュータの問題ではない。だが、コンピュータは高価な機械であり、またハードウェアだけではなくソフトウェアにも膨大な費用がかかる。さらに、適切なユーザー・サポートが得られないと、機械にトラブルが生じたときに適切な対応ができない。このような理由から、どうしても学校と業者との結びつきが強くなりやすいので、十分に気をつける必要があるであろう。

「ソフトの開発に時間がかかる」というのも、当然出てくる問題である。林（1989）で既に論じたことであるが、ソフト開発は生産性が低く大きなコストがかかるため、単独の学校でこの問題に対処することは困難である。実用的な教育ソフト、とくに普通の教師がCAI用のソフトを授業の片手間に開発するのは不可能だとあきらめた方がよい。近い将来のマルチメディア化を考えれば、さらにその感は深い。

それにとともに、似たような教育ソフトを様々なところで開発するのも無駄である。その無駄を省くためにも、教育用ソフトのオンライン検索がどこの学校でも利用できるよう

な体制が必要である。また、中学校の情報基礎でもコンピュータリテラシーの教育が中心になるので、特別な知識や技術を持った人材がない限り、教育現場では既成のソフトウェアの有効な利用をまず第一に考えた方がよいのではないだろうか。

「著作権」の問題も、たしかに大きな検討課題である。これには二つの側面があり、現場の教師が自力で開発したソフト、ないしは業者と共同開発したソフトの著作権がどうなるかという問題と、既成のソフトの不正コピーによる利用をいかに排除するかという問題である。いずれも著作権の保護にかかる法律的な問題を含んでいる。ここでは、とくに後者の問題について検討したい。

ソフトウェアの使用許諾条件は、必ずソフトのパッケージに明記されている。だが、会社や学校の中、あるいは個人間でも不正コピーによる利用は後を絶たない。デジタル化された情報は、コピーする前と後で全く変わらないというのが問題の基本にある。同じ問題は、音楽用のDAT(デジタル・オーディオ・テープレコーダー)でも生じ、開発されたDATがなかなか発売できないという問題になって現れていた。

だが、現実には、ハードウェアだけは何とか揃えてもソフトにまでは費用が回らないとか、1クラス分のソフトを導入すると、たとえ1本の値段は比較的安くても結果として莫大な費用になるという問題もある。だが、最近はソフトハウス側も学校割引をしたり、サイト契約を結んで比較的安く正規の手続きでソフトを提供するようになってきている。教育現場での公的な利用については、このような条件を守り、不正使用は避けるべきであろう。そして、それが可能になるような予算措置を行う必要があるのである。ハードウェアだけではコンピュータは機能しないことを忘れてはならない。

それとともに、ソフトハウス側には、できるだけ安くソフトを提供することが強く望まれる。ノートパソコンの普及とともに、低価格で高性能なソフトが多数市販されるようになってきたのは、たいへんよい傾向である。高品質で低価格のソフトが「売れる」のは実証済みであり、そうなればサイト契約料を下げることができるであろう。

朝日パソコンの記事にあるような「教育委員会は、コンピュータの利用目的、方法を明確にすべきだ」という主張も、その通りである。だが、コンピュータの利用目的や方法は、教師や教師集団が考えていかなければならない問題でもあることを忘れてはならない。与えられたコンピュータを、与えられたマニュアル通りに使うだけでは、教師は単なるコンピュータの操作員になってしまい、教育にコンピュータを活かすことはできない。もちろん、教育委員会などからの適切なガイドラインの提示や情報の提供は必要であるが、何よりも大切なのは、それを使う教師側の熱意と努力、そして学校や地域の壁を越えて、必要な情報を相互に提供・交換することであろう。

コンピュータは、決してむずかしいものではない。基本的にはマニュアルを読めばわかるようになっているし、ビデオマニュアルや学習用ディスクなどが付属するソフトもくなっている。初期のパソコンのように、BASICなどのコンピュータ言語を学習する必要は既に全くといってよいほどなくなっているのである。そしてアップル社のパソコンマッキントッシュやWindows3.0などに現れているようにGUIの利用とそれにともなう基本操作の統一が進み、よりわかりやすく、誰でも使えるようになりつつある。現状では、ビデオデッキよりも簡単に操作できるというわけにはいかないが、いずれはそれに近くなるであろう。「コンピュータらしくないコンピュータ」で教育目的にも使えるものが、近いうちに

市販されるはずである。

だが、ソフトやハードに付属のマニュアルは、現状では必ずしもわかりやすいものではない。場合によっては、現場の教師自身が自分でマニュアルをつくる必要もあるであろう。とくに生徒用のマニュアルは、できれば教える教師自身が自作するのが望ましい。筆者も、統計用ソフトの簡易マニュアルやMS-DOSの基本コマンドの解説などを作成したことがある。これはかなり面倒な作業であったが、教える効率はかなり向上した。さらに、毎年改訂を加えれば、より使いやすいものにすることができるのである。

多忙化している教育現場の中では、なかなかこのような余裕がないかもしれない。さらに、「莫大な予算やエネルギーを、コンピュータにかける必要があるのか」と疑問視する人もあるであろう。それは、正しい疑問なのである。だが、残念ながら疑問に思うのは概してコンピュータを知らない人であり、指摘するポイントがずれている場合が少なくない。それでは情報化という大きな流れに結局は巻き込まれてしまい、建設的な意見を表明することはできなくなってしまう。筆者が望むのは、教育現場に限らず、コンピュータが嫌いな人ほどよくコンピュータのことを知って欲しいということである。そうすれば、コンピュータの効用と同時に限界が必ず見えてくる。そして、よりよい利用の方法が浮かんでくるはずである。

それは、ある意味で対人関係の問題と同じである。つまり、われわれは「嫌いな人は理解できない」のであり、嫌いな人を「理解したつもり」で批判したとしても、それは的外れなことが少なくない。「ある人が嫌いであることは、それだけその人を正確には理解できない」ということを知っておくべきであろう。親友に対する評価は、長所も短所も的確に行うことができる。それに対して、言うまでもなく、相手をよく知っているからである。

相手がコンピュータでも、事情は全く同じである。コンピュータ好きの人はコンピュータに対する過信を戒め、コンピュータ嫌いの人はそれを理解していないことを認識することが必要なのである。肯定するにしても否定するにしてもコンピュータと冷静に付き合うこと、それが現在の教育現場で最も強く望まれることではないだろうか。

参考文献

- 林 洋一 1986 情報化社会の中の教育 神奈川県教育文化研究所所報
- 林 洋一 1987 情報化社会の教育 (2)神奈川県教育文化研究所所報
- 林 洋一 1988 情報化社会の教育 (3)神奈川県教育文化研究所所報
- 林 洋一 1989 情報化社会の教育 (4)神奈川県教育文化研究所所報
- 林 洋一 1990 情報化社会の教育 (5)神奈川県教育文化研究所所報

(白百合女子大学助教授)

高等教育再編をめぐる現代的動向について —大学院改革を中心にして—



嘱託研究員 広瀬 隆雄

1はじめに

現在、臨教審答申にもとづく教育改革が、初等・中等教育、高等教育、社会教育の各分野で着々と進められている。そのなかで、高等教育改革の動向については、一般に注目される機会が少ない。しかし、臨教審の教育改革の全体像を明らかにするには、初等・中等教育だけでなく、高等教育における教育改革の動きについても注視しておくことが必要である。また科学技術の高度化、情報化、国際化という社会の動きに最も直接かかわってるのは、この高等教育の分野である。さらに今回の教育改革の柱である、生涯学習体系の構築という課題ともそれは密接に結びついている。飛び級、修業年限の短縮、社会人の受け入れ、法的規制の弾力化、自己評価など、義務教育制度の分野ではみられない新たな改革が試みられており、それは「教育の自由化」の高等教育版といってよい。

以下では、高等教育とりわけ大学院における教育改革の動きを取り上げて、その現状について報告してみよう。

2大学院改革の背景

大学院の目的は、優れた教育・研究者の養成と高度の専門職業人の養成にあるといわれている。しかし、一口に大学院といっても、自然科学系と人文社会系ではそれぞれ異なった機能を果しており、かかえている課題もそれぞれ特殊なものがある。

まず人文社会系の大学院では、将来の学者をめざす研究者養成が主要な機能となっており、大学院のもう一つの目的である専門職業人の養成の方は、あまり活発ではない。これに対し、こうしたアンバランスを是正し、社会との連携を強化すべきだという意見も出されている¹⁾。具体的には人文社会系の大学院において、専門職業人の養成に力を入れること、あるいは社会人の再教育の場として活用することが主張されている。それは、今まで機能していなかった部分を活性化し、有効に利用せよということにはかならない。

一方、自然科学系の場合には、社会の意味を企業社会に限定するならば、それとの結びつきは極めて強いといってよい。大学院修士課程を修了して企業に就職する学生は多くみられるし、また企業もそうした学生を積極的に採用している。しかし、人文社会系とは別の意味で、そこには新たな問題が生じている。

その一つの例は、東大の理学部に典型的にみられるように、大学院生数が学部学生数を上回るという現象である(学部学生が573人に対して大学院生は1070人1988年)。このため従来のような学部中心の大学運営ではうまく対応できなくなっている。東大では、この問題に対処するために、理学部を理学院に改め、その中に理学部と大学院修士課程を一体化した基幹理学院と、博士課程だけの広域理学院を置くという構想を打ち出し、その具体化に着手しているが²⁾、こうした傾向は、今後他の大学にも広まっていくだろう。

自然科学系と人文社会系のちがいについてもう一つあげれば、学位の問題がある。すなわち自然科学系では、博士号の修得が容易なのに対して、人文社会系では、独創的大論文でも書かないかぎり、学位を修得するのが困難になっている。こうした人文社会系における学位取得の困難さが、いま問題とされており、海外との研究者の交流や留学生の受け入れを推進していくうえで、大きな障害になっている。

このような自然科学系と人文社会系のそれぞれの特殊な事情が大学院改革の一つの要因になっているが、それ以外にも、大学院改革の背景としていくつかの要因を指摘することができる。

まず第1は、高度化および効率化の要請である。すなわち、優れた質の研究者・技術者・専門職業人をいかに効率的に養成するかという問題である。人材養成の高度化・効率化を必要とする背景には、情報化や科学技術の高度化、あるいは国際化の進展といった、高度に発達した現代産業社会の状況がある。特に新素材、バイオテクノロジー、マイクロエレクトロニクス、情報通信などの先端科学技術分野における成長は著しく、日本の産業の発展にとってそれは大きな意味をもっている。また、学問分野においても、新たな学問が次々に誕生し、細分化と専門化が進むと同時に、他方では境界領域ないしは学際的な学問も生まれている。こうした産業社会や学問分野における新しい変化が、高度な人材の養成を必要としているといえる。

ところで高度化および効率化を達成するためには、機能の分化と集中化が不可欠となる。このようなところから、大学院の組織を既存の学部組織から切り離し、独立した大学院のみの組織をつくりだすという方向が求められている。たとえば、近年試みられている学部をもたない独立大学院や独立研究科の設置は、まさにこうした課題に応えるものである。

これと関連して、高等教育の大衆化という現象にふれておく必要がある。今日、高等教育（大学・短大・高専）の進学率は36.8%（1989年現在）に達し、専修学校も含めて考えると、50%を越えている。高等教育の大衆化については、この間、財界を中心としてさまざまな問題点の指摘がなされてきたが、なかでも大きな問題は、「教育水準の低下」である。大学進学率の上昇とともに、多様な学生が大量に入学するようになり、施設設備の不十分さとあいまって、教育水準の低下（大学のレジャーランド化！）が生じるようになった。これによって、大学教育に高度の専門職業人の養成を期待することが困難になり、そのことは相対的に、高度な教育・研究機能をもつ大学院の重要性をクローズアップさせることになった。日経連は、すでに60年代の終わりに、高等教育の大衆化の問題点を指摘し、既存の大学とは別個の、学問研究を主体とする「研究大学」の構想を明らかにしているが³⁾、この構想は独立大学院や独立研究科の構想に連なるものである。

第2は、現代社会が複雑化し、急激な変化を受けやすい、未来予測の立てにくい社会になっているということである。こうした複雑で変化の激しい社会にいかに対応していくかが問われている。そのためにはできるだけ画一性や閉鎖性を排し、組織や制度を柔軟な構造にしておくことが肝要となる。教育改革における〈多様化〉の重要性を説いた経済同友会の提言⁴⁾にみられるように、まさに「不確実な未来にフレキシブルに対応していくため」にこそ、教育制度の弾力性が必要となってくるわけである。今回の臨教審・大学審議会の答申で提起された新しいタイプの大学院や入学資格・修業年限の弾力化策は、このようなねらいにもとづくものであるといってよい。

第3は、社会人の受け入れの問題である。これまで大学院は、もっぱら閉鎖的に研究者と専門職業人の養成のみを行ってきて、社会人についてはごく一部の大学院を除いて、受け入れを行ってこなかった。このような閉鎖性を打破するためにも、また複雑高度化した社会の需要に対応するためにも、一度社会に出た人間を大学院で再教育する必要性が高まってきたわけである。社会との連携の強化や生涯学習論の提唱のポイントの一つは、この社会人の高等教育機関への受け入れにある。

そして第4は、欧米先進諸国との比較における日本の大学院教育の立ち遅れである。たとえば、学部学生に対する院生比率をみてみると、アメリカ17.5%（1985年）、イギリス22.7%（1984年）に対して、日本は4.4%（1987年）であり、また人口千人当たりの大学院学生数は、アメリカ6.9人（同上）イギリス2.9人（同上）に対して、日本は0.6人（同上）となっており、いずれも量的な面で立ち遅れている⁵⁾。また質の面においても、基礎研究部門での立ち遅れが指摘されている。先進諸国の科学技術の「応用」と「展開」を中心に発達してきた日本の科学技術のあり方に対して、いわゆる「ファンダメンタルただのり論」という批判がみられるが、そのような批判をかわす意味でも、基礎研究部門を中心とした大学院教育の質的・量的充実の必要性が主張されるわけである⁶⁾。

3 大学審議会の大学院改革構想

臨教審解散以後、高等教育改革の中心的役割を果してきたのは大学審議会である。大学審議会は、この間、1988年と1992年にそれぞれ二つの答申を発表しており、それらは高等教育改革の動向をみきわめるうえで、きわめて重要な意味をもつ。

大学審議会は、臨教審第2次答申にもとづいて1987年9月に設立された文部大臣の諮問機関で、大学に関する基本的事項について調査審議することを目的とする。この審議会には「必要に応じ文部大臣に勧告することができる」といった勧告権が付与されており、この点で従来の審議会とは異なっている。もっとも法令上の解釈としては、この勧告とそれに類する建議とのちがいはあまり明確ではなく、言葉のニュアンスのうえで、建議よりも強い意味合いをもつといわれている⁷⁾。

大学審議会の設置によって、従来あった大学設置審議会と私立大学審議会は廃止され、大学審議会とそれにともなって新たに設置された大学施設・学校法人審議会との間で、権限の再整理・再配分が行われた⁸⁾。こうした審議会をめぐる組織編成の再整理や勧告権の付与という事態をみてもわかるように、そこには高等教育改革にかける国家の側の意気込みを感じることができる。

文部大臣から「大学等における教育研究の高度化、個性化および活性化等のための具体的方策について」の諮問を受けた大学審議会は、1988年12月に、大学院改革を主な内容とする「大学院制度の弾力化について」の答申を発表した。そこでは、臨教審答申の提言を受けて、大学院における入学資格、修業年限、組織編成、教員資格、施設設備、教育方法、修了要件など、大学院改革に関する具体的方策が提示されている。

答申の特徴についていえば、まず第1に「大学院制度の弾力化」という答申名が示すとおり、既存の大学院制度に対する弾力化策を試みている点があげられる。たとえば、必要な単位を修得すれば、大学3年から大学院入学の資格をうることができるという制度の導入である。これはすでに1989年に大学設置基準等の改正が行われ、90年度から実際にス

ートしている。ちなみに90年度に、この制度の導入をはかった大学は国公立・私立を合わせて全国で55校となっている9)。

もう一つは、修士課程の修業年限の短縮である。一応標準は2年となっているが、学業の優秀な学生の場合には1年で修了することができるという制度である。これもすでに90年度から実施されている。

第2は、社会人の積極的な受け入れである。大学院の教員および学生の双方にわたって、社会人を受け入れるべきことが答申では強調されている。特に社会人学生の場合、働きながら学ぶ機会も多いので、大学院の授業の開設時間については配慮し、夜間授業の形態なども積極的に取り入れることを提起している。

大学院への社会人の受け入れに関して注目すべき動きとしては、東大法学部の新しい試みをあげることができる。すなわち東大では、法学部大学院修士課程に実務法学を修得する「専修コース」を設け、1991年度から社会人の受け入れを行うことになった。これまでも、もっぱら研究者養成のみを目的にしていた大学院で、実務重視の米国流ロー・スクールが誕生することになり、注目されている。この種の社会人を対象にした実務法学のための大学院は、夜間であるが、筑波大学などでも開設されている10)。

東大の場合、「専修コース」の定員は約80人で、そのなかの半数が社会人枠となる。この枠の試験にあたっては、企業からの推薦状や研究計画などを参考に面接を重視した方法を取り入れ、その分、専門科目や語学の負担を軽減するという。また修士論文も不要で、学問的形式にこだわらないリサーチペーパーの提出が修士号の取得要件になるとされている11)。

第3は、大学院における教育研究の高度化、活性化を図るための独立大学院の設置促進である。答申では独立大学院だけでなく、独立研究科など多様な大学院の組織編制の類型が明らかにされており、学部と一体化したスタンダードな大学院にとらわれることなく、柔軟な新しい大学院組織をつくりだしていくことの必要性がのべられている。

独立大学院の構想は、すでに1971年の中教審答申、1974年の大学設置審議会答申のなかで明らかにされていた。この答申を受けて1976年に学校教育法の改正が行われ、独立大学院設置の道が開かれたのである。

国立第1号の独立大学院として、1989年に総合研究大学院が設置されている。これは、先端分野の若手研究者の養成を目的にしたもので、博士課程だけが置かれている。統計数理、高エネルギー物理学、分子科学、基礎生物学、生理学、国立遺伝学の各研究所（いずれも国立大の共同利用機関）と国立民族学博物館を母体とし、これらの共同の教育機関で学生は学ぶことになっている。母体研究所の数物科学と生命科学、博物館の文化科学の3つの研究科のもとに、統計科学、生理科学、地域文化学など10の専攻で構成する。

定員は50人足らずで、他の大学院の修士課程を終えた学生を受け入れる。指導陣は約150人近くおり、徹底したマンツーマン体制がとられている。分散した各施設の本部が、横浜市にある東京工大長津田キャンパスに置かれ、ここで共通講義を行う12)。

独立大学院には先端科学技術大学院とよばれる教育・研究機関がもう一つある。これは、先端科学技術分野における基礎研究の推進と組織的な人材養成を主な目的にしている。前期課程2年、後期課程3年の区分制博士課程からなり、学部または大学院の修了者、あるいは民間の技術者等の社会人を受け入れる。

1992年に学生の受け入れを予定している石川の北陸先端科学技術大学院の場合、情報科学、材料科学の2つの研究科のもとに、それぞれ情報処理学、情報システム学物性科学、機能科学の4つの専攻が置かれている。石川以外にも、関西学術研究都市区域内に奈良先端科学技術大学院の設置が予定されている。13)。

これら総合研究大学院大学と先端科学技術大学院は、学部をもたない大学院のみの、全く新しい構想の大学である。そしていずれも、最先端科学技術分野の学問を対象にしている点で一致している。学部をもつが大学院を主体にした大学も一般には独立大学院あるいは大学院大学とよばれているが、この種のものとしては、教員の再研修を目的にした兵庫教育大学・上越教育大学（いずれも1978年に創設）や、技術科学系の長岡技術科学大学・豊橋技術科学大学（いずれも1976年に創設）などがよく知られている。

さて、大学審議会答申の主な特徴としてもう1つ見逃せないのは、大学評価システムの導入である。これについては、88年の答申では触れられていないが、91年に出された大学審議会答申のなかで言及されている。同答申によれば、この大学評価とは、教育水準の維持をはかるために、大学が自らの活動に対して自己点検を行うものである。大学院教育だけでなく、学部教育についても同様の自己評価がなされるべきだとしている。モデルとしてあげられた評価項目には、教育理念・目標、教育活動、研究活動、教員組織、国際交流、社会との連携、管理運営・財政などがあり、その内容は多岐にわたっている。

4 大学院改革をどうとらえるか

今回の臨教審・大学審議会答申にもとづく大学院改革の大きなねらいは、飛び級、修士課程の短縮、独立大学院の設置促進にみられるごとく、大学院制度の弾力化を推進し、その多様化・高度化・活性化を図ることにある。さらに、社会人の積極的な受け入れを通して、大学院と社会との連携を深め、生涯学習体系の戦略拠点として大学院を位置づけるものである。また他方では、大学評価システムの導入によって、大学人の自助努力による大学改革を促進し、弾力化にともなう諸弊害を自己責任の名において解決させようとするものといえよう。いわゆる規制は緩和するが、その責任は自主的にとらねばならないという、高等教育における「教育の自由化」にはかならない。

近経学者と財界人の政策提言グループである政策構想フォーラムは、1985年に「学校教育行政の行革提言」を発表した。そこでは、画一性を打破するために、学校教育に対する教育行政の規制を緩和・撤廃せよといった趣旨の自由化論が主張されており、大学・大学院の設置基準、修学年限、入学方法・入学資格等の規制緩和があげられている。それと同時に他方では、規制緩和による高等教育の劣悪化を防ぐために、「大学等に教育活動と研究活動に関する情報の公開を義務づけるとともに、文部省や民間機関が高等教育を評価する基準・方法について研究開発を進め、各高等教育機関の教育研究活動を評価し、その結果を公表することが大切である」と自己評価の必要性が説かれ、さらにまた「公平な評価結果が公開されていれば、劣悪な教育を提供し続けるような学校は淘汰されてしまうであろう」14)と、競争原理の導入による大学淘汰の青写真が強調されている。

今回の大学審議会の高等教育改革構想をみてみると、政策構想フォーラムに代表されるような自由化論の主張が、かなり強く反映されているといってよい。臨教審の裏舞台で、義務教育に関する規制緩和をねらった自由化論はみごとに敗北したが、高等教育に関して

は、この自由化論がしづとく生き残ったというわけである。今後学生数が減少し、大学にとっては厳しい冬の時代を迎えるといわれているが、こうした状況のなかで、劣悪な教育を行う大学は淘汰されてしまうといった言説は、リアリティをもった強制力として大学人に作用するであろう。

いま大学院をめぐる改革は、たんに構想の段階にとどまることなく、次々と新たに実行へと移されている。飛び級、修業年限の短縮、新しいタイプの大学院の創設、社会人の受け入れなどの一連の改革は、従来の大学院のイメージを変えつつある。

こうした改革を通して浮かび上がってくるものは、高等教育、初等・中等教育、あるいは社会のそれぞれの領域における機能分担を明確にし、純化することによって、公教育総体の教育機能を効率化しようとする構図である。すなわち、初等・中等教育（とりわけ前期中等教育）では自由化論を退け、強固な制度的枠組のなかで、基礎教育を重視した人間形成を行いつつ、一方高等教育では、弾力化を導入して、教育機能の高度化をはかるといった具合である（高等教育内部においても、学部教育と大学院教育との機能分担の純化がいま試みられている）。また社会との連携においては、大学院を社会人の再研修の場として、あるいは基礎研究の場として、その役割分担を明確にし、活用しようとするものである。

今回の教育改革に対して、それは企業社会の要請にもとづくもので、国民に開かれたものではない、また大学における「学問の自由」、「大学の自治」を脅かすものであるといった批判を行うことも可能であろう。確かにそういった面があることは否定できない。しかし、「学問の自由」、「大学の自治」という名のもとで、大学がこれまで特権を享受し、社会に対して閉鎖的にふるまってきたこともまた否めない事実である。

自由化論にもとづく高等教育改革の動きを批判するためには、「学問の自由」、「大学の自治」に依拠する前に、かかる動きを公教育総体の再編のなかに位置づけ、分析し、相対化していく作業がまずは必要とされるといえる。

註

- 1)自然科学系、人文社会系のそれぞれの現状と問題点の詳細については、「座談会 大学院の充実と改革を考える」（「文部時報」1988年10月）が参考になる。ところで人文社会系と社会との結びつきの弱さは、人文社会系の大学院卒を敬遠する企業の姿勢にも一因がある。大学審議会大学院部会長の戸田修三は次のように述べている。「社会科学系一般について申し上げますと、企業内教育が非常に発達したということもあって、企業のほうから、大学院卒ではかえって使いにくい、また大学院修了者は、高い給料を払う割には役に立たないということから、むしろ学部卒を好むという傾向がある。それが大学院の発展にとって一つの隘路になっているという面もないわけではありません」（同上、p.16）
- 2)朝日新聞1989年5月18日
- 3)日経連「产学関係に関する産業界の基本認識および提言」1969年
- 4)経済同友会「創造性、多様性、国際性を求めて—経営者からの教育改革提言」1984年
- 5)「大学院の現状について」「文部時報」1988年10月号
- 6)たとえば経済同友会の「多様化への挑戦」（1979年）では、日本の非国際性の問題とし

て、科学技術の「基礎研究」における国際的な貢献不足についての指摘が行われ、その充実の必要性が強調されている。

- 7) 以上の内容は、国会答弁における文部省高等教育局長の発言にもとづく。この内容は「文部時報」1987年11・12月号に掲載されている。
- 8)これまで大学等の設置認可は大学設置審議会、学校法人の寄附行為の認可は私立大学審議会が扱っていたが、こうした権限は大学設置・学校法人審議会に移行され、これに対し大学審議会は大学に関する基本事項のみを扱うことになった。「文部時報」1987年11・12月号、p.61を参照せよ。
- 9)国公私立別にみると、国立が31校、公立が2校、私立が22校となっている。国立大学では大学院のある大学の3分の1近くが「飛び級」の導入を決めている。ただし、90年度の場合には、「飛び級」で大学院に進学した例はない。「内外教育」1990年7月24日。
- 10)この他、横浜国立大学でも実務法学を中心とした大学院が新たにつくられ、社会人の受け入れを行っている。東大、筑波、横国大における新型大学院の関係者ばかりを集めた座談会が「ジェリスト」1991年3月号に掲載されており(「新しい大学院の課題と展望」)、これを読むと現在の大学院改革の現状がよくわかる。
- 11)「大学院が実務重視ロー・スクール型へ」「A E R A」1990年7月3日、朝日新聞1991年1月6日など。
- 12)「文部時報」1989年4月号、p.56、朝日新聞1988年5月19日
- 13)「文部時報」1989年12月号
- 14)政策構想フォーラム「学校教育行政の行革提言」1985年、p.20

(専修大学講師)

戦後民主教育の理想と現実

－高校三原則の崩壊と多様化政策－



研究評議員 菅 龍一

異質集団の共育・共生

昨年7月の教文研評議会で神奈川大学の黒沢惟昭氏が人権と教育をテーマに研究報告をした。報告後の討論で私は論旨に全面的に賛成であると発言した。その後、黒沢氏は教文研だより47号に同じ論旨の文章「現代の人権と教育——共生・共育の社会を求めて——」を書いておられる。むろんこれにも私は共感している。

ただ、異質集団の共育・共生というテーマを、島国单一民族の日本人に説得力を持って展開することは極めて難しい。日本人の同質集団志向、異質排除の心情は余りにも強いからである。

日本人のこの傾向は、今や極限まで来ている。教育現場における陰湿ないじめ。国際的には中曾根発言や梶山発言が批難糾弾され、日本は孤立している。また関東大震災の朝鮮人虐殺前夜を思わせる、最近の北関東での外国人労働者による日本人女性暴行というデマの流布など。異質集団の共育・共生という主張は、いまこそ教育関係者が声を大にして訴えなければならないのではなかろうか。私もその一石を投じてみたい。

戦後学制改革とともに

私は1945年、日本敗戦の年に旧制中学の1年生であった。したがって戦後の学制改革を生徒として身をもって体験したことになる。そして戦後民主教育の中で具体的に異質集団の共育・共生の体験をした。これが原体験となって、その後の教師生活を送ってきたのである。いわば私の人生の大部分は、戦後民主共育の理念と共に過してきたと言えるだろう。

1945年4月、私は高松中学校に入学した。生れてからこの年まで高松市で過してきたのだった。6月になった頃、高松市も空襲が近いと噂され、疎開がすすめられた。その頃、禪僧であった父が山陰海岸の田舎町の住職になった。母は高松市の女学校の教師だったが、退職。一家は父の禪寺へ疎開移住したのである。

私の転校先は鳥取一中だった。父の寺は兵庫県の最西端の町にあったのだが、一番近い旧制中学所在地が県境を越えた鳥取市だったからである。

鳥取一中は鳥取駅で下車し、市内のメインストリートを真っすぐ歩いた突き当り、鳥取城跡の堀の内にあった。池田藩の藩校の跡地に建てられたナンバースクールだった。恐らく全国にこのような旧制中学は数多くあったに違いない。

戦前の教育は複線教育と言われている。かつて江戸時代の士族の子弟を教育した藩校の跡地には、旧中等学校令による中学校を建てた。他方、町人の子弟を対象とした徒弟学校の流れを汲んで、旧実業学校令による職業学校を建てたのだった。鳥取市にも工業、商業、農業学校があったが、それらは下町や農村部に建てられていた。そして職業学校からは旧制の高校や大学に進学することは不可能に近かった。

戦後の学制改革の狙いは複線教育の単線化であった。鳥取県における改革の第一歩は、1947年6・3・3制といわれる新制の中學・高校への移行だった。私たちは新制度の鳥取第一高校併設中学3年生という身分になったのである。

つづいて高校2年生になろうという時のわゆる高校三原則〈小学区制〉〈男女共学〉〈総合制〉が実施された。まず、鳥取市内をメインストリートを境に東西二つの学区に分ける。そして第一高校、第二高校という名称が差別的序列的であるとして、鳥取東高、鳥取西高という名前になった。私は鳥取市の東側の兵庫県から通学していたので、旧二中の校舎に移った。旧一中は堀の内にあるのに、二中の校舎は山陰線沿いの田圃の中にあった。この時、何となく情ない気持になったのを覚えている。私の中にも差別的序列的感覚があったのであろう。

男女共学は文句なしに楽しかった。私たちの世代は小学校（国民学校）入学以来、男女は別学級であったから、教室内に女子がいて休み時間に自由に話ができるのは初めての経験であった。

鳥取東高は普通科、工業科、農業科を持つ総合制高校だった。戦後のことなので校舎は増築されず、旧二中、旧工業高校、旧農学校の校舎を使用していた。授業はそれぞれの校舎で行なわれたが、クラブ活動や生徒自治会（この頃、自治という二字が入っていた）は共通だった。

また学年縦割りホームルーム制を取っており、上級生や下級生との交流も盛んであった。小学区制、男女共学、総合制、縦割りホームルームと並べてみると、戦後民主改革の理念がよく見えてくる。つまり生徒の異質集団を意識的に作ろうとしていたのである。

小学区制は学校較差を廃することによって、学力的な異質集団、つまり勉強のできる生徒もできない生徒も共に学ぶことを保証する。男女共学は性についての異質集団を作る。総合制は課程の異なるもの、進路や職業選択の異なる生徒の交流を計る。縦割りホールムールは学年、年齢の異質集団を作ったのである。

関西は関東よりも高校三原則が徹底的に実施された。恐らく占領軍の教育政策を担当した人々の中に、今日のアメリカの統合教育と同じ理念を抱く進歩派教育学者が多かったからではなかろうか。

農村青年の友人

線路沿いの田圃の中の校舎にはじめは幻滅していたのだが、この異質集団の持つ活気が私を夢中にさせた。縦割りホームルームで出会った髪の長い上級生（東京からの転校生だった）に憧れたり、はじめて教わる女の先生を質問攻めにし立往生させて喜んだりしていた。

スタートした生徒自治会の代議員になった私は、農業科や工業科の生徒と仲良くなかった。その中には普通科はないタイプの面白い生徒がいて、よく論争したものだった。

農業科の友人はある党派の青年組織に入っていたようで、私に非合法のパンフレットを売りつけようとした。面がまえが農村青年そのもので、日焼けしたたくましい体をしていた。私とは政治的意見が合わず、しばしば激論となつた。しかし彼の話をよく聞くと、彼の心の中に日本と日本の農業の未来に対する激しい想いがあり、その点に私は共感したのだった。

ある時、山陰地方の民話が話題になった。すると彼は
「民話ちゅうもんはな、農民の抵抗運動が創り出したもんだで。農民の怒りや悲しみが込められた抵抗の詩だけえ」
と言って、「湖山長者」「打吹山」などの具体的な民話を例にとって、その読み方、解釈の仕方を私に説明したのだった。

それまでの私は、民話とは民衆の美しくも哀しい伝説と思っていた。しかし彼の解釈には迫力と説得力があり、私はすっかり彼の影響を受けてしまった。

のちに大学に入り、学生劇団の座付作者になった私は「湖山長者」や「打吹山」を民話劇として書いたのだが、彼との出会いがなければ、これらの作品は生まれなかつたであろう。

後年、私は全国各地のコンビナートや原子力発電所建設反対運動を訪ねて、運動の中心にいる多くの農村青年と出会い親しくなつた。そのとき、私は決まって農業科のこの友人のことを思い出すのだった。

舞台を支える裏方たち

クラブ活動は旧制時代に比べるとずっと盛んになつた。五日制が採用され、授業は月曜から金曜まで、土曜日は終日クラブ活動だった。私は演劇部と科学部に属することにした。

演劇部の中心は普通科と工業科の生徒たちだったが、私は工業科の友人たちに興味を持った。彼らは主として舞台を支える照明や大道具・小道具などの裏方だった。電気科の生徒が手造りの照明器具を作り、美事な照明プランを立てる。機械科や建築科の生徒たちが舞台装置の張り物を作り、鮮やかな筆さばきで泥絵具を使い色彩をする。汚しと言われる影を入れる方法など、私にとっては初めて見る光景だった。

私が特に感心したのは、普通科の生徒がレパートリーの選択や配役について激しい自己主張をするのに対して、工業科の生徒は黙々と裏方に徹している姿だった。工業科の生徒は自己主張こそ少ないが、自らの専門的技量に対して強い自負心を持っていることが私は伝わるのだった。

私は彼らと仲良くなり、照明や舞台美術を手伝つた。そしてこれらの技術のほとんどを取得したのだった。のちに大学演劇の作者や、さらには高校演劇のクラブ顧問になるのだが、照明や装置の知識と技術は、彼らに学んだもので充分役に立つのである。

民主主義の灯

科学部で出会つた工業科の友人のことは、とくに思い出深いものがある。彼は生徒自治会の代議員でもあり、学校行事の運営をめぐって協力したこともある。

電気科の生徒であった彼は、卒業したらすぐ就職する予定で、社会観や職業観がしっかりしていた。私は理数系が得意だったし、話題は科学や技術、あるいは科学史技術史に関することが多かった。

ある時、普通科の物理のテストで、全校で私一人が満点だったことがあった。その話が彼に伝わり、彼は難しい電気の問題を私に解けるか試してきた。私は30分ぐらい悪戦苦闘したが歯が立たなかつた。

「じゃ、わしが解いてみるけえ」

と言うと、彼は5分ぐらいで電流や電圧の計算をすらすらやってみせた。私は、工業科の生徒は大した実力を持っていると舌を巻いたのだった。

夏休みが終ったころ、彼が相談に乗って欲しいことがあると私に申し出た。秋の文化祭で研究発表をするのだが、その内容についての相談だった。聞いてみると、それは「大地発電」というテーマだった。

日本の田圃は酸性土壌である。硫安（硫酸アンモニウム）という肥料を長年にわたり大量に使い続けてきたから、肥料として吸収されるアンモニアの残りの成分である硫酸が土壌に溜るのである。農民たちは酸性を中和するため、田圃に草木灰をまいたり、石灰を混入したりする。

彼は、この田圃の酸性に目をつけたのだった。田植が終った水田の水は微酸性である。酸の中に2種類の金属を極板として入れれば、イオン化傾向の差によって電流が生じる。それを誘蛾燈などの電源に利用しようというのが大地発電であった。

彼は大地発電のパイロットプラントを作り、文化祭に展示したいと言った。だが発電には解決しなければならない難問があった。たとえば分極作用と呼ばれるものである。電流を取り出すと電気分解が起り、陰極に水素が発生する。この小さな気泡が極板を包み、電流が流れにくくなるのである。この分極作用をなくすためには消極剤と呼ばれる酸化剤が必要である。何を消極剤に使うか、どのようにして水田の水と消極剤を隔てるかなどが相談の内容だった。

文化祭の前夜、彼の大地発電プラントは完成した。誘蛾燈になぞらえた豆電球も用意された。彼が最終テストのため極板を絡ぐスイッチを入れた。薄暗い教室の中で豆電球が光を放ったとき、私たちは手を取り合って感激したものだった。

この頃、私はリリエンヒールの「TVA、民主主義は進む」という著書の紹介記事に感動していた。各分野の科学者、技術者、農学者が協力して、荒れ果てたテネシー峡谷にダムを作り発電をする。その水と電力で農業や工業を起す。アメリカの巨大プロジェクトTVAの記事を読んで、これこそ民主主義というものだと思っていた。

工業科の友人の大地発電プラントの光は、その規模こそTVAとはまるで違うが、貧しい敗戦国日本を豊かにしていく希望の光であり、工業科、普通科、農業科の友人たちが協力して完成した民主主義の灯であると、私には映るのだった。

教師より年上の生徒

総合制を中心とした戦後教育の経験は、私の中にそれ以後の人生に影響を与える意味での原体験として残った。学びの場は同質集団ではなく異質集団でなければならないという想いが常に私をとらえていたのである。

教師生活のスタートは川崎の工業高校定時制であった。もちろんこれは偶然であり、神奈川県の採用試験を受けたあと、最初に話があったのがこの学校だったにすぎない。

いきなり1年生の担任にさせられたが、その中に私より年上の生徒がいたのだった。この生徒の存在が、私に定時制を自分の居場所であると感じさせたと言っても過言ではない。

彼は伊豆の離島の出身者であり、川崎臨海工業地帯の鉄建業の現場監督だった。授業が始まると間もなく、彼が私のところに相談に来た。

「実はボク、英語を習ったことがないんです。授業に全然ついていけないです。」

詳しく聞いてみると、彼の出身校は離島の実業学校で英語は選択であり、彼は取らなかったのだと言う。ところが現在の仕事の仕様書の中には英語のものもあり、監督としてそれが読めないのが恥しくて定時制に入学したというのだ。英語が学びたくて入学したのに、授業についていけないので目的が果せない。私は英語の教師に事情を話し、放課後補修でもやってくれないかと頼んだのだが、嫌な顔をされてしまった。私は自分でやることにした。

毎日放課後彼を残して、私はABCの活字体や筆記体の練習から補習を始めた。4月、5月と簡単な構文に入り、6月には動詞の変化も判るようになった。もともと定時制の教科書は易しいものを使っており、1学期は中学校の復習のような教材が並んでいる。6月の末に

「授業、かなり判るようになりました。もう毎日やっていただくかなくても大丈夫です。その代り、ときどき質問に来させて下さい」

と彼の方から言い出し、毎日の補習はその日限りで打ち切ることにした。

この夜はむし暑かった。数日前に梅雨入り宣言が出ていた。学校から駅までの道を私と彼は肩を並べて歩いていた。駅に近づく彼の足が遅くなった。私が振り返ると、彼がおそるおそる申し出た。

「先生、ビール飲んで帰りませんか。お礼におごりたいんです」

新米教師の私は一瞬、高校生と酒を飲んでいいのかどうかためらった。だが2人とも立派な成人だし、法律に触れるわけではない。それに私も少々喉が乾いていてビールが飲みたかった。駅前の店のなわのれんをくぐるとき、私は彼に小声で囁やいたのだった。

「いいか。中に入ったら、ボクのことを先生って絶対に言うなよ」

生ビールのジョッキを飲み干すと、彼は溜っていた想念を吐き出すように喋り始めた。彼の身の上話だった。3ヶ月にわたる補習で私との間に信頼関係が生じ、いつか心の中を明したいと狙っていたのであろう。

彼の父は漁師だったが、彼が小学生の時乗っていた船が遭難して亡くなかった。多くの幼い兄弟を抱えて母は苦労する。余りの貧しい生活に、彼は学校を卒業したら島を抜け出したいと、いつも考えていたという。

近所の漁師の手伝いをしながら実業学校の水産科を卒業。幼い頃から潜水が得意だった彼は、大手のサルベージ会社に就職する。有能な潜水夫になった彼は、全国各地の大きな沈船引揚げの仕事を手がけて成功する。その頃は若いのに収入も多く、人生の絶頂期だったと彼は語った。

だが潜水病に罹り、苦しい鬱病生活が始まる。一度は治ったかにみえたが、仕事に復帰すると再発し、精神も変調をきたす。その頃、彼は自殺をしようと何度も考えたそうである。

ある先輩のアドバイスもあって、彼は潜水夫をきっぱり諦める。そして川崎に来て沖仲仕など、さまざまな職業を転々とした。酒に溺れ自暴自棄の生活だった。やがて今の仕事を見つけ、生活も精神も安定したというのだった。

自分のクラスの仲にこのような生徒がいたことが、私と定時制との結びつきを決定的なものにした。生徒たちは年齢的にも職業的にも異質集団だった。公務員、機械工、電気工、それに水商売の生徒もいた。そして、私の人生よりはるかに重い人生を歩んできた彼のよ

うな生徒が何人も存在することに、私は魅入られたのであった。

同じ顔の生徒たち

このあと私は同じ学校の全日制に移る。工業高校の新設、増設の盛んな時期で、全日制を手伝えという校長の命令だった。その頃、全日制では電気科が電気科と電子科に分れ、科学科が工業化学科と化学工業科に分れて科の数が増えつつあった。専門によって細分化されたのである。もちろん生徒数も増えていった。

これがいわゆる多様化政策であったのだが、その意味するものは、まだその頃の私には読めていなかった。

全日制の生徒の印象は薄いものだった。制服を着て、明るいスポーツマンで、どの生徒も同じような顔に見えた。定時制の個性的な生徒に比べると手ごたえがなく、子供にしか見えなかつた。やはり定時制が自分の居場所であり、いつか戻りたいと思った。

ただ、せっかく全日制に移ったのだから1回は卒業生を送り出す、つまりワンサイクルの経験はしておこうと考えた。石油化学コンビナートのオペレーター養成のために設けられた化学工業科の生徒を担任した私は、彼らが卒業するまでつき合うことにした。

同じ顔に見える生徒たちではあったが、彼らは実に気持のいい生徒たちだった。勉強もよくできた。今日の工業高校からは信じ難いだろうが、中学のクラスで5番以内でないと入学できないと言われた時代だった。

面白かったのは、彼らが卒業したあと、急に個性的になったことである。彼らは学校を卒業し、ひとまず企業に就職した。だが何人かが大学進学を考えはじめたのである。勤めながら大学二部に進んだ者もいた。しかし大部分は1、2年で退職し、一部に入学していく。まるで連鎖反応のようにクラスの半数近くが、つぎつぎ大学に進学していくのだった。

その頃、私は化学工学科の科長に呼ばれ、「キミのクラスだけ、とび抜けて離職率が高い。企業からも、せっかく採用したのにこれでは困ると苦情がきている。在学中どういう指導をしてきたのかね」

と叱られた。このとき私は多様化政策の持つ意味、細分化された学科を持つ工業高校の役割について、はじめて疑問を持つようになったのである。

科長に叱られたが、私は自分の指導に自信を持っていた。と言うのは卒業後の彼らは生き生きしており、毎月曜日を決めて集まっていて、私もその席に出席するのを楽しみにしていたからである。彼らは早稲田、立教、横浜国大、都立大などに入り、しかも理工系、政経、文科系と進路はさまざまであった。もちろん企業に勤めたままの者もいた。また退職して自営業に転身した若い企業経営者もいた。同じ顔に見えた在校中の彼らとはまるで違った異質集団になり、話題は豊富になった。これこそ若者の人生であり、私の指導を批難する方が間違っていると思った。

生れた時から歩く道は決まってた

結局6年間全日制で過した私は、再び定時制に戻ってきた。この頃の定時制は、その歴史の中でも最もユニークな時期だった。高度成長期、いわゆる金の卵と言われた集団就職組が主流となり、地元出身者が少数派になっていたのである。

出身地も北は北海道から南は沖縄まで全国的な拡がりを見せていました。出身地が異なれば使う言葉も違う。生徒が行う校内放送が、昨日は東北弁で今日は九州弁といった調子だった。

この全国特産見本市のような生徒たちが私は好きだった。彼らと共に演劇的手法を使った〈絵になる教育実践〉をつぎつぎに行い、恐らく私の教師生活の中では最も充実した楽しい時期であった。創作ミュージカル、朗読劇、創作紙芝居などを学校の内外で演じ、好評であった。

だが喜んでばかりはいられない事態が進行していた。この時期に創ったミュージカルの主題歌（むろん生徒の作詩・作曲である）はつぎのようなものだった。

生れた時から 歩く道は決まってた
俺の一生の仕事はせいぜい
その道からはみださないように
気をつけるだけ
ああ こんな馬鹿な話があるだろうか

生れた時から 死んでゆく部屋は決まってた
俺の一生の仕事はせいぜい
その部屋をキンキラキンに
かざりつけるだけ
ああ こんな馬鹿な話があるだろうか

この詩を読んだとき、私は強いショックを受けた。生徒たちが定時制に入学したことによって、歩く道も死んでゆく部屋も決まったと感じている。私が教師を始めた頃の定時制の生徒は、このような絶望の詩は歌わなかった。確かに彼らは勤労学生あるいは苦学生という印象はあった。だからこそ全日制の生徒に負けないだけの勉強をし、中には大学に進学する者もいた。そして大学教授やテレビのニュースキャスターになった卒業生もいたのである。

定時制の生徒ばかりではない。当時、神奈川県に技術高校という技能連携の高校がスタートした。その生徒たちが「技高生ブルース」という詩を歌っていると聞いたが、内容はミュージカルの主題歌とほぼ同じものだった。高校生をとり巻く状況が大きく変化し、彼らを絶望に追いやっているのではないかと、私は危機感を抱いたのだった。

多様化と能力主義

私は神教組の友誼団体である神高教の組合員だった。神高教の教研活動の中に定時制や職業高校の分科会が生れると聞いて、私は進んで参加することにした。狙いは多様化政策の調査であった。

この教研活動は数年続いたと思う。その中で私は多くのものを学んだ。多様化政策については、つぎのようなことが判った。

まず、多様化推進を迫ったのは経済界である。1965年、日経連教育特別委員会が「後期

中等教育に対する要望」で、高度成長・技術革新下の若年労働力需要に見合った教育制度改革を要求した。これを受け1966年、中央教育審議会が「後期中等教育の拡充整備について」を答申する。さらに1967年には理科教育および産業教育審議会が、職業教育多様化の答申をした。1968年には、さきに述べた技能連携制度をやり易くするための法改正へと進んだのだった。

この頃〈人的能力開発政策〉などという言葉が流行した。企業が要求する労働力需要のピラミッド構造に一致するような教育機関を再編成しようと言うのである。ピラミッド構造の頂点に位置するのは経営者や研究開発技術者である。下段になると中堅技術者や営業マン。さらに下段になると労働者ということになる。下段ほど人数は多いわけであるから細分化された職業教育が望ましい。職業高校とりわけ工業高校や技術高校を新・増設し、化学科を工業化学科と化学工業科に分けたのはこのためだったのである。

このような細分化は、職業高校の卒業生を狭い単能工として固定しようという意図を含む。科学工学科の科長が離職率が高いと私を批難したのは、企業の労働力を固定化したいという意志を体してのことだった。

多様化政策とは縦割りの差別化と横割りの細分化を目標としたものである。それは全国の高校生を等質集団に分断し、その人生を労働力として固定化しようということにはならない。そして多様化を支える理念が能力主義であり、これは戦後民主主義の理念と対極をなすものであることが判ったのである。

能力主義を平易な言葉で説明すると「人間には能力や適性に差があるのであるのだから、それに見合った教育を受け、労働の部所に就くのが合理的である。その結果、社会の生産性が上がり、本人も幸せなのだ」という考え方である。これは人間の能力や適性に向けられた差別、ある意味では最も現代的な差別と言えるだろう。

私は人間の生き方や職業選択は能力・適性よりも、その人の志で決めるべきだと思っている。そして志は青年期までの原体験によって立てられる。たとえば子どもの時入院して優しい看護婦さんに出会い、自分も看護婦になりたいと志す。思春期に政治の不正と出会い、自分はそれを正すために政治家になろうと志す。それに対して大人たちが「あなたの能力なら看護婦よりもっと楽な職業につけるよ。大学でも大学院でも行けるんだから」とか、逆に「政治家っていうのは有名大学の法学部を出てはじめてなれるんだ。君の力じゃそんなところへ入学できない。あきらめるんだね」などと言うとしたら、その大人たちの方が間違っている。学業成績のすぐれた女子が看護婦になり、学業はすぐれないが優しさと正義感にあふれた若者が政治家になってどこが悪い。その方が医療も政治も今よりずっと良くなるはずであると言いたい。

子どもに未来を托して

今日の日本社会には能力主義が貫徹している。高校や大学の受験指導を見れば明白である。学力ではなく、志で学校を選ぶことはほとんど不可能に近い。そしてこの状況がさらに能力主義信仰、同質志向、異質排除を増幅するという悪循環である。

しかしこのまま放置するわけにはいかない。冒頭にも述べた通り、この傾向は極限まで来ており、日本は国際的にも孤立している。それにしても、中曾根発言や梶山発言にも象徴されるように、この国の人たちは駄目だと私はしみじみ思った。そのとき、子どもた

ちに日本の未来の夢を托そうという気持が湧いてきたのである。

40歳代半ばにして私は童話を書こうと決心する。思春期に入ろうとする子どもたちは大人に対して反抗的になる。それは、それまで信用していた大人たちに疑いの目を向けるからである。つまり子どもの内で育ってきた人間観察眼や正義感が、大人たちの建前と本音の乖離、虚偽を批判し始めるのである。この年齢の子どものナイーブな正義感に訴え、よい大人に育ってもらいたいと考えたのであった。

30歳代に私は高度成長、技術革新の蔭の部分を調査してきた。たとえば公害である。同質集団志向・異質排除の傾向は、必然的に社会的弱者への差別を生む。障害者、老人、病人などへの差別である。多くの公害病患者たちは、このような被差別の中にいた。

水俣病患者は、発生の初期に買物に行っても釣銭を手渡しではもらえず、道路に投げ返されたという。イタイイタイ病患者も、納戸などへ押し込められ、家族は発病を隠したという。むろん判ると娘の縁談にさし障りがあるなど、社会の中の差別が生んだ悲劇であった。

水俣病やイタイイタイ病、それにベトナム戦争反対運動の状況を探り入れた長編童話「善財童子ものがたり」全3巻（偕成社）が出版された。全国の小中学生から反響の手紙が届いた。また、この作品を一学期間国語の教材として使ってくれた教師もあらわれた。

文学の持つ社会的な影響力に多少の自信を持った私は、最も日本的な差別であり、異質排除の典型ともいえるハンセン病（ライ）をテーマに「おじさんの手」（太郎次郎社）という第2作を発表した。

今では世間から忘れ去られようとしているが、全国の島々や山間僻地の療養所には多数のハンセン病患者が隔離されている。戦前戦中に強制収容された彼らは、戦後特効薬プロミンが発見され、ほとんどが菌陰性つまり治癒しているのである。平均年齢が60歳を超えた彼らは、望郷の念に駆られながら故郷へ帰れないのである。

理由は2つある。1つは日本の医療行政である。現在、このような隔離をしている国は日本だけであり、世界保健機構（WHO）が日本を名指して批難決議をしている。ここでも日本は、世界で孤立しているのである。

もう1つの理由はわれわれ民衆の側にある。ハンセン病に対する差別と偏見がいまだに根強いからである。多くの患者さんたちは療養所に入るとき、家族と縁を切り、偽名で手続きをする。残された家族に迷惑をかけないためである。中には失踪宣言をされてすでに戸籍を失っている人さえいる。子どもや孫たちは〈おじいさん〉はすでに死んだと思っているのである。

こんなことが人間社会で許されるだろうか。共に暮して勞らなければならない治癒した老人たちを、島々に押しこめたまま平氣でいる日本人。そのようにして得られた平和や繁栄が本物と言えるのか。これが第2作の主題であった。

この作品に対しても全国の若い読者から反響が寄せられた。学級でも感想文集を作り、送って下さった教師もいた。私の作品に共感してくれる読者は、子どもたちの中でも少数派かも知れない。それでも私は、彼らに日本の未来を托したいと思っている。

（和光大学講師）

子どもたちが見えていますか －教育相談の背後にある社会状況－(2)



研究評議員 滝沢正樹

1. はじめに

わたしは、昨年6月に発行された「教文研だより」(第44号)に、「教育相談の背後にある社会状況－豊かさのなかの貧困」という一文を書いた。本稿は基本的にはその続編として読んでいただきたいと思う。

さて「子どもたちが見えていますか」という題は、小浜逸郎氏ら6名が1989年9月から行った婦人セミナー「家族を考える」の連続講演記録をまとめた『家族はどこまでゆけるか』(JICC出版局、1990年)のなかの青木悦氏の演題である。氏は「朝日中学生ウイークリー」の記者を経て、現代婦人民主新聞の記者を勤めながら、さまざまな教育事件の取材をしており、『人間を探す旅』など数冊の著書をだしている。

この1989年は、女子高校生コンクリート詰の殺人事件があったり、7月には幼女連続誘拐殺人事件の容疑者、宮崎勤が逮捕された年であった。今思い出してもゾッとするような事件をめぐって、世間全体が「子どもは」とか「親は」とか、いうなれば現代の「家族」をめぐる状況を考えざるにはおられなかった。

青木氏は、この講演のなかで、「子どもたちがわからなかった……」、「子どもの背景にあるもの」、「幻の子ども像という強迫観念」、「自分自身が問い合わせられる」、「人として育てられていない」、「子どもは子どもによって育てられる」などなど具体的な例を素材にして、われわれが見逃している子どもの実像を詳細に報告しており、それが標記のような題となったのである。ここでは氏の報告を紹介することは控える。

実は本稿の執筆を依頼されてから3週間のあいだに、今日の教育状況にかんする新聞記事2本と論考2文が、わたしの目に止った。そのことの報告から、本稿をはじめたい。

2. 「勉強うんざり」、「高校中退者12万3千人」

まず最初は、「毎日新聞」2月26日に載った「中3の意識、25年間の変化」である。これは、神奈川県藤沢市教育文化センターが、1965年から5年ごとに行つた同市立中学校の3年生を対象にした意識調査であり、同一テーマで25年間にわたる時系列調査であり、中3年生の意識の変化が鮮やかに描かれており、まさに「子どもが見えます」と言わざるをえない。調査報告書全文を手に入れていないので、以下の紹介は、もっぱらこの新聞記事によるものである。

2つの図表でわかるように「学校の勉強についていけない、勉強に集中できないなど望ましくない事項がすべて増加する事実を示している」のであり、学習の理解度として「教室での勉強がよくわかりますか」の質問に「よくわかる」と答えたのは、昭和50年度の21.5%がピークで、その後減り続け、平成2年度は15.0%とこれまでの最低値を示している。「ほとんどわからない」者も8.1%と50年度と比べ倍以上。「学校の勉強についていく自信

があるか」に「だいじょうぶ」は4人に1人、「とてもついていけない」のも11%でいずれも過去を超している。こうしたことから、勉強について「ぱりぱりしたい」のは1回目で65.1%あったのが、今回は36.9%。逆に「うんざりしている」者が21.5%で1回目からみると5倍増。勉強に集中できない生徒も4人に1人の割合に増えている。

学校から帰って勉強する（塾なども含む）は50年度では4人に3人は毎日勉強していたが、今回は2人に1人に減少。ほとんど勉強しないが1割を超えていた。学習塾やスポーツクラブなど学校以外の習いごとは過去一貫して増え続け、今回は8割を超えた。「勉強以外の自由時間がほしいと思いますか」の問には「もっともっとほしい」が1回目の32.5%から今回は倍増している。こうして、この報告書の結論は、「問われるのは、生徒たちの夢や希望を与えられない大人社会の価値観の混乱、社会と学校文化のずれである。いま、教育観の枠組みの転換が迫られている」とむすんでいる、とこの記事は終っている。

今一つ、3月12日の同じ「毎日新聞」だが、全国の高校中退者が12万3千人を超え、1校当たり22人を出す現実を紹介し、これに対して、ようやく行政が動きだしたことを報じている。この問題については、その前日の3月11日の「東京新聞」（夕刊）で、かつて長野県篠ノ井の高校で登校拒否児を集めて教育したことで知られている若林繁太氏が、“教育について”との論考で、つぎのような抜本的な提言をしている。

「12万3千人の高校中退者は、鳥取、島根、高知3県の全日制、定時制など高校生と名のつくものすべてを統計しても12万人に達しないという驚くべき数字だ。つまり、1年間でこの3県の高校生全部が消滅したことになる。……これを考えるにはこのような実態がなぜ発生したか、原点に立って考察しなければ効果的なものとはなるまい。一時的手直し程度では、結局は元の木阿弥となろう。その原因が学歴偏重、偏差値偏重、進学至上主義的な現今体制が生みだしたことはだれしもが認めるところだ。とするならば、思い切った発想の転換によって抜本的政策が必要だろう。……社会も欧米流に履歴書から学歴欄を抹消させるなど考えれば、偏差値をとやかく言うこともなくなるに違いない。そうすれば必然的に受験競争の過熱防止だけでなく、教育にゆとりが復活するであろう。特定高校の集中入学を規制するなど、瑣末なことにこだわるべきではない。

3. 生活実感のない青春

「日経新聞」（3月8日、夕刊）では、「青春といえば、未成熟ならでの可能性とエネルギーに満ちた年代。ところが、昨今、目立つのが、受動的で無気力、生活実感のない思春期の子供たちだ。中央心理研究所長・中村延江さんは、その背景に幼児期からの情報過多の生活があると指摘する。」というイントロを置いて、中村氏の論考を掲載している。この論考は、先に述べたわたしの「教文研だより」（第44号）の後半での指摘と重なる部分があるが、「子どもを見る」うえでの適切なケースと指摘があるので、若干紹介しておこう。

中村氏の指摘はつぎの点を強調する。「現代の子供たちを見ていると、社会的適応の一歩手前まで人格・性格が偏っている人が増えている。ひどい場合は、心身症や登校拒否、非行などとなって表れるが、そこまで行かないまでも達成すべき目標を持たず、グラグラと日を送る子供が目立っているのだ。」（傍点・引用者）わたしたち教文研の教育相談室でも、実は上で指摘されたような子どもたちの実態があることを、うすうす知っている。というのは、実際に、電話や手紙で相談してくるケースは、すでに登校拒否や心身症あるいは非

行に走ってしまったばかりが多く、「そこまでいかなくて……」の実態が数多く潜在していることを相談委員会のすべての人が実感しているからである。つまり、これらの子どもたちは「これまで言われているような神経症的ないわゆる登校拒否でも、うつ状態でもなく、家の中での楽な生活から抜け出さない無気力な状態だと考えられる。ある程度の知的能力をもち、まわりの状況に応じて、受け身的に適応しているが、思春期になって主体的に物事にかかわらなければならぬ時期に、どう対応したらいいのか分らず、現実から逃避していると考えられる。」このような潜在的な子どもたちの実態の要因として、中村氏は社会的な諸要因－社会構造の変化、価値観の受動、偏差値教育、家族関係や住環境の変化、高度情報化などをあげるが、これらのなかから、とくに子どもたちの性格形成に負の役割を果し、無気力・無感動で、現実感のない子どもたちの出現に大きな要因となっているものとして“情報のはんらん”をあげる。

「マス・メディアによる情報は現実のものではないにもかかわらず、疑似体験できるため現実との区別がつきにくい。実際の生活に対しても、次第に現実感が希薄になる。実感がないため、いざ目前に危機が迫っても自分のものとして把握しにくく、現実感のなきは人間関係をも希薄にすると考えられる。まだ、幼児期からさまざまな疑似体験ができるため、刺激に対して驚きや新鮮さがなくなる。絶えず与えられる情報は、知的飢餓感を体験する機会を奪い、目の前の快適さや安易さに流される性質を助長する。飢餓感のなきは、必死に努力して何かを獲得しようという力や、目標を達成しようという意志を奪う。受動的で無気力な子供たちは、こうして出来上っていく。」

4. 受動性と能動性

以上、この3週間でわたしの目にふれた「子どもが見えますか」という問い合わせたいする2本の新聞記事・2本の論考は、すべて現在の日本の子どもについて、ネガティブな側面を指摘するものであった。そしてそれは、教育相談の対象のもつ見えざる側面を指すものでもあった。

わたしが、前稿「教育相談の背景にある社会状況」の最後の部分で触れた、日本の急激な高齢化社会化は、高齢者（祖父母）と生産者人口（父母）および青少年人口（子ども）たちのあいだに、真の人間関係が剥離されているということであり、さらに言えば、世代を異にする教師と子どもたちとのあいだのディス・コミュニケーションを指すものであった。

さて、このような人口群関係のあいだの人間関係の希薄さを乗りこえるために、さしあたり、どこに焦点を求めて論議すべきであろうか。わたしはとりあえず、「子どもが見えますか」の問い合わせに答えるため、前項でみた中村氏の「子供たちの受動性・無気力」－それ故に「生活実感のない青春」に的を絞ろうと考える。

既に亡き存在であるが、第2次世界大戦中から、ソビエト的社会主义を真正面から批判し、しかも資本主義という社会構造が与える人間への最悪の挑戦を“疎外”として抱えていたE・フロムは、有名なつぎの文章を残している。

「資本主義がパーソナリティにあたえた影響の中心的課題は、疎外の減少にほかならない。疎外とは、人間が自分自身を、自分の例外者として経験する経験様式を意味する。個人がかれ自身から遠ざかったことだと言ってもよい。人間は、自らを人間の世界の中心と

して、すなわちかれ自身の諸行為の創造者として自認するのではなく、かれの行為とその諸結果が、かれの主人公となってしまっており、かれはこの主人公に服従するか、それを崇拜しかねない。疎外された個人は、他のいかなる個人とも触れ合わないように、自分自身とも触れ合うことがない。疎外された個人は、他の一般の人びとと同様に扱われているが、それは物体が扱われるのと同じであり、かれは感覚や常識の持主だが、自分自身および外界にたいして、生産的にかかわっていないのである。」(Erich Fromm; *The Sane Society*, 1956年, p.120)

この叙述を、社会心理学の祖ともみられるG.H.ミードの用語におきかえるならば、疎外された個人とは、自己意識(self-consciousness)をもちえず、他人との共通な規範(social norm)を分ちあえず、主我(I)と客我(me)との応答がなく、まさにパーソナリティの裏失者ということになる。

フロムのこの叙述の視点にたてば、無気力で受動的な若者、お宅族、コンクリート詰殺人犯の青年たちとその親たち、さらには登校拒否でパソ・コンと共に時を過している子どもたちなど、みなこの疎外された個人の範疇に入る。自己意識とは、自分自身をわたしの感情、わたしの考え、わたしの決断、わたしの行為の主体者として経験するものだとすれば、わたしたちは、わたしたちの日常生活から、いかに自己意識を裏失しているかについて、これ以上叙述することはない。

フロムは先の引用の最後で、外界と生産的にかかわらない人間を真の自己意識を剥奪された人間—受動性—といっているが、この人間が置れる受動性の対語としての能動性についても、別のところでさらに深く追究している。それは、仮りに人間が生産者として行動しても、その人間がかれの能動性の結果を、自分の向こうにある何ものかとして、自分から切り離された、自分の上に、自分に対立する存在として経験するばかり、これも疎外された能動性である。疎外された能動性においては、人間は真に人間に働きかけはしない。人間は外的、あるいは内的な力によって働きかけられているのである、と言っている(E.フロム；佐野括郎訳、『生きるということ』紀伊国屋書店、1977年、129頁。)

だとすれば、先に紹介した中3年の一般的傾向に反して、親からも期待され、自分も一生懸命勉強し、その結果一流大学に合格し、一流会社に就職できた人間もまた、この疎外の状況から免れたとは言えない。また世間一般のいわゆる成功者といわれる者もまた、疎外された個人にすぎない。マルクス流に言えば、資本家もまた労働者を疎外することにおいて被疎外者であり、ルカーチ流に言えば、自らが疎外された存在であることを意識してこそ、眞の労働者たりうるのである。

以上の論議に加えて、今日わたしたちが見落とせない課題として、世界的規模における民族の問題—より現実的には南北問題、さらにそれに加えて、宇宙的な規模における環境の問題があり、それらが現時点で、生々しく、かつ重々しくわたしたちに解決を荷している。これを現実に証明したのが、今度の湾岸戦争であった。しかもそれぞれが、「子どもが見えますか」という問いに深く関連している課題もある。より一般的に言えば、今日における人間疎外の状況は、二重、三重に深化して、わたしたちの肩にかかっている。それは、単に日本の子どもの問題ではなく、またわたしたち日本の大だけの問題でもない。言うまでもなく、それらは、20世紀末から21世紀にかけての、全人類的な課題である。このような課題に対応するには、やはり、歴史の論理を検討する以外にはないと考えられる。

5. 市民・階級・大衆

わたしは、ここ数年、近代から現代へと変化する社会（とくに先進諸国において）の、その変化の担い手を、市民・階級・大衆という論理で考えてきた。これをわが国に適用すると、敗戦後の社会変化の実態と、その反映である“大衆社会論”の変容のなかに表われている市民像、階級像、そして大衆像の変貌として把えられると考えた。その一部が、昨年上梓した『現代日本人の実像』（新評論）である。そこで結論を、本稿の主題にかかわらせて要訳すると以下のようになる。

まず市民の論理からみれば、敗戦によってもたらせられた“新憲法”に規定された市民的諸権利が、いかに実態化されたかを検討しなければならなかった。しかし、大衆社会論の火付け役であった松下圭一氏によれば、サンフランシスコ体制下の独占資本の立ちなおりにより、プロレタリア化した大量の労働者階級が、本来の市民的諸権利を内実化するよりは独占資本主義体制の内部に定位された“大衆”に変貌したのであり、今更めて市民原理、市民的自由の獲得が前向きに展望されなければならないと言うのであった。

教育の面で言えば、折角、獲得された“教育基本法”的精神が、行政の側により徐々に希薄化され、校内暴力、いじめ、体罰、登校拒否、校則強化などの現象がつぎつぎと現われ、ようやくにして、市民的権利としての“子どもの権利条約”についての論議が始まつたという現状がある。子どもたちは“教育を受ける権利”者として定位されるよりも、“教育を受けさせられる”被害者として位置づけられている。

では階級の論理からみれば、何が起ったか。敗戦のごく直後、極度の貧困状況のうえに占領政策の環として、階級的存在が社会を動かしたことがあった。しかし占領政策の変転と独占資本の立ちなおりにより、徐々に階級的価値観が抑圧され、中曾根政権による総評の解体という現実に到っている。今や、自・公・民・連合路線に象徴される階級的利益の主張は、その普遍性から見放された観がある。これには、敗戦直後に形成された階級的存在の内実が、そもそも民主主義の原理である“市民的自由”を実態化していなかったという内省が加えられねばならないだろう。

一方で、高校中退者が12万を超え、他方で、幼稚園から始まる激烈な受験体制が半ば制度化されつつあり、東大生の父親の年収が他の階層のそれをはるかに超えているという現実が定着し、その東大生の半数以上が“自民党支持”という意識が現象している。

最後に大衆の論理は、何を語るだろうか。1960年代の経済の高度成長にともなう“本格的”と修辞してよいわが国の大衆社会化状況の成熟を反映して、村上泰亮氏は『新中間大衆の時代』を発表し、つぎのように言う。20世紀の産業社会を構成している少くとも明白に析出できる三大階級——資本家階級、中流階級、労働者階級——が、20世紀後半以降の高度資本主義社会においては、このなかの“中流階級”的量的・質的な変容によって噴出した“新中間大衆”と称してよい人口量に集約され、それが、今後の社会変動の主要な担い手になる。つまり同氏は、“階級の階層的非構造化”という概念によって析出した“新中間大衆”を20世紀後半から21世紀へ向けての歴史社会的に固有な存在だと認定するのである。

要するに村上氏の言う“新中間大衆”的属性は、階級意識の衰退であり、下級的イデオロギーよりも、既得権益を守る政治的次元における保守性であった。即時の価値志

向の“新中間大衆”は、一方では産業化を促進する手段的合理性や、その担い手である行政エリートに対して不満や批判をもちながら、他方では“滅公奉私”型の政治的無関心の浮動層なのである。

この“新中間大衆”は、“滅公奉私”であるが故に、限られた既得権益のなかで、子どもたちに最大限のサービスを提供する。幼年時からファミ・コンを与え、塾に通わせ、青年時には、中・高級自家用車を与える。しかし、この大衆は、公に対的にかかわらぬ分だけ体制的な価値を受け入れる。父親は教育を母親にゆだね、母親は許されるかぎりで家庭外部との接触を画る。子どもたちは、両親との人間的交わりを経験できず、与えられる疑似環境のなかで生活実感を獲得できない。

以上、わたしは、市民・階級・大衆といったそれぞれの論理から、その内実とその含意を検討し、それぞれにたいする教育や子どもたちの対応と在り様をみてきた。断っておくが、この三つの論理は、歴史的な脈絡をもちながらも、それらは決して単線的にむすびつくものではないし、またどの論理が一義的に普遍的な価値をもったものではない。それらはまさに多元的で重層的な関連をもちながら、この現実の社会を流動的に変容していると考えられる。しかし、いずれのばあいでも、子どもたちは、それぞれの論理の負の代価のツケを背負っているようにみえる。しかし、それは、ただ子どもたちの問題ではなく、そのままその子どもたちを生んだ親そのものにものしかかっている。果して、このような問題の解決に一定の展望がありうるのだろうか。

6. 一応の見込み

わたしは、ここでふたたびE. フロムの言及に注目したい。それは4、5で述べた現実からの人間を解放しようとする展望建立するものであり、当然、子どもたちの人間的解放も含まれるからである。

E. フロムは前出の『生きるということ』(原題はto have or to be) の第九章「新しい社会の特色」において、具体的な8つの提案と、それを可能とする「一応の見込み」として3つの徵候を述べている。

まず8つの提案とは、

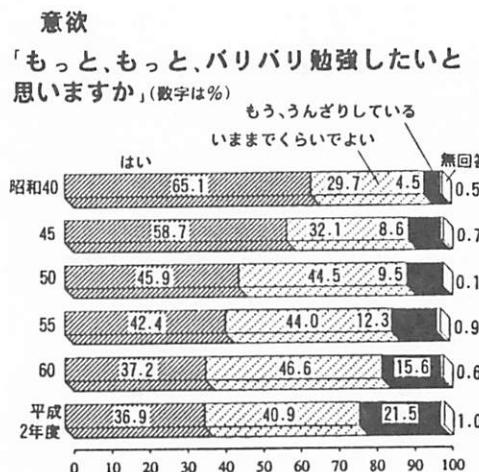
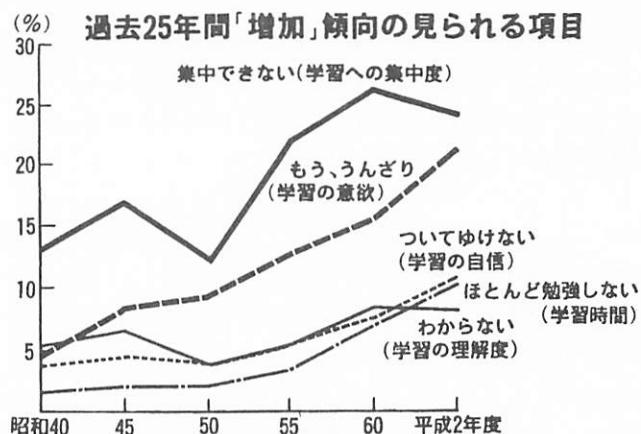
1. 産業的、政治的広告においては、あらゆる洗脳的方法が禁止されなければならない。
2. 豊かな国民と貧しい国民との間の隔りを埋めねばならない。
3. 今日の資本主義社会と共産主義社会の不幸の多くは、年間保証収入の導入によってなくなるだろう。
4. 女性は家父長制支配から解放されなければならない。
5. 最高文化会議を設立して、政府、政治家、市民に対して、知識を必要とするあらゆる問題に関する助言を与えることを、その職務とすべきである。
6. 効果的な情報を効果的に広める体制を確立しなければならない。
7. 科学的研究は、産業面および防衛面での応用から切り離されなければならない。
8. これまでの提案のすべては、実現がたいそう困難となるだろうが、新しい社会のもう一つの必要条件を加えるに及んで、私たちの困難はほとんど克服しがたいものとなる。それは原子兵器の廃棄である。

さて、これらの提案を実現するための「一応の見込み」は、以下の3つである。

第一は、純粹に経済的な根拠から言っても、西洋世界を全滅させたくなければ、新しい偏理、自然への新しい態度、人間の連帶、協力が必要である。この理性への訴えは、情緒的、倫理的考察は別として、少なからぬ人びとの気持を動員するだろう。第二の有望なる徵候は、私たちの現在の社会体制に対する不満の現われが増大しつつあることである。第三には、逆説的であるが、大多数の住民を、その指導者も含めて特徴づけている疎外の度合いに関連していることだが、必死になって所有物、とくに自我に執着する貯蓄的性格より、現代人の疎外された市場的性格の方が、より変化しやすいのである。

以上のフロムの提案をユートピアとして一笑に付すのはやさしいが、わたしは、この提案を検討するなかで「子どもが見えてくる」社会のイメージが浮ぶような気持がする。

(関東学院大学教授)



IV エッセイ

ア・テストと中学入試の難問・奇問

研究評議員 富山和夫



新聞に載っていたア・テストの算数の問題を眺めていた妻が、「これは中学の入試より難しい」と言い出した。前日は、やはりア・テストの国語の問題をなにか呟きながら見ていたらしいので、「国語はどうだ」とたずねてみたら、やはり「中学の入試より難しい」との感想が返ってきた。

実は、私はア・テストなるものを見るのは初めてであった。問題を読んでみると、中学2年の基礎的な勉強が出来ていれば、おそらくかなりの高い得点が得られると思われるものであった。問題文や設問になお改善の余地のあるものも見られるが、なによりも難問・奇問のたぐいがないのがよい。しかし、問題量がかなり多いのが気がかりではある。

私が中学入試の問題を見たのは、今から18年程前のことである。その後は、ほとんど毎年、入試の季節になるといくつかの中学校の問題を見ている。そこで気がついていることは、入試問題が次第に難しくなっていることである。出題する側では、あまりに易しい問題を出したのでは、かえって選抜を困難にするから、意識的に難問を課しているようである。

中学の入試では、受験生は小学校6年生である。しかし、最近の入試問題は、小学校の6年生が学校で教えられている授業の範囲で解くことは、ほとんど不可能に近い。おそらく、ア・テストの対象となっている中学2年生に課してみても、結果は惨憺たるものであると想像される。出題の範囲もさることながら、難問・奇問が多いのも特徴である。

従って、中学入試を志している小学生の多くは、受験の何年も前から塾に通ったり、家庭教師についていたりという勉強をすることになる。世は「乱塾時代」と言われ、「2才では遅すぎる」などと若い不安な母親を煽って、まだ幼稚園にもいかないような幼児を対象とした塾も乱立しているという。度が過ぎると、むしろ滑稽にさえ見える。義務教育の理念は完全に踏みにじられている。私立や国立大学の付属の入試がこのように過熱してしまったのは、共通一次・入試センター試験という過去十数年の大学入試が、大学間の格差を助長し、これらの中学の大学受験での有利性が際立ってきたからである。

その上、最近は極めて憂慮すべき現象が出てきている。それは、学校での基礎的な勉強で充分に対応できるア・テストについて、父母が学校よりも塾を頼りにしている傾向が見られることである。その根底には、通常の学校の勉強では全く対応できない一部の中学校と、学校の基礎的な勉強で対応できるア・テストという、異なった種類の試験の区別を父母が見失い、「学校にまかせておけない」と混乱している事態があるのではないか。

学校がヌケガラにならないためには、生徒を塾から取り戻すことが大切だ。その為には教師は自信をもって基礎を教育し、ア・テストはその成果を確認することに徹するべきだ。

(関東学院大学教授)

ドイツの若者的心

研究評議員 宮 島 香



昨年は、東西のドイツが一つになるという戦後史上でも記念すべき年だった。そのドイツからきている二人の留学生と最近ゆっくり話をする機会があった。日本人家庭の手料理はかれらにとって慰めになるだろうという教師的親心と、統一ドイツの色々な問題についてかれら自身に尋ねてみたいという実際的な関心からのわが家への招待である。二人ともボン大学日本学科の学生で、日本語も流暢。家族も会話に加わる楽しい議論になった。

この二人もそうだが、私はドイツの若者のある面が好きである。戦前の重厚な権威的なドイツに反抗し、かれらはよく自分の国を皮肉り、風刺したり、楽しい冗談を飛ばしたりする。ちっぽけな首都のボンのことをだれかが「これは連邦首都ではなく、連邦村だ」と言うと、若者たちは「そうだ、そうだ」とよろこんでこの言葉の遊びに打ち興じる。ボンの街を案内してくれたある学生は「これがわがドイツの首都の玄関です。でも“村”的停車場みたいで変わりません」と、おどけて説明をした。小さな首都もそうなら、このようにユーモアや冗談心にとんだ若者も、戦後の民主化した市民的なドイツを象徴している。

しかし今回話してみて、若者たちの心の少々ちがう一面もみたような気がする。このボン大の二人、東西の統一の話題になると、都内のドイツ文化会館などに毎日通い、送られてくる新聞を読んでいるとのことで、とてもくわしい。ベルリンが二つに分割された経緯について、私のうかつにも知らなかったことも含め、色々と話してくれた。いったい日本の今の学生は、戦後米軍占領の下で起こったことをこれだけよく知っているだろうか。よく言われる日本の若者の政治的関心や歴史的関心の低さがあらためて、浮き彫りされたかたちである。この違いは、ドイツの若者にとって依然生きている切実な体験と、教育のあり方にあるようである。二人のうち、J君はベルリン生まれ。お父さんは今でもベルリンに住んでいるとのことで、かつてベルリン市と西ドイツの自由な交通が脅かされて人々が不安を口にしていたことなどを、幼な心にも覚えているそうである。また、陸路ベルリンに行くときの検問の重苦しさに、「同じ民族なのになぜこんなに垣根を立てるのか」といつも悲しかったという。もう一人のO君は、西のライン地方の育ちだから、そういう直接の経験はないようだが、旧東ドイツの秘密警察の行った「人権侵害」のことに強い関心をもっていて、統一後これは不間に付してはいけない、とかなりはっきりした意見を述べた(これにたいし、J君が、「勝者が敗者を裁くようになるなら問題」として、あまり賛成せず、議論のやりとりをしていたのも印象的だった)。つまり、戦争そして戦後は、まだドイツのなかに生きていて、若者もその重みを感じつづけているのである。

また、小学校からの教育は、ナチスの罪業、とくにその人種差別と人種迫害について徹底して教えているという。これを繰り返してはいけない、というのはもちろんだが、それだけではなく、今のドイツの社会問題に即しても取り上げ、外国人労働者や難民への差別はよくないことだとはっきり教えていた。そこで、二人に、少しつっこんで「異民族の共存といつてもキレイごとではすまない問題もあるだろう、若者の気持はどうなのか?」と

たずねてみた。イギリスやフランスでは、移民の増加に苛立ち、人種差別の急先鋒に立つ若者もないわけではないからである。「もちろん問題も複雑なら、ドイツ人の心理も複雑だ。しかし、衝動的になるな、歴史を忘れるな、理性的・人道的に物事を判断せよ、というのがいつもいつも教えてきたことだ。ぼくたちは軽率になどなれない」というのが二人の答え。精神分析的にいえば、かれらには少々衝動の抑圧がみられる感じだが、でもこの言葉に私は打たれた。

二度にわたる大戦の挑発役だった過去の帝国ドイツは、世界からの非難の集中放火をあびてきた。そして、戦後のドイツ人の精神状態は、つねに国際的な目と耳の監視のなかにおかれている。それに応えなければならないドイツは、とくに若い世代の心の教育を徹底してやってきたのだろう。かれらの心は良い意味でさえられている、と感じる。つまり多少とも意識的に努力をし、絶えず自分の心のなかを覗きながら、ものごとの判断の仕方、時には感情のもち方さえも「これでよいのか」と問いただす態度が感じられるのである。これは、「良心に従うには、どう行動すべきか?」とつねに自問する宗教者の姿勢にも似ている。自然の無邪気な態度とはかなりちがう。なぜそうでなければならないか。自然の無邪気な態度とは、偏見にとらわれやすい、自己中心的になって過去を忘れやすい安易な弱い態度にも通じるではないか。ドイツ人に直接きいたわけではないが、もし尋ねれば、かれらはそんな風に答えるのではなかろうか。

日本の若者は自然で、無邪気で、素直な「好青年」たちかもしれない。しかしその心は、もっと弱く、隙があり、自然の偏見や無知に流されているという面がある。同じ戦争の責任を世界から問われても不思議ではない日本で、残念ながら若者たちの心は、ドイツでのようには教育されてこなかった。四年制大学の社会科学系の学生のなかにさえ、難民問題への感想をきくと、「よく分からない。可哀想だと思うが、日本に沢山やってくるとなると恐ろしい気がする」と実に無邪気な「中学生」レベル(?)の答えをする者がいる。

これからアジアの国々と広く接しなければならないとき、また国内に外国人労働者が増えていったりするとき、日本の若者からどんな反応がでてくるのだろうか。正直にいって、気になるところである。

(お茶の水女子大学教授)

大学審議会の答申を読んで

研究評議員 黒沢惟昭



はじめに

大学など高等教育機関の在り方を検討している大学審議会は去る2月8日高等教育全般にわたる改革案をまとめ井上文相に答申した。新聞報道によれば、文部省は答申をうけて学校教育法、省令などの改正に取り組み、来春には新基準に基づいたカリキュラム、新学位が登場することになろうとの由である。

今回の答申内容は「大学教育の改善」「学位制度の見直し」「学位授与機関の創設」「短大教育の改善」「高専教育の改善」の五項目にわたり、その中の幾つかについてはすでに「審議概要」などで公表され、その都度論議を呼んだことは周知のところである。各項目別の詳細な検討は機会を改めることにして、ここでは眼目と思われる若干の点について私見を述べてみたい。

1. 大学の「自由化」の意味

もともと大学審は臨教審をうけて、設置されたものでその具体化の一環であることはいうまでもない。因みに、1986年4月の第2次答申では①大学設置基準の大綱化②大学院改革（修士1年、社会人の受け入れ、学部3年での修士入学、独立大学院の実現、学位制度の見直しなど）③大学と社会との連携④大学の自己評価などが提議され、今回の答申内容がほぼ盛り込まれていたことを想起すべきである。ところで、臨教審は第二臨調であって、主眼は教育の国家負担の縮小を目指すものであることは明らかである。臨教審が謳い上げた生涯学習にしても、「自発性」の尊重という教育的にみてこの上なく正しい面と同時に、学習意欲を示さない者、受益者負担能力のない者については国家は関知しないという「切り捨て」宣言をも意味していたのであった。

全く同じことを大学にも適用しようという趣旨が今度の大学審の答申であると私は考える。しかしこの場合、従来通りの公的負担を！と叫ぶだけではコトは済まないということである。国民の支持をうけるためには大学の側も「自由化」というその限りプラスの面を最大限に取り込みつつ自己革新の実を示す必要がある。その際には大学内の、しかも「教養」とか「専門」とか極めて狭い視点からではなく、まさに生涯にわたる時系列と空間を展望した発想への転換が要求されるのである。

2. 「大綱化」にどう取り組むか

答申の柱である「大学設置基準の大綱化」は「自由化」のための手立てであり、その具体策として、最も注目されるのが、「一般教育」と「専門教育」の区分の廃止である。

単純浅薄な実学至上主義は論外としても、一般教育不要論はつとに学内・外から提起されてきた。たしかに、「専門の水増」などといわれる内味が薄ぺらなものも多かったことは

確かに、その上私の経験でいえば文科の学生に「高等代数学」が何故必須なのか。大学生にもなって体育などはどうして精勤しなければならないのか。などの疑問をぬぐえなかつた。また、一科目でも不合格になると専門課程に進めないという“不合理”をのろつたこともあった。その他諸多の問題点が指摘されよう。しかし、反面、私が勤務する大学では近年各学部のスタッフからなる「一般教育協議会」が発足し、「一般教育」問題に主題的に取り組み、その改善に努めてきた。たとえば少人数制の「教養ゼミナール」「総合講座」を可能な限り多く開講して、殆ど無目的で入学する学生のために「自分史」の把えかえしを促がし、それと併行しつつ「学問」「教養」について学生・教員が一体となって討論を重ねつつ追究していくという試みがなされている。効果については速断できないが、全国の各大学でも「知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」という戦後大学教育の理念の実現に向けてさまざまな努力を重ね、実績も多く蓄積されているのだと思う。こうした蓄積に基づく大学教育こそ今日最も必要とされているのではないか。さらに高齢化社会、生涯学習時代に移行しつつある現代、何故早期から専門教育が必要であるのか私にはいま一つ釈然としない。これら二点を前提としつつやや具体的に思いつく点を述べれば以下のようになる。

- ①一般教育 2年専門 2年ましてやその制度的分離はやめて、4年を通じて履修できるように配慮し、内容も両者の「統合」を目指すべきである。
- ②ともすれば浮き世離れした「学問」をできる限り日常生活に密着させ、しかも学問的水準を維持するためには、学外の「現場」の人との協力、及び専門分野の異なる人々との連携による「総合講座」が基本とされるべきである。
- ③プロフェッショナル教育は学部卒業後に徹底して行うべきである。たとえば、アメリカのロー・スクール、ビジネス・スクール、フランスのエナなどのようにここでは一定のコースと資格の取得とを連携させ卒業生は実業界の資格に適しい地位につくことができるようとする。
- ④学部の4年間は職業教育とは一応切り離してリベラルアーツに主眼を置き、学部の差もなくし、従来の学部は「主とするコース」とるべきである。その際、共通科目を可能な限り増やして希望者には各「コース」間の移動を容易にするようとする。
- ⑤「教養」の内実は一定不变ではあり得ない。大学教育における教養とはなにかについて、その教育の目的・方法について大学内・各大学間はもちろん、学外の人々も交え、たえず討議され追究される必要がある。
- ⑥入試の改善（将来的には廃止）によって、高校の教育との有機的リンクエージ（シークエンス）が可能になれば、「高校のくり返えし」という旧来の「一般教育」批判は解消されるし、高校教育の受験による「歪み」も是正されるであろう。

3. 大学内部の革新による「自己評価」

以上の諸点が「大綱化」を逆手にとって各大学で革新されるならばそれは即ち大学の「自己評価」とみなしてもよいであろう。それを前提にしつつ次の諸点の実現に努めるべきではないか。

- ①大学教員・研究者の養成の場としてはそれに適しい独立の大学院を創設すべきである。そこの在学者には学問・研究に専念できる「生活給」の保証を与え、大学教員志望者に

- はここで博士号の取得（論文博士の途も開くが）、及び教授法の習得も義務づける。
- ②大学教員の「市場」をオープンにし、活性化のために同一の大学院出身者を一定の比率以下にするなどの措置を講ずる（すでに実施している大学がある）。
- ③教員が一定の年限以上は同一大学に在職できない方途を講ずるなどして大学間の人事交流を活発化する必要がある。

4. 国家、企業への要望

以上に指摘した大学内部の自己革新を実現するためには国家、社会の協力が必須である。この点、今回の答申の大きな不安は財政的裏付けが不明な点である。折角の大学の努力が教職員の労働強化、学生にとっての高学費を意味するならばそれは決して国民的合意をえられないことは明らかである。「共生」「共存」が求められている国際社会にあって、とりわけ“社会的弱者”といわれている人々のために積極的な国家による保障が前提であることを強調したい。

さらに、企業もその利潤は経営者の努力ももちろんあるが源泉は働く人々の労働によるものであるから、その社会的責任を自覚し利潤の社会への公正、還元（協会を通じてその大学への積極的寄付など）また採用にあたっては、一定大学からの採用制限など、市民社会の成熟化が喧伝される今日、積極的に取り組み早急に実現の方途を探るべきである。

（紙幅の制約で不充分な論点が多い。私が作成に関わった『神奈川大学白書』（神奈川大学教職員組合編、1990年6月）を参看願えれば幸いである。）（神奈川大学教授）

宮島肇先生を偲んで

研究評議員 田 中 正 司



宮島肇先生が、長い闘病の末ついに亡くなられた。教文研の上楽さんからお知らせいただいて、かねてからこの日の来ることは覚悟はしていたものの、海のような深さをたたえた先生の温顔と、いろいろ教えいただいたことの大きさを憶い出して、改めて追慕と哀悼の情にかられた次第である。

葬儀は、妙蓮寺で行われたが、無宗教で、黙位的なものはもとより、一切の虚飾を排したすっきりした通夜・告別式で、先生の思想と実践の一貫した純粹さときびしさに深く心打たれたことであった。

私が先生にはじめてお目にかかったのは、飛鳥田革新市政が成立した頃で、それ以来、横浜市の青少年問題協議会などでよくお話を伺ったものであるが、先生はその頃からすでに飛鳥田市政や4期にわたる長洲革新県政の総元締として、学者・文化人グループの精神的バック・ボーンをなしておられたようである。先生は、その当時から中央と地方にまたがる日本の政治の動態を的確に見据えられて、神奈川における革新自治の確立のために、貴重な研究生活をある程度犠牲にされても実践的に献身されることが必要であるとお考えになられていたようにみえる。先生の実践面での精力的・献身的なご活躍ぶりは、そう考えないと理解できないほど目覚ましいものであったが、先生の本質は、あくまでも大きな歴史的視野の下に、日本の教育の現在と未来を憂うる哲学者であられた点にあったといえよう。

私が先生とより身近かな接触をもち、直接教えをうけるようになったのは、7年ほど前に一橋に移ったさいに、教文研の「生活指導委員会」に参加するようにお誘いをうけてからのことである。それ以来、私は、先生が教文研の研究評議員会議長として、その都度、全体会議の方向性を決める問題提起をなされるのを拝聴してきたが、そのたびに先生の状況分析の的確さと、個別状況をこえる歴史的認識の深遠さに感心したものである。しかし、私にとってより以上に有難かったのは、松井先生が座長をされる生活指導委員会の方にも、病気で倒れられるまで、毎月必ず出席されて、さまざまな貴重なアドバイスをしていただいた点である。とりわけ、私がはじめて生活指導委員会に出席したとき、先生がアリエスの『子供の誕生』を紹介され、その問題性を明確に指摘されたときの印象は、私にとってはいまだに強烈で、今の子供をとりまく問題の本質についての私の基本的な眼は、このときの先生のお話をもとにして形成されたものといってもよいであろう。

今日の日本の教育の現状は、先生が生前望んでおられた道とは逆の方向に進み、管理的・技術的色彩を一段と強めつつあるが、今の教育に最も必要なことは、情報や技術ではなく、先生が全存在をもって示し続けてこられた、過去から未来まで見直す『哲学』と、子どもたちの未来を真剣に憂える、子どもたちに対する本当の意味での『愛情』ではないであろうか。

(神奈川大学教授)

気力の死ーある実験の回顧ー

研究評議員 平 出 彦 仁



なんとも空恐ろしいタイトルだとつくづく思うのですが、これはある文芸評論家が現代青少年の精神的特徴を述べるために使用していたことばであったと記憶している。頻繁に見聞する「無気力」とか「気力のなさ」ということばの使用を避けるところはさすが評論家だと感心するにはや、時間が経過してからであって、最初のうちは「気力の死」という表現とその響きに凄味さえ覚え、一瞬ゾッとしたものでした。

もうかれこれ25年ほど前のことになるのですが、当時私はシロネズミを用いて回避行動の実験をしていました。具体的には、大略以下のような手続きをとったのです。床が銅線でできている箱の中にシロネズミを入れ、やゝあってから天井の照明を警告信号としてつける。シロネズミは、所定時間内にこの箱の1つの壁にとりつけてあるドアを押して、隣室の箱の中に逃げこまないと足に電気ショックが与えられる。周知のとおり、この場合、照明は条件刺激 (CS)、電気ショックは無条件刺激 (UCS)、電気ショックが与えられてからドアを押して隣室に逃げこむ反応は無条件反応 (UCR) で、電気ショックの到来を予告する照明がついている間に隣室に逃げこむ反応が条件反応 (CR) ということになります。試行をくりかえすうちに、UCRが減少しCRが増加していきます。私は、CSやUCSの量的、ないしは質的な差違がCRの形成、すなわち学習の成立にどのような影響を与えるかをまず第一の実験課題としていたわけです。もう少し学問的に表現するならば、嫌悪事態における生活体の適応行動の学習規定要因の研究ということになります。

ウィスター・イマミチ系という純系のシロネズミを用いていたとしても個体差が存在するので、学習成立までの試行数にも相当大きな差が生じてくるのは当然のこととしても、実験者である私を大変困惑させたのは、試行をいくらかえしてもCRをほとんどか、あるいはまったく起こそうとしないシロネズミがときには2割前後も出てきたということです。彼らの大部分は、実験開始後しばらくの間は電気ショックが足に与えられたときはその苦痛から逃げようと箱の中で暴れ回るのですが、ドアを押して隣室に逃避することがほとんどできないまゝ、ついにはただひたすら箱の隅で体を硬直させてじっとうずくまることしかできなくなってしまうのです。このじっとうずくまるという反応も嫌悪事態において新らしく身につけた学習行動、しかも彼らにとっての精一杯の適応行動なのかもしれないのですが、警告信号 (CS) が呈示しているうちにさっさと隣室に逃げこむことによって電気ショックを回避するという学習行動 (CR) とは大きな違いがあり、きまってCSとUCSの対呈示がくりかえしなされ、その都度UCSから逃げられなくてうずくまってしまうことから、やがて彼らの多くは「実験神経症的反応群」を示すようになってしまいます。

つまるところ、彼らは正規の実験データから除外される運命にあるのですが、当時でもシロネズミ一匹400円から500円もするほど高価なものであったので、ひと通り実験を終了させてもこれらのシロネズミはいつまでもケージに飼育され続け、あるときにはこれら「で

きの悪い」者だけが二十数匹もいたことがあります。CRを学習した「できの良い」者は実験終了後直ちに都内の薬科大学に強制引越させられるのに対して、「できの悪い」がためにいつまでも手許に置かれていたことになります。実のところ私は、これらのシロネズミが身につけた嫌悪事態における「体を硬直させてじっとうずくまる」という反応をいかに消去させるかということに関心をもつようになっていたのです。そのために試行錯誤的な仕方で、体をなでてやったり、広々としたところを歩かせてみたり、ケージの中に柔らかい藁の敷物を入れたりなど、あれこれ手をかけていたころにセリグマン (Seligman, M. E.P) というアメリカの心理学者が1975年に、このようなシロネズミの状態を「Learned Helplessness」(LH: 獲得された無力感) に陥入っている状態として論文発表したのです。このときは、先を越されたという無念さよりはむしろ、Learned Helplessnessということばの見事さに感服したものでした。

その後、シロネズミや犬といった動物のみならず人間にもLHが生ずるということが失敗あるいは解決不可能課題の連続的体験を与えるという事態で実証されてくる中で、人間の場合にはとくに、失敗や解決不可能の原因や根拠がどこにあるのか、つまりそれが自分（能力や努力など）にあるのか他者（教え方や課題自体など）にあるのかによって、このLHの表われ方が異なってくることが何人かの研究者によって報告してきたのです。当然のことながら、失敗や解決不能の原因帰属を自分の能力や努力などに求めることができる事態において、LHの生成が見られやすいのです。

かなりの数の子どもは、学期末試験に良い成績がとれないでいるという現実があります。そんなときしばしば、この「できなかったこと」に関して親は「やさしい問題なのに、こんなものできないのか！」「ちゃんと予習復習していたのか？」「一生懸命やる態度が見られない！」「なまけ者で、もっと努力しないからだ！」ときには「本当にバカだね！」などのことばを吐き出すようにいう。親は、そしてこのようなことばをときどき使ってしまう教師も、子どもにやる気を起こさせるための叱咤激励のつもりらしい。子どもは、その意を汲んでその後がんばって努力しても、これがかなりのものでないかぎり無益なものだと知るようになる。そもそも急にがんばれるものではないし、少々の努力では相対評価のもとでの成績には反映されてこないので気づくのです。子どもは、どうせやっても無駄であること、すなわち一種の無力感を身につけてしまうことになる。これは、前述した動物実験に見られるように、電気ショックを受けて、これから逃げようと努力してもその甲斐なく、とうとう絶望感ないしは無力感を獲得するに至るプロセスときわめてよく似ていると考えてしまうのは、何も私だけではないと思う。

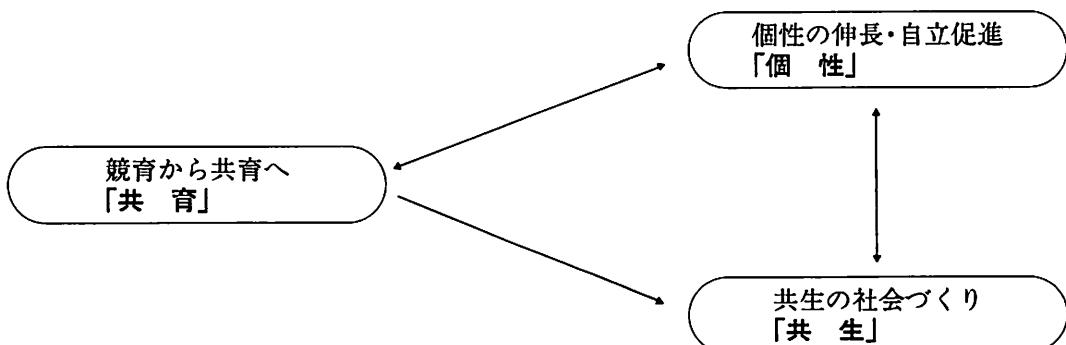
「学力または学業成績による序列化」という教育病理的な現象が、小学校4年生ごろから生じてくるといわれている。そして序列下位にある子どもの多くはやる気喪失の状態にあるともいわれている。彼らは、自らの努力が報われない体験が累積されてきたのかもしれないし自分には能力がないからだと認めてしまっているかもしれない。このことがLHを起こしやすいということは、すでにのべてきたとおりなのです。努力してきたにもかかわらず、そのことは無視されもっぱら結果のみを評価する親、あるいはときには教師はいわば「落ちこぼし」の実行者とでもいいうのです。当然のことながら、努力を評価しうる大人であってもらいたいのです。また自ら能力不足と思って学習意欲を無くしてしまっている子どもには、近ごろ流行の個別化学習の適用も結構なことであるが、その前にどの

ような努力が不足していると信じこんでいるのか尋ねてみる必要があります。人間の心身の諸活動を与える能力は無数あります。子どもが少しでも自慢できるような能力を発見してやることも、親や教師の重要な役割です。このようなことは、すでに十分承知しているはずなのではありますが、なぜできないでいるのでしょうか。こゝが問題です。

人間の高次精神活動は、おおよそ文化・芸術、経済、政治という3つの領域に分類することができます。これらはそれぞれ自己実現、効率、平等ということを主要なテーゼにしているわけですが、どうも日本の教育は効率と平等、すなわち経済と政治という両領域につよく規定されすぎていて、欧米先進諸国とのこれと異なるようです。ちなみに、欧米の教育は自己実現と平等を重視しているものです。したがってすべての子どもに対して個性に応じた教育をということは当然すぎるほど当然なものとして定着しているのです。

日本の教育はあまりにも効率主義的すぎ、それが過度の競争を生むきっかけともなっているのです。学校教育という名のもとに、ひたすら有名進学校であることを誇りとする一部教育者が恥らいもなく大きな顔をしていられるのですから、まったく始末におえません。現代青少年の「気力の死」を生む張本人は、そういう人々なのかもしれません。そんなことからも、教育改革の大きなうねりとなりつゝある「かながわのふれあい教育」運動をより一層活発に展開したいものだと、つくづく思うこのごろです。

タイミングのよいことに「神奈川の教育を推進する県民会議」では、この3月に「ふれあい教育県民行動計画」を作定しました。そこでは、ふれあい行動計画の基本方向を下の図のように示してあります。子どもの「気力の死」を防ぎ、主体的に生き生きと生長していくことを保障するためにも、「共育・個性・共生」を目指した、県民の手による、日常的な教育実践活動が強く望まれるところです。



(横浜国立大学教授)

東欧雑感

研究評議員 清 水 芳 男



ゴルバチョフのペレストロイカが始まって一年後の1986年10月、私はポーランドのワルシャワ、ハンガリーのブタペスト、チェコスロvakiaのプラハ、東ドイツのベルリン等を歴訪した。

その時の感想文を「マグマはいつ?」というテーマで、「東欧の社会主义諸国が資本主義化に努め、資本主義の諸国が労働諸条件と福祉制度の社会化に努めている。

1956年のポズナニ、76年のグタニスク、80年の「連帶」というポーランド、56年のハンガリー動乱、68年の「プラハの春」、53年の東ベルリン暴動等の歴史をもつ東欧諸国がいつ、どういう形でマグマを同時に噴き出しうるのであろうか」と結んだ。

1990年10月3日、東西ドイツの統合。その一週間後に私はベルリンにいた。

この併合にともなって、東ドイツ5州の選挙の投票日が、数日後に迫っていた時だった。あのベルリンの壁が崩壊（1989年11月8日）してから一年近くになろうとしていた。

「自由」への渴望が雪崩を打ち、民族の大移動となり、その大河は一夜にしてベルリンの壁をおし流し、呑みこんでしまった。

東ベルリンの市民がもとめていたものは、ドイチュマルクとベンツやバナナだっただろうか、「恐怖政治」からの逃散だったのか、それともどういう「自由」だっただろうか。

ブランデルブルク門周辺のかつての「緊張」は消え失せ、そこは観光客を相手にしたテント張りの出店と化していた。破片となったベルリンの壁は朱に塗られ、お土産品として売られていた。

西からは乗用車がどとなだれこみ、東ベルリンはいま、車の洪水である。東京並みの交通渋滞が続いている。ドイツは物価が高いと感じ、これはインフレかと思った。

東ドイツはいま、8000社企業の民営化に伴う900億マルクの支出、240万人（人口の27%）への失業手当の支給などによる財政赤字、インフレ懸念と8.5%の高金利、増大する失業、給水タンクによる給水に象徴される深刻化する公害問題などに直面していた。

東ドイツのIGMetallの幹部は、「無血革命」であったことを強調し、誇っていた。

しかし、統一ドイツの軍隊が東西合せて、59万から37万の兵力に削減されることになっているとはいえ、東ドイツ軍隊の将官の96%は共産党員だったし、政治警察85,000人の常勤者と12万人に及ぶ覆面の通報員がそのまま温存されている。しかもそのうえ、ワルシャワ条約機構解体後もソ連の駐留軍38万人が残留することが取引されている。東ドイツの労働者はこうした現実をどう理解しているのだろうか。

また、企業の民営化と失業が盛んに云々されているが、「所有」については全々語られていない。

西ドイツのある中年の婦人が「私達は大戦後40数年汗水流して今日の西ドイツを築きあげてきたのである。何故、さらにまた、我々の増税をもって、あまり働かない東ドイツの人達を援助しなければならないのか」と言っていた。

1990年3月、東ドイツの自由選挙でコールの姉妹党である東ドイツのキリスト教民主同盟が雪崩の勝利。7月には通貨の統一と東ドイツ経済の吸収。12月の総選挙でコールは「統一のための増税はない」と公約して、圧倒的な勝利をおさめた。

舌の根の乾かぬ今年の3月には、「湾岸戦争支援や旧東独再建」を理由に430億マルクの増税を閣議決定している。いまコールの人気が半減。ドイツ人は気分れである。

東ドイツではこの一年間に74件の銀行強盗が発生し、拝金主義が蔓延していると言われていた。

17年に及ぶホーネッカー政権、その専制指導者が実は豪奢な生活を楽しむただの小市民で、腐敗と特権のシンボルであったことが暴露された。

一党独裁の永続化は必ず特権と腐蝕を生む。権力を維持するためには強権と政治警察の蜘蛛の網目の支配を必要とする。

ペレストロイカは戦車でなく民主化を運んできた。東ドイツの市民は予測される経済生活の困難や失業の不安、吸収合併の屈辱よりも、こうした抑圧政治体制からの自己解放をもとめたのであろう。

コールは大ドイツをもって92年EC共同市場の覇権を握ろうとしているのだろうか。いま東西ドイツの市民はどういう理念と哲学をもって、何処へ向って進もうとしているのであろうか。

ハンガリーやチェコは多くの欧米人の観光客で賑っていたが、ポーランドは何故かしら彼等から敬遠されてきた。

「アウシュヴィツ」や「ビルケナウ」に因るのだろうか。

三度の分割、滅亡、侵略、分割占領をくりかえしてきた戦前のポーランド。戦後は戦後で共産党独裁の日々。ポーランド市民にとってはまさしく「実りのない血と汗と涙」の40年だったとも言える。ポーランド人がグルーミイでメランコリーであると映るからであろうか。

ショパンやルビンシュタインの生地、コペルニクスやキューリ夫人、ローザルクセンブルグ等を輩出し、不滅の名作「灰とダイヤモンド」「地下水道」を生みだしたポーランド。

「地下水道」に描かれたあの死闘は、1944年ワルシャワの市民が軍隊に協力してナチスに一斉に蜂起した闘いの記録である。

その時、ソ連軍は眼と鼻のさきまできていたが、この戦闘を援助しなかった。20万人の市民軍は二ヵ月余闘い、その結果全滅した。

ヒットラーのワルシャワ全壊命令で、街の95%は破壊された。しかし、いまは昔のままの姿で街は復元、再建されていた。

1956年6月ポズナニ。70年12月グダニスクの暴動。76年6月のゼネスト。80年自主労組「連帯」の登場、その指導部の逮捕、監禁、83年7月に釈放。86年「連帯」の非合法化。89年1月「連帯」の再合法化。89年6月自由投票の総選挙で260人の連帯議員が当選、マゾヴィエッキを首班とする連立内閣が成立。90年12月ワレサ大統領の誕生。

こうした足跡をみると、「連帯」こそ東欧の市民革命の先駆けと言われる由縁である。レフチモフィエフ（ソ連の異端の活動家）も「ペレストロイカとグラスノスチも〈連帯〉が生んだものだ。〈連帯〉がなければペレストロイカもグラスノスチもなかつたであろう。」と言う。

ポーランドはいま超インフレだ。衣類や靴など日用品の自由市場は大盛況、商品はメーディンシアが多いため輸入元もしょ場代の胴元も国であろう。

公然と「淫売と賭博」がドル獲得のために国営で罷り通っていた。ワルシャワ空港はアメリカへの出稼ぎの人達で早朝からごった返えしていた。

ポーランドの人々は「願うのはあたりまえの生活」だというが、市民はいま「苦い春」を嗜みしめているようだ。

一体ワレサはこの国をどうやって再建していくのであろうか。

帰路、チューリッヒに立寄った際、そこの玄関口、リマト川とシル川の合流地点の公園が「麻薬患者」によって占拠されている光景をみて、私は吃驚した。一瞬、自分を疑い、案内人に、「患者」はスイス人かと聞いてみた。「そうです。外国人ではありません。市内には現在、六ヵ所の更生施設があり、さらに六ヵ所の新設計画がある。スイスはアメリカに次いでエイズ感染率の高い国の一で、1日7000~8000本の注射針も、無料で配られている。」といふ。

スイスは風光明媚で、経済が安定し、治安の良さと清潔さがこれまで売り物にされてきた。市の玄関口の公園が麻薬患者にのみ解放され「麻薬公園」となり、注射針の提供はエイズ拡散防止にはなるかもしれないが、麻薬利用の促進につながりかねない。こういった麻薬防止策をどう理解したらいいのであろうか。

スイスも心から蝕ばまれ始めているのだろうか。

東欧は衣・食・住にこと欠きながらも、芸術の花を咲かせている。スイスは環境も生活も西欧では最高峰と言われているが、若者達の心は病んでいる。

私はこうした世界のコントラストをまのあたりに見て、人間が生きるということは、どういうことなのか、どこに向って生きていこうとしているのかと考えこみながらもふと、「日本は自ら変りうるのであろうか」と想った。

ソ連の70年余、東欧の40年余の「社会主義」とは一体何んであつただろうか。「自由」とはいかなるものなのかな。人間は何をもとめ生きていこうとしているのであろうか。

(川労協事務局長)

親と教師は手をつなげる

研究評議員 宮 島 郁 子



「父母会1回で、10日ぶんぐらいの疲れが出来ますよ」

ある先生から、こんなため息まじりの声を聞かされたことがある。ことに新卒の先生にとって、はじめて経験する父母会での負担ととまどいは、かなり大きなものではないだろうか。

教育実習を終え、定められたすべての単位をとり、採用試験の関門をくぐりぬけてめでたく教師として現場に立つ。

そこで、大学の教職課程ではまったくといっていいほど学んでこなかった“父母との相互理解と提携”という課題を突きつけられるわけだから。

それまで、子どもたちのことばかり考えてきて、その子どもたちのうしろに“おとな”としての父母がいることなどことさらに意識していなかったとしたら、尻ごみしたくなる気持ちもわかる気がする。私など、ずいぶんうるさいおばさんだと思われたことだろうといまさながら申し訳ない。

しかし、親の側にしてみれば、「父母会」だの「学級懇談会」とは名ばかりで、学期1回、先生がたから一方的に注意と要望をならべたてられる会だと思っている面もあって、わが子が、なにひとつそのご要望にそわぬことがわかっていていれば、質問や感想どころか、ただひたすら黙って時の過ぎるのを待つばかりとなる。

それに、ヘタに発言などすると、PTAの役員などを押しつけられる恐れもあるし……そこで、先生がたは反応のない親たちに語りかけることに疲れはて、親たちは、下駄箱の前でやっとホンネをしゃべり合うこととなりがちなのではないだろうか。

この壁をなんとか突き破って、先生がたと親たちが、おたがいの考え方や子どもにかける願いを出し合い、学び合いながら行動していく道を探っていくなければならないと思う。

PTAを手がかりに

これまで何度もいわれつづけてきた教育の危機。登校拒否の子どもたちは増えるばかりだし、高校中退も12万人を超えたという。

こういう事態にどう対処したらよいか、どうやって子どもたちに向き合っていくか、どうしたら学校生活が充実したものになるのだろうか、現場の先生がたのご苦労と悩みは尽きないことだろう。

こうした教育状況のなかでこそ、先生がたと親たちで創っているPTAが教育をよくするための手がかりになるのではないだろうかと思う。

「PTAなんかやるより、パートに出たほうが得だ」とささやかれ、PTAの役員会に出るたびに、“日当”が支払われるという話も耳にするこのごろ、「PTAを手がかりに」などといういい方は夢物語といわれるかもしれない。

PTA無用論もめずらしくなく、その目的も趣旨も納得しないうちに自動加入で先生も親

も会員にさせられ、会費を徴収されることとなる。おまけに、父親の名で入会し、活動するのは母親だということであったりすれば、いっそう参加意欲も高まらないだろう。

しかし、地域に人が住み、生活をし、そして子どもたちがいる。だからこそ学校があるのだということを、あらためて考えてみたいと思う。

だとすれば、学校の教育、家庭の教育、そして地域の教育の交流に支え励まされて、子どもたちは育つ力をうながされていくものではないだろうか。

いま、先生がたと親たちと、地域のおとなたちが手をむすんで本気でがんばらなくては、子どもたちの教育状況をよくすることはできないだろう。

そのおとなとしての教育責任を果たすための手がかりは、やはり第一にPTAだといいたい。PTAは、子どもの幸せのために、父母と教師が協力する市民団体なのだから。

日の丸と君が代

ある男性の先生に、父親としてもPTAに参加している感想を聞いた。

卒業式を控えて、校長が「日の丸掲揚・君が代齊唱」を決定したとき、PTA会員として、この先生もお母さんたちといっしょに校長との話し合いに参加、抗議したという。しかし、最終的には日の丸も君が代も決定通りに押し切られてしまったのだ。

けれど、それまでなにかにつけて高圧的だった校長の態度が変わってきたという。校長も、意見をいうときはPTAの一会員の立場でものをいうようになり、広報誌の検閲もなくなった。

これは、PTA会員としての先生にとっても大きな体験だったにちがいない。もし、職員会議で「日の丸、君が代」が討論されたとしても、神奈川県以外などでは、ほとんどの場合、校長の独断で決定されるという。実力行使をしたら、職務命令で処分されてしまうだろう。が、PTA会員に対してなら話を打ち切ることはできなかったのだ。

「PTAとして父母と教師が手をつなぎ、その輪が広がれば、校長の決定といえども子どものために納得できないことは撤回させることも可能なんですね」

先生は、いきいきと語ってくれた。また、ある意見を教師の立場でいうときと、PTA会員としていうときとでは、お母さんがたの反応が違うことにも気づいたという。お母さんがたは、PTA会員同士としてのほうが、率直にナマの声で意見をいってくれるというのだ。

こうやって、先生は親の意見に耳を傾け、親はホンネでものをいう。先生も、まちがったことをいう親を遠慮なく正し、自分の信念はこうだときちんと語る。こんな学級懇談会を積み重ねながら、子どもたちの幸せのために、一番よい方法を探し出してほしい。

そして、忙しすぎる先生がたも、仕事を持っている父母も参加しやすいPTAに創り変えていくことが必要だろう。

「ベルマーク集めがめんどうだ」とグチをこぼしていないで、ゆっくりと時間をかけて話し合ってみたい。藤沢市内では、ベルマーク集めを止めたPTAが何校かある。「ベルマーク付きの商品を買って、品物を学校側に差し出すか、正面から教育予算の要求に取り組むかー」

PTAとしては、教育予算要求の働きかけこそ子どもたちのために大事だ、と判断したのだ。

こうして、どんなときでも子どもたちを中心にたててものごとを見る眼を持つつづけなければ、社会や教育の歴史的矛盾が見えてくるだろう。子どもたちの、追いつめられたサインを受けとめられるおとなにもなってやれることだろう。

それらが全体活動に生かされていくとき、PTAは本来の機能を回復していき、それが先生がたと親たちが本当に手をつなげる足場になっていくにちがいないという気がする。

(教育誌「ひと」編集委員)

家庭科教育に望みたいこと

研究評議員 大 槻 勲 子



1. 男女の自立を平等のために

男女を問わず、家事への参加は、家庭という社会の最小単位での人間関係を育み、更に家事の実践を通して、生活的自立のための能力を育てるものです。その為に、学校での家庭科の男女共学、家庭教育、保育所又は幼稚園での教育の中で、生活技術を身につけ、人間関係を学ぶことは、大切なことです。

(1985年NHKの調査)「国民生活時間調査」によれば、家庭で小学生が、平日に家事を手伝う時間は18分、中学生が19分となっています。高校生の場合、女子41分、男子12分と、男女差があり、女子の方が手伝う時間が長いのです。

男女共に、生活者の立場から、社会、経済をとらえ、自然、環境を考え、能力をのばすことを学ぶのは、社会の一員として主体的に生きる基礎となるものです。

新しい家庭科を、1994年度から、男女共学が完全実施となったことは、家庭科教育新生への展望が開けたものとして、嬉しいと思う反面、この歴史的転換にあたって、前途なおりびしいと思うのです。

2. 家庭科をめぐっての諸問題

- ・世間一般の家庭科に対する認識は、「生活的技術を男女がともに身につける」科目と考える「家事、裁縫」という感覚の人が多く、女子のための教科という受取り方が、大部分です。特に家庭科が、家事一般といわれていた時代があったように料理、洗濯、衣服、住居、育児など身のまわりの生活的自立をめざす教科が家庭科である、と考えられています。
- ・だから、中学、高校の教育は受験優先であり、家庭科は軽視されています。
- ・家庭科が必要なのは、縁がないように思っている男子生徒自身であることを皆が認識する必要があります。
- ・家庭科で、日本型福祉である家族単位の、助け合いが強調されたり、人間の生命、健康や、成長、人間の尊厳にかかる保育、介護福祉に対する認識が、安上がりボランティア依存される場合が多いことです。

3. 家庭科新生への道

先づ考えることは、「何故、今まで、家庭科が「女子だけだったのか」、というのは、'60年代から、急激に経済成長を誇ってきた日本で「男は仕事、女は家庭」という、男性を生産性をあげる企業戦士として、とり込む、性別役割分業観がある。外でめいっぱい働くことを要求される男性を支える形での専業主婦と呼ばれる女性の存在があります。結婚しても、子供を出産すれば、当然のように、家の中で、家事育児を専業とする女性たちが多く

い。

生産と消費の場に分断された男と女の関係は、対等な豊かな夫婦の関係をつくり出して来なかったのです。働き蜂と呼ばれる男性、やがて定年をむかえ、産業廃棄物などと、失礼な呼び方をされるくらい、生活の場から切り離されてきたのです。

一方、平均2人の子供の育児、教育、家事に追いこまれた女性は、教育ママと呼ばれ、再就職したいと望んでも、身分不安定な、低賃金のパート労働しかないという現状です。

性別役割分業を支えてきた、「女子のみの家庭科」の社会的背景と経済環境について、女性問題として考えてほしいと思います。

この「女子のみ家庭科」のうら側に「男子のみの社会参加」がありました。労働の場でも女性が使用する生活用品、道具類などや、衣服も、企画、立案、作成の分野は多く男性が担っています。また、まちづくり一つをみまわしても、そのプラン、設計は男性が多く関わり、実際に子供を公園で遊ばせたり、老人の介護を担って街にくらす主婦たちの声は、届きにくい現状です。

「私の実年」という作文集（実年普及委員会主催、厚生省、社会福祉協議会後援）の一つに60歳の主婦が「つらつら考えてみると、夫と私の関係は、母4、召使い4、パートナー2、ぐらいの割合ではないか。この4、4、2を、せめて、2、2、6位にしなくては、人生80年、今からでもおそくはないと思っている」と書いています。この性別役割意識について、家庭科の男女共学の場で、とりあげてほしいと思います。

4. 市民自治と家庭科

さらに、重要なことは、社会の仕組み、そのものを決める政治の場に、女性の姿が非常に少ないことです。女性有権者の数は男性を270万人も上まわっているというのに、被選挙権者となると、きわめて少ないのです。何故政治の場に女性が少ないので、男性主導の社会を支えてきたものは何か、…等、その原因と歴史を学んでほしいと思います。女性も男性も1人の市民として自立するためには、どうしたらしいのか考え、自分たちが社会のつくり手であること、と社会参加の必要性を知ることが大切であり、その場を提供できるのは、家庭科共学の場であると思います。

世界の各国をみましても、アメリカは地方自治の場である……地方議会は、半数が女性議員で、女性の洲知事もいます。ノルウェーでは閣僚の半数が女性です。

政治の場も男女半々であってほしいと思いつつ我が国をみますと、自治体の首長など、約3000の自治体があっても現在1人の市長と1人の町長さんがいるだけです。あらゆる政策決定の場への女性の進出は、もはやといめることの出来ない世界の潮流です。その為には、男性も、女性も1人の市民として自立することが大切であり、尚、生活的自立は、男女に求められるものであり、また経済的にも自立が必要です。

どんな人間関係を創り出すのか、どんな家族を創り出すのか、自分の住む地域をどのように自治してゆくのか、國のあり方は、世界の平和は、…と各々のビジョンを持つことが出来る人に夫々がなれたら、素晴らしいことだと思います。

世界の平和、人権、市民自治、自然環境などを、人間のくらしの視点で展開することができる教科は、男女共学の家庭科をおいてはないでしょう。生活の一断面から社会のあり方をみると、実に、おかしい事が多い、例えば、廃棄物の処理法さえ開発されない内に、

原子力発電が始まったり、同じ地球上に、肥り過ぎを憂うる子供と、飢えて死ぬ子供たちがいることなど。

手先は器用になったが、社会問題は、広い視点で考えられない、という教育を、私たちはしてきた面もあったのではないか。どうか。

生活的自立は何のために必要なのか。家庭科は何故共学なのか、市民自治の立場からもう一度問い合わせみたいと思います。

(日本婦人有権者同盟副会長)
(国際婦人教育振興会会长)

V 今年度の歩み

90年度をふりかえって

教文研所長 奥 津 心 一



<たどり着いた90年代>

湾岸戦争が90年代初っぱなを彩った、それも覺られた色にである。この先何年たっても戦争という悪夢からぬけることはできないのだろうか。世界は冷戦構造から解放されたかにみえたのもつかの間、再びという思いが脳裏をはしる。地上の人々にとって悲惨な結果をもたらすあの空爆のさまを、アクション映画を観るかのように茶の間で子どもも大人も繰返しきりかえし見せられた。「すごい、すごい」「やったあー」と、まるでファミコンのディスプレイに映る映像を見ているようなうけとりかたをしている子どもたち、この子どもたちに今映しだされている戦争がどんなに悲惨で非人道的な行為であるのかを語っても、どれほどわかってくれたのか、心もとない表情である。

批判をうけるかもしれないが、湾岸戦争は『目には目を、歯には歯を』で国家間の武力衝突は一応終結したかにみえる。90年代を迎えて、ハムラビ法の原則である復讐法の復活とまではいわぬが、それともうけとれる湾岸戦争の推移であったように思う。

私たち戦中派にとっては、ようやくたどり着いた90年代という思いが強い。21世紀までたどり着ける可能性は薄い。であってみれば、この最後の90年代が私たちにとって真に平和憲法が具現される時代であってほしい。だが、日本政府の湾岸戦争への対応ぶりは、憲法の拡大解釈を図ってまで、なんとか実質多国籍軍の仲間入りをしようとしていた。であってみれば、戦争もなく平和で、やっとたどり着いた日本の90年代も苦渋に満ちた波乱の多い年代となるのだろうか。

<子ども等に逞しく生きる力と意志を>

現代の子どもの姿について、教文研の各研究委員会はこの年もおいもとめてきた。時の流れとともに少しづつ変化している子ども、子どもたち自らが変わるのでなくして取り巻く環境の変化に応じて変わる・変えられるのだということは、いまさらいうまでもあるまい。だから、成長のための豊かな、優れた環境を用意することが必要なだけ、さて、その子育ての条件づくりの段階にいたると四方・八方壁が立ちはだかってどうにもならぬなという思いに追い込まれるのである。

崩壊した家庭生活（家族生活）、しばらく以前までは、私は「崩壊」というようなどぎついことばを使うにはためらいがあったが今はそのためらいも薄らいでいる。中東での生活経験の長い民俗学者で文化人類学にも造詣の深い片倉ともこ氏はその著『イスラームの日常生活』（岩波新書）のなかで次のように述べている。

「ラーハ（休息、安息。著者は“ゆとり”と“くつろぎ”をあわせて“ゆとろぎ”と訳している）のなかでとくに重要視されるのは、家族とともにいる、家族との時間を楽しむことである。タクシーの運転手が、「昼ごはんを家族といっしょに食べるから」、「母親が病気なので」といった理由で、客に適当なところでおりてもらうといったことも、しばしばおこる。客の方もそれを自然なこととしてうけとる。

一日のうちでもっとも主な食事となる昼食は、よほどのことがなければ家族といっしょに食べるのが、日常である。けっして仕事が家族団らんに優先することはない。そういうことをすると、「あいつは、なってない人間だ」と、みんなからいわれる。』

この姿を、彼らはイスラーム世界の人間だからと見過ごしてしまってよいだろうか、氏もいう、日本人がもっている価値観、それは明らかに産業革命以降の産業化工業化にともなって、生産第一主義でつっぱしることに拍車がかけられ、きめられた時間内に、できるだけ生産性を高めるのがいいとされ、だれもかれも、せかせかとがんばってきた。

私たちがとりくんでいる・とりくんできた日本の教育も、このことの枠外にあるとはいえないだろう、人材開発路線に組み込まれて子どもを追いたててきたといったらいい過ぎになるのだろうか。さらに問題なのは、経済大国、先進国と自負するうちに、いつしか、私たちが抱く価値観こそが普遍的でオーソドックスな価値観だと信じ込んでいる点である。

イスラーム世界の人々の日常生活のような家庭第一主義に私たちはなれないだろうが、一日のうちある時間帯はかならず一家団らんにあてるぐらいの努力は絶対必要ではないか。それが今日顕在化している子どもに起きているもうもろの問題を乗り越える一番の道だと思う。一家団らんのなかの父、母の姿から子どもに逞しく未来に向かって生きる力意志を育みたいものだ。幸いすでに企業も、学校も五日制の時代を迎えてる。生産第一主義の価値観からは不安こそあっても五日制の真の価値は生まれてはこない。どれほどのものになるか予想し難いが、今よりは五日制によって、人間の時代がくるのではないか。ゆとりとくつろぎのなかから、子どもたちに逞しく生きる力と意志を育もう。また、それが子どもにとっての五日制になり得るのではないか。

〈一年をふりかえって〉

小・中・高では『日の丸・君が代「義務化」元年』といわれる年であった。「・・・望ましい」から「・・・指導するものとすること」に変わった。某新聞社の世論調査（90・3）では、その義務づけの方針に半数が「行き過ぎだ」と答えている。世論を二分するような問題を学習指導要領にとりこんで、国家権力を背景にした強制の適否について論議が国民の間で高まった年でもあった。国自らが常に平和を志向し、個の尊厳をまもり、民主社会を保障するよう努力するなら国民一人ひとりが自ら国家との同一性を育むに違いないはずのものである。

起きてはならないことがこの年も起きた。夏休みまえの7月6日、女子高校生が門扉に挟まれて死亡する事件が起きた。遅刻者をなくすための校門指導の結果とはいえ、管理教育もついにいきつくところまで来たかという思いがする。冷静に考えてみれば時間がきたら門を閉じる、閉門以後に登校したものは罰が科せられるという、こんなことで本質的な遅刻問題克服ができるものではないと思うのだが、管理教育の堆積のなかでは、このような悲惨事が起きなければめざめることができなかったのだろうか。『彼女が校門でなくなっ

たら、どうして校則が変わらぬか』という生徒側からの質問は痛烈な彼らの憤りを学校・教師にぶつつけている。教師集団は『T高校を考える、この事件を解く鍵はこの質問を考えるなかにある』とうけとめたようだ。彼岸で起きた問題ではけっしてない。此岸にも起こり得る問題としてうけとめ戒めとしていこう。

8月には『なまいきだから懲らしめてやろう』と中学生3人が小学2年の子をプロレスまがいのことをして死にいたらしめている。8月の末には、受験生の両親刺殺。11月には、両親が家庭内暴力の長男を殺す事件が起きている。90年代も80年代と同じに子育て、子どもの教育にとって苦渋に満ちた年代であるのだろうか。私の生にとっても貴重な年代、そうあってほしくないのだが。こうした問題の克服の手立てについて研究委員会はいろいろな視点から追求してきた一年でもある。良くも悪しくも、どれも一つの文化状況といえる。現実状況から目をそらすことなく教文研活動がつづけられなくてはと思う。

1. 活動日誌

1989年		1991年
4月7日	教育相談委員会	11月22日 教育改革研究委員会
4月16日	教育改革研究委員会	11月28日 所員会議
4月19日	地域文化の研究委員会	" 10年史編集委員会
4月21日	子どもの生活研究委員会	12月1日 教育相談委員会
4月25日	所員会議	12月22日 第38回研究評議会
5月11日	理事会	
5月12日	教育相談委員会	1月9日 所員会議
5月17日	教育改革研究委員会	1月10日 地域文化の研究委員会
5月19日	子どもの生活研究委員会	1月18日 所員会議
5月21日	理事会	1月19日 教育相談委員会
5月24日	地域文化の研究委員会	1月23~26日 日教組全国教育研究集会参加
6月2日	教育相談委員会	1月29日 子どもの生活研究委員会
6月20日	所員会議	1月31日 教育改革研究委員会
6月23日	子どもの生活研究委員会	2月2日 教育相談委員会
7月5日	教育改革研究委員会 地域文化の研究委員会	2月14日 子どもの生活研究委員会
7月7日	教育相談委員会	2月18日 教育改革研究委員会
7月21日	第37回研究評議会 " 所員会議	2月21日 地域文化の研究委員会
8月4日	教育相談委員会	3月2日 教育相談委員会
8月20日	所員会議	3月16日 第39回研究評議会
9月1日	教育相談委員会	3月25日 理事会
9月13日	地域文化の研究委員会	
9月18日	子どもの生活研究委員会	
9月26日	所員会議	
10月6日	教育相談委員会	
10月11日	教育改革研究委員会	
10月18日	地域文化の研究委員会 " 所員会議	
10月25日	教育改革研究委員会	
10月30日	子どもの生活研究委員会	
11月8~9日	神教組県教育研究集会参加	
11月10日	教育相談委員会	
11月15日	地域文化の研究委員会	
11月19日	子どもの生活研究委員会	

2. 教文研だよりの発行

1990年

5月 号外 新学習指導要領の総括的批判II

－総則と各教科の改訂の要点を中心に－

研究評議員 金原左門

6月 第44号 教育相談の背景にある社会状況

－豊かさのなかの貧困－

研究評議員 滝沢正樹

9月 第45号 教育の「国際化」と日本人のアイデンティティ

研究評議員 清水芳男

10月 第46号 設立10周年記念 特集

－教文研10年の歩み－

県教文研発行

12月 第47号 現代の人権と教育

－共生・共育の社会を求めて－

研究評議員 黒沢惟昭

1991年

1月 第48号 「子どもの権利条約」を読む

－その意義と問題点－

嘱託研究員 広瀬隆雄

2月 第49号 外国人の人権

－ヨーロッパと日本を通して考える－

研究評議員 宮島 喬

3. フィルム・ライブラリーの貸出状況と所蔵フィルム

〈1990年度 フィルム・ライブラリーの貸出状況〉

フィルム名	利用種別	利用回数		視聴者数 計	
		回数	回数	回数	回数
1. 予言 (16mm) カラー約40分	小中高、社、他				
2. ひろしま (16mm) 白黒約100分	小中高				
3. 人間をかえせ (16mm) カラー約20分	小中高	1 3	4	542 642	1,184
4. 侵略 (8mm) 白黒約60分	小中高				
5. ひろげよう平和憲法 (16mm) カラー約27分	小中高	2	2	100	100
6. もしこの地球を愛するならば (16mm) カラー約26分	小中高				
7. 歴史（核狂乱の時代） (16mm) カラー約116分	小中高				
8. トビウオのぼうやは病気です (16mm) カラー約19分（アニメ）	小中高	3	3	1,529	1,529
9. ふるさとのどうぶつえん (16mm) カラー約24分	小中高	1	1	637	637
10. ヒロシマのうた (16mm) カラー約11分（アニメ）	小中高	1	1	478	478
11. おかあちゃんごめんね (16mm) カラー25分	小中高	4 1	5	1,267 5	1,272
12. 100ばんめのサル (16mm) カラー20分（アニメ）	小中高	1	1	50	50
13. 小田原にも空襲があった (カラースライド53コマ) 13分	小中高				
14. 太陽がおちた広島・長崎、第5福龍丸 (カラースライド83コマ) 13分	小中高				
15. ひろしまの絵 (カラースライド46コマ) 約15分	小中高				

フィルム名	利用種別	利用回数		視聴者数 計	
16. 核戦争 (16mm) カラー15分 (アニメ)	小 中 高	1	1	637	637
17. 東京・ヒロシマ子ども派遣団1986 (16mm) カラー31分	小 中 高	1	1	40	40
18. おかあさんの木 (16mm) カラー22分 (アニメ)	小 中 高	6	2	1,743 110	1,853
19. なっちゃんの赤い手ぶくろ (16mm) カラー18分 (アニメ)	小 中 高	4	4	1,157	1,157
20. 証言 南京は今も忘れない (VHS) 30分	小 中 高	1 1 1	3	40 50 50	140
21. おこりじぞう (16mm) カラー27分 (人形アニメ)	小 中 高	6	6	1,609	1,609
22. 象のハナ子 (16mm) カラー60分 (人形アニメ)	小 中 高	2	2	280	280
23. アパルトヘイトの子どもたち (16mm) カラー30分	小 中 高	3 1	4	834 23	857
24. 樺太犬ゴン太・母をさがせ (16mm) カラー25分	小 中 高				
25. 日の丸と君が代 (16mm,VHSビデオ) 共、カラー32分	小 中 高	4 3	7	68 92	160
26. 沖縄戦・未来への証言 (VHSビデオ) カラー55分	小 中 高	1	1	40	40
27. やがて…春 (VHSビデオ) カラー105分	小 中 高	2 3	5	226 376	602
28. 核戦争後の地球 (第1部地球炎上) (VHSビデオ) カラー30分	小 中 高	3	3	910	910
29. 核戦争後の地球 (第2部地球凍結) (VHSビデオ) カラー30分	小 中 高	3	3	910	910
30. はだしのゲン (VHSビデオ) カラー90分	小 中 高	2 2	4	53 246	299
31. はだしのゲンII (VHSビデオ) カラー90分	小 中 高	2 1 1	4	53 6 721	780
合　　計			73	10,359 3,372 1,793	15,524

神奈川県教育文化研究所所蔵 フィルム一覧

◎貸出期間 利用日含め5日間

1. 予言
(16mm) カラー約40分
2. ひろしま
(16mm) 白黒約100分
3. 人間をかえせ
(16mm) カラー約20分
4. 侵略
(8mm) 白黒約60分
5. ひろげよう平和憲法
(16mm) カラー約27分
6. もしこの地球を愛するならば
(16mm) カラー約26分
7. 歴史（核狂乱の時代）
(16mm) カラー約116分
8. トビウオのぼうやは病気です
(16mm) カラー約19分（アニメ）
9. ふるさとのどうぶつえん
(16mm) カラー約24分
10. ヒロシマのうた
(16mm) カラー約11分（アニメ）
11. おかあちゃんごめんね
(16mm) カラー25分
12. 100ばんめのサル
(16mm) カラー20分（アニメ）
13. 小田原にも空襲があった
(カラースライド53コマ) 13分
14. 太陽がおちた広島、長崎、第5福龍丸
(カラースライド83コマ) 13分
15. ひろしまの絵
(カラースライド46コマ) 約15分

◎費用 無料 ◎予約受付 045(241)3531

- ・戦略爆撃調査団による記録フィルムと今なお苦しむ被爆者の現状を交錯させ、核廃絶を訴える。
- ・広島のある高校の女学生たちが勤労動員の作業中に被爆。原爆の恐ろしさを描いた戦後初の劇映画。
- ・10フィート運動で入手したフィルムと今なお苦しむ被爆者の訴えをおりませ、核問題の本質を問う。
- ・日中戦争時に日本軍が中国で何をしたかを描いたドキュメンタリー。一人ひとりに戦争責任を問う。
- ・日本国憲法の成立とその背景を明らかにしながら、平和憲法の大切さについて考える。
- ・もし、核保有国がそれを使用したら、私たちの地球は一体どうなるのか。今何をなすべきかを訴える。
- ・第2次大戦から今日の核兵器配備の実態をえぐり、被爆者の苦しみ、怒り、そして行動を描く。
- ・1954年、太平洋のビキニ環礁でアメリカが水爆実験をしました。海の底の魚たちはどうだったのでしょうか。
- ・大阪天王寺動物園の現代の平和な様子を見ながら、40年ほど昔の戦争で多数の動物が殺された忠実をふり返る。
- ・被爆した少女が8月6日に初めて自分の生い立ちを聞かされる。でも少女は力強く生きていく。
- ・大空襲の日、体の弱い母は、この子たちだけは生きのびて欲しいと、炎の中に消えていく。
- ・戦争や核の恐怖のない平和なくらしをアニメと実写フィルムを折りませながら、世界に訴える。
- ・小田原空襲の惨状を写真、絵、当時の体験者の話等で平和の尊さを訴える。（西湘地区教組製作）
- ・広島、長崎、第5福龍丸、三たびに及ぶ悲惨な被爆の実態を明らかにする。（都教組製作）
- ・広島市民が描いた、生々しい原爆の絵。

16. 核戦争
(16mm) カラー15分 (アニメ)
17. 東京・ヒロシマ子ども派遣団1986
(16mm) カラー31分
18. おかあさんの木
(16mm) カラー22分 (アニメ)
19. なっちゃんの赤い手ぶくろ
(16mm) カラー18分 (アニメ)
20. 証言 南京は今も忘れない
(VHS) 30分
21. おこりじぞう
(16mm) カラー27分 (人形アニメ)
22. 象のハナ子
(16mm) カラー60分 (人形アニメ)
23. アパルトヘイトの子どもたち
(16mm) カラー30分
24. 樺太犬ゴン太・母をさがせ
(16mm) カラー25分
25. 日の丸と君が代
(16mm.VHSビデオ)共、カラー32分
26. 沖縄戦・未来への証言
(VHSビデオ) カラー55分
27. やがて…春
(VHSビデオ) カラー105分
28. 核戦争後の地球(第1部地球炎上)
(VHSビデオ) カラー30分
29. 核戦争後の地球(第2部地球凍結)
(VHSビデオ) カラー30分
30. はだしのゲン
(VHSビデオ) カラー90分
31. はだしのゲンII
(VHSビデオ) カラー90分
32. 象がいない動物園
(16mm) カラー1時間21分 (アニメ)
- ・核問題の本質を科学的に、論理的に、しかも子どもたちに分かりやすく説明し、平和の尊さを考える。
 - ・東京の小中学生、父母、教師、140名が被爆地ヒロシマの地へ……。そして、人間の心と命を見つめる。
 - ・7人の息子達が次々に戦場へ。お母さんはその度に息子の名前をつけたキリの木を植え、一人帰りを待つだった。しかし、悲しい知らせが……
 - ・戦争の悲惨さ、平和の尊さを心の奥深くに訴える。
 - ・日本軍による南京大虐殺の忠実を豊富な資料で描く。
 - ・核兵器の恐ろしさと平和の尊さを訴えた人形アニメーション。
 - ・戦争中、「動物園の猛獣を殺せ」と軍隊から命令が下った。象を何とか助けようとする三吉少年。
 - ・南アのアパルトヘイト政策を人権の立場から世界に訴える。
 - ・戦争で離ればなれになってしまった母と子が愛犬の活躍で感動的な再会をする。
 - ・日の丸・君が代の強制化が進む中でその問題点を再び明らかにする。
 - ・沖縄戦の実写フィルムと現在の沖縄の姿をモンタージュしてその実相を明らかにする。
 - ・いじめの問題を真正面から捉え、命の尊さ、心のやさしさを考えさせる。
 - ・全面核戦争から一週間後の地球の惨状を実写フィルムや特撮で描き、核の恐ろしさを訴える。
 - ・核戦争による死の灰が長期的に生態系に影響し、地球環境を破壊していく実態を描く。
 - ・ヒロシマでの原爆投下で目の前で父、姉、弟が家の下敷きになり死んでしまうが、母とゲンは力強く生きていく。
 - ・原爆孤児たちと明るく元気に生きるゲン。しかし、母の病気が悪化し、やがて悲しい別れが…。
 - ・太平洋戦争下の上野動物園での実話をもとにつくられたアニメ映画。

4. 1990年度神奈川県教育文化研究所各種名簿

〈理 事〉

繁 里 昭	神奈川県教職員組合 執行委員長
金 原 左 門	中央大学教授 研究評議会議長
奥 津 心 一	神奈川県教育文化研究所 所長
牛 窪 全 浄	神奈川県教育公務員弘済会 理事長
関 野 安 夫	神奈川県民主教育政治連盟会長 県議會議員
松 井 堅 壱	神奈川県教育公務員弘済会事務局長
久保田 曼	神奈川県教職員組合 執行副委員長
川井田 憲 二	神奈川県教職員組合 執行副委員長
内 田 信 之	神奈川県教職員組合 書記長
落 合 英 雄	神奈川県教職員組合 書記次長
神 崎 和 夫	神奈川県教職員組合 書記次長
高 橋 慶 吾	横浜市教職員組合 執行委員長
森 山 定 雄	川崎市教職員組合 執行委員長
矢 納 直 彦	三浦半島地区教職員組合執行委員長
栗 原 定 晟	湘南教職員組合 執行委員長
江 成 直 士	湘北教職員組合 執行委員長
小 室 修 二	中地区教職員組合 執行委員長
森 豊 樹	西湘地区教職員組合 執行委員長

〈顧 問〉

宮 島 肇
江 藤 正 一
露 木 喜一郎
小 林 正

〈研究評議員〉

金 原 左 門	中央大学教授	政治学
平 出 彦 仁	横浜国立大学教授	心理学
田 中 正 司	神奈川大学教授	社会思想学
滝 沢 正 樹	関東学院大学教授	社会心理学
富 山 和 夫	関東学院大学教授	経済学
市 川 博	横浜国立大学教授	教育学
宮 島 喬	お茶の水女子大学教授	社会学
黒 沢 惟 昭	神奈川大学教授	社会教育学
大 槻 黙 子	婦人有権者同盟副会長	
清 水 芳 男	全川崎労働組合協議会事務局長	
松 井 堅	神奈川県教育公務員弘済会事務局長	
宮 島 郁 子	教育誌「ひと」編集委員	
増 賀 光 一	児童文学作家 和光大学講師	
小 林 正	参議院議員	
石 川 滋	神奈川県議員	
阿 部 正	神奈川県議員	
東 野 陽 子	神奈川県議員	
三 宅 丈 夫	神奈川県議員	
杉 野 道 男	横浜市教職員組合 教文部長	
椿 道 雄	川崎市教職員組合 教文部長	
飯 田 恵 一	三浦半島地区教職員組合 教文部長	
中 泽 洋	湘南教職員組合 教文部長	
荒 木 良 治	湘北教職員組合 教文部長	
米 谷 敦	中地区教職員組合 教文部長	
富 山 基 錄	西湘地区教職員組合 教文部長	

〈各種研究委員会委員〉

◎印 座長

子どもの生活研究委員会

◎松 井 堅	神奈川県教育公務員弘済会事務局長
田 中 正 司	神奈川大学教授（社会思想学）
市 川 博	横浜国立大学教授（教育学）
阿 部 正 子	神奈川県議会議員
宮 島 郁 子	教育誌「ひと」編集委員
齋 木 孝 道	横浜市立もえぎ野中学校教諭
小 泉 明 美	川崎市立御幸中学校教諭
森 本 俊 次	横須賀市立坂本中学校教諭
小 川 千鶴子	厚木市立厚木小学校教諭
二 見 栄 一	小田原市立鴨宮中学校教諭
米 谷 敦	中地区教組 教文部長

教育改革研究委員会

◎富 山 和 夫	関東学院大学教授（経済学）
黒 沢 惟 昭	神奈川大学教授（社会教育学）
大 槻 黙 子	婦人有権者同盟副会長
小 林 正 正	参議院議員
石 川 滋	神奈川県議会議員
吉 川 俊 彦	座間市立南中学校教諭
杉 野 道 男	横浜市教組 教文部長
椿 道 雄	川崎市教組 教文部長
中 泽 洋	湘南教組 教文部長

地域文化の研究委員会

◎金 原 左 門	中央大学教授（政治学）
宮 島 喬	お茶の水女子大学（社会学）
清 水 芳 男	川労協事務局長
東 野 陽 子	神奈川県議会議員
三 宅 丈 夫	神奈川県議会議員
大 嵩 整 子	横浜市立日野小学校教諭
毛 利 了 輔	川崎市立西梶ヶ谷小学校教諭
飯 田 恵 一	三浦半島地区教組教文部長
荒 木 良 治	湘北教組 教文部長
富 山 基 錄	西湘地区教組 教文部長

教育相談委員会

平 出 彦 仁	横浜国立大学教授（心理学）
◎滝 沢 正 樹	関東学院大学教授（社会心理学）
市 川 博	横浜国立大学教授（教育学）
増 賀 光 一	児童文学作家 和光大学講師
加 藤 良 輔	平塚市立春日野中学校教諭
遠 山 和 子	横浜市立共進中学校教諭
内 藤 宏 子	伊勢原市立竹園小学校教諭

顧問

中 川 園 子 横浜市立大学病院小児精神神経科医師

事務局スタッフ

所長	奥津心一
副所長	川井田憲二(神教組副委員長)
研究評議会議長	金原左門(中央大学教授)
嘱託研究員	林洋一(白百合女子大学助教授)
嘱託研究員	広瀬隆雄(専修大学講師)
研究員	上樂修三(川崎市立大蔵小学校教諭)

所報 1991

1991年6月10日

神奈川県教育文化研究所
TEL (045)241-3531

印刷: 神奈川教育企画
TEL (045)253-3435

神奈川県教育文化研究所

所在地 〒220 横浜市西区藤棚町2-197 神奈川県教育会館内
TEL 045(241)3531